

福井工業高等専門学校

研 究 紀 要

人文・社会科学

第 53 号

RESEARCH REPORTS OF NATIONAL INSTITUTE OF TECHNOLOGY (KOSEN),
FUKUI COLLEGE
THE HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCE NO.53

DECEMBER 2019

目 次

模擬裁判員裁判を用いた福井工業高等専門学校における 主権者教育の試み……………	<u>川 畑 弥 生</u> 佐藤 勇 一 ……………	1
英語プレゼンテーション活動の意義……………	<u>森 貞</u> ……………	21
明治期における「公共財産」観の成立と地域行政 —宮城県を事例として—……………	<u>手 嶋 泰 伸</u> ……………	50
『狭衣物語』藤壺論 ——「男の物語」を支える「形代」のヒロイン……………	<u>伊 勢 光</u> ……………	64

*下線は投稿者

CONTENTS

Trial practice of sovereign education at the National Institute of Technology (KOSEN), Fukui College, using a mock Saiban-In trial	<u>Yayoi KAWABATA</u> Yuichi SATO	1
On the Significance of the Oral Presentation in English	<u>Sadashi MORI</u>	21
The Birth of the Idea of 'Public Property' and Local Administration in Miyagi Prefecture during the Meiji Era	<u>Yasunobu TESHIMA</u>	50
The thesis of "Sagoromo Monogatari" Fujitubo —The heroine of "replica" that supports "The Story of a Man"	<u>Hikaru ISE</u>	64

* The name of an underline means a contributor.

模擬裁判員裁判を用いた福井工業高等専門学校における 主権者教育の試み

川 畑 弥 生^{*1} 佐 藤 勇 一^{*}

**Trial practice of sovereign education at the National Institute of Technology (KOSEN),
Fukui College, using a mock Saiban-In trial**

Yayoi KAWABATA and Yuichi SATO

This paper is a practice report covering a mock Saiban-In trial in a class of politics and economics for 3C (third-year in the department of chemistry and biology) and 3B (third-year in the department of the civil engineering) students in 2019. It is the tenth year after the implementation of the lay judge system known as "Saiban-In" in Japan. The purpose of this study is to clarify the problems about the class design and the effects of experience learning on the students in order to promote sovereign education, or law-related education, in technical college. The study is focused on the comparisons between the classes, the processes of the students' discussions, and the comments of each student. The results indicate that mock trials are important for promoting the students' awareness of the sovereign.

We will develop our discussion in the following chapters: 1) the procedure of the mock trial and the features of the teaching materials, 2) the students' judgment of guilt or innocence, 3) the students' determination of appropriate punishment, and 4) the comments in their worksheets and the questionnaire that were filled out by students.

Keywords : Mock trial, National Institute of Technology, Sovereign Education, Lay Judge System
"Saiban-in", Law-related Education

1. はじめに

本稿は、裁判員裁判が導入されてから10年目の今年2019年に、福井工業高等専門学校（工業高等専門学校は、以下、高専と表記）の3年物質工学科（以下、Cクラスと表記）、および、3年環境都市工学科（以下、Bクラスと表記）にて試行した模擬裁判員裁判授業の実践報告である。本研究は、模擬裁判を、福井高専における主権者教育・法教育のなかに位置づけて推進していくにあたり、授業デザイン上でどのような課題があるか確認することを目的とする。

本科5年、専攻科2年を有する高専では、学生が在学中に裁判員になり、一般市民として実際に司法に参加する可能性がある。模擬ではあるがリアルさを感じさせる模擬裁判は、ともすれば学生たちにとって身近に感じにくい裁判を身近に

し、自分たちが参加した場合に何をすべきか考えるきっかけとなるだろう。また、本授業を通じて裁判の流れを体験することは、適正な手続という民主主義の柱となる事柄を理解するのに役立つだろう。さらに、法律の専門の枠を越えて一般市民の感覚を反映しようとする裁判員裁判と同じく、専門の枠内のみでは解決できない問題（例：環境問題など）に対し、専門を越えて、場合によっては企業、行政、国家といった自身が属する領域の枠をも越えて、各ステークホルダーとともに民主的な仕方でも解決を探っていかなければならない未来のエンジニア（すなわち、高専生）にとって、模擬裁判は、専門の枠を越えた公共的な空間に主体的に参画する仕方を学ぶ機会ともなるだろう。

今回、福井高専において模擬裁判員裁判を初実践するにあたって、以上のような模擬裁判の意義を踏まえて、学生が模

*一般科目教室（人文社会科学系）¹ kawabata@fukui-nct.ac.jp

擬裁判にリアルさを感じ、手続を理解し、評議に主体的に参加できることにとくに留意した。

以下、2. 模擬裁判の手順と教材の特徴、3. 模擬裁判（有罪か無罪か）、4. 模擬裁判（量刑）、5. 模擬裁判後アンケート、の順に今回の試行について報告し、6. おわりに、で今後検討すべき課題を確認する。なお、授業で使用したワークシート、アンケート用紙などの資料は付録として報告後に添えた。

2. 模擬裁判の手順と教材の特徴

本章では、裁判員裁判を中心とした授業のねらい、授業で用いた教材、授業全体の流れについて説明する。

2・1 本授業のねらい

本授業では、学生が模擬裁判員裁判の経験を通して、①司法を身近に感じること、②裁判員裁判の流れを知ること、③裁判員に選ばれたときに自分は何をするのかを知ること、以上3点をねらいとした。これらのねらいは、国立高等専門学校機構モデルコアカリキュラム(2-3-3 III-C 社会)の到達目標とも合致するものである。モデルコアカリキュラムの到達目標では、裁判員制度が施行されていることについて、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を養うことを留意して学習を進めることとしている⁽¹⁾。

そこで本授業では、学生が裁判員に選ばれた状況を可能な限り再現するために、学生がより具体的にイメージできるよう様々な工夫を試みた。例えば、裁判員に選ばれた場合は、被告人は「有罪か無罪か」の判断を行うだけでなく、有罪となった場合は「量刑」も行った。高等学校や他の高等教育機関において実施される模擬裁判員裁判では、基本的には有罪か無罪かの判断について学生に問うものが多い。しかし本授業では、より実際の裁判員裁判で裁判員がすることを想定し量刑についても検討を行った。また、模擬裁判員裁判といえば検察、弁護士、被告人、被害者などそれぞれの役割を学生に担当させ、寸劇など含めて行う形式もみられる。しかし本授業は、学生が裁判員として選ばれたときに何をするのか、そのイメージをより具体的に持つことをねらいとした。そのため本授業では、全ての学生が裁判員の役割を担当し、特に評議を中心としたグループワークを行った。

授業は2回に分けて行い、1回目の授業では被告人は有罪

か無罪か、2回目の授業では量刑について検討した。この他にも工夫した点としては、どちらの授業においてもグループワーク（裁判員裁判の中では評議にあたる手続）を行ったが、グループワークの人数は6人としており、これは実際に裁判員が選ばれるときの人数を再現したものである。グループの人数を偶数（6人）にした理由としては、グループメンバーの意見が同数で割れた場合に、話し合いでグループの結論を導き出すことを重視したためである。例えば有罪と無罪が3:3で分かれた場合、グループでは必ず話し合いを行うことになり、誰かが意見を変えなければグループ全体の意見を決定することができない。このように、本授業ではグループワークの話し合いを重視し、全員が議論に参加するための工夫を行った。

そして本調査研究の実施にあたっては、学生の個人情報を収集することもあるため事前に学生に対して同意書で参加の意思を確認した。同意書では、学生のプライバシーを守ること、調査に参加することによるリスクや利益が伴わないことを確認し、本授業に参加した全ての学生が同意した。以下では、本授業の取り組みについて記述する。

2・2 授業対象者と対象科目

本授業は、高専3年生開講科目の【政治経済】において実施した。対象となったクラスと参加者の人数は、Cクラスが36名、Bクラスが42名である。授業は、90分（1コマ）の授業を2回分使って実施した。Cクラスは、5月22日（水）第5回の授業（有罪か無罪か）と6月5日（水）第7回の授業（量刑）において実施した。また、Bクラスは7月11日（木）第12回の授業（有罪か無罪か）と7月18日（木）第13回の授業（量刑）において実施した。また、模擬裁判員裁判の授業とは別に、Bクラスにおいてのみ死刑制度に関するサイレントダイアログ（紙上対話のこと。以下、SDと略記）⁽²⁾を用いた授業を実施した。SDを用いた授業の詳細については、5. 模擬裁判後アンケートにおいて言及する。

2・3 教材について

本授業で用いた教材は下記の5つで、(1)～(4)は模擬裁判員裁判の授業でC、Bクラスを対象に使用した。また、(5)はSDの授業でBクラスのみを対象に使用した。

(1) シナリオテキスト

本授業で扱った事案は、図1に示す『模擬裁判をやってみよう [社会科公民的分野 / 1時間構成・短縮版] (2012年度)』を用いた。本テキストは、検察庁で作成された資料であり、中学生向けの教材ではあるが、被害者や目撃者の証言、事件の証拠、検察側と被告人側の主張の整理を行うためのワークシートなどがついている。事案に関するシナリオだけでなく、実際の裁判で扱う証拠や証言などについても教材に含まれているため、より裁判員裁判のイメージにつながりやすい教材であると考え、同シナリオテキストを用いた。



図1 模擬裁判をやってみよう [社会科公民的分野 / 1時間構成・短縮版] (2012年度)

(2) ワークシート1 (有罪か無罪か)

有罪か無罪かを学生が考える授業では、ワークシート1を用いて自分やグループのメンバーの意見をまとめさせた。

ワークシート1 (有罪か無罪か)

1. あなたは、被告人が有罪もしくは無罪のどちらだと思いますか (○をつけてください)
有罪 or 無罪
2. 1で答えた理由を記入してください (具体的に証拠などの例を挙げてください) (自由記述)
3. グループの人がどのように判断しているか記入してください
例 1人目 さん
判断：有罪 or 無罪 (○で選択)
理由：(自由記述)
4. グループの判決はどうなりましたか (○をつけてください)
有罪 or 無罪
5. 理由はなぜですか (自由記述)

(3) ワークシート2 (量刑)

量刑を学生が考える授業では、ワークシート2を用いて自分やグループのメンバーの意見をまとめさせた。

ワークシート2 (量刑)

6. 被告人が有罪となった場合、量刑をどのようにするべきだと思いますか (自由記述)
7. 6で答えた理由を記入してください (自由記述)
8. グループの人がどのように判断しているか記入してください
例 1人目 さん
量刑：(自由記述)
理由：(自由記述)
9. グループの量刑はどのようになりましたか (自由記述)
10. 理由はなぜですか (自由記述)

模擬裁判員裁判の授業では、1回目の授業 (有罪か無罪か) でワークシート1を2回目の授業 (量刑) でワークシート2を使用した。ワークシートは、個人ワークとグループワークをするために設計されており、設問1.2 (ワークシート2は6.7) については個人ワーク用で、3.4.5 (ワークシート2は8.9.10) はグループワーク用である。ワークシートを設計するにあたっては、特にグループワークを行う際に使用する設問3 (ワークシート2は8) の設計を工夫した。この設問では、グループメンバーの誰がどのような発言をしたか、その理由も含めてまとめる項目となっており、グループメンバーは必ず発言し、グループ全体で他のメンバーの意見を共有するようにした。

(4) アンケート用紙

模擬裁判員裁判の授業の最後に下記のアンケートを実施した。設問、設問に対する選択肢及び回答形式は下記の通りである。設問項目5.6.7については、Bクラスのみで実施した。

設問項目

1. 裁判や裁判員について、自分が生きている世界と繋げることができましたか
2. 評議の際に、自分の意見を積極的に言うことができましたか

したか

3. 判決に対して理由や証拠を挙げることができましたか
4. 自分と異なる意見に対して理由や証拠を書くことができますか
5. グループで出した量刑に関して納得できましたか
6. 死刑が想定される事件は裁判員裁判から除外する必要があると思いますか
7. 模擬裁判員裁判の授業を受けて、死刑制についてどう思いますか
8. 裁判員制度に関するグループワークを経験した感想や疑問・質問などを記入してください

下記の設問1～7には、評価の理由を記入する自由記述の項目がある。

設問1～5 (5段階評価)

1. できなかった、2. あまりできなかった、3. まあできた、4. それなりにできた、5. よくできた

設問6 (5段階評価)

1. 除外すべき、2. 除外したほうがよい、3. どちらともいえない、4. 除外しないほうがよい、5. 除外すべきではない

設問7 (5段階評価)

1. 絶対にあったほうがよい、2. あったほうがよい、3. どちらともいえない、4. ないほうがよい、5. 絶対に廃止すべき

設問8 (自由記述)

(5) ワークシート3 (SD用)

5 模擬裁判後アンケートで述べるように、模擬裁判員裁判の授業とは別にBクラスにおいてのみ死刑制度に関するSDを行った。その際に用いたワークシート3の内容は下記の通りである。設問、設問に対する選択肢及び回答形式は下記の通りである。

ワークシート3 (SD)

1. 死刑制度についてあなたの考えを書いてください。
私は死刑制度に(賛成・反対)です。
その理由は、…
2. 上のものに取って反論したり、むしろ反論したりし

てください

3. 1と2を読んで考えたことを書いてください
4. このシートがあなたの手元に返ってきてから考えたことを書いてください
5. 主体的にとりくむことができましたか
6. 新たな観点や知識を得ることができましたか
7. 6の理由

設問1～4.7 (自由記述)

設問5.6 (5段階評価)

1. できなかった、2. あまりできなかった、3. まあできた、4. それなりにできた、5. よくできた

2・4 授業の流れ

次に模擬裁判員裁判の授業全体の流れについて説明する。本授業は、有罪か無罪か(Cクラス:第5回授業、Bクラス:第12回授業)を表1に示すように6つのパートに分けて実施し、量刑(Cクラス:第7回授業、Bクラス:第13回授業)は表2の通り5つのパートに分けて実施した。また、本模擬裁判員裁判の授業については、授業を川畑が担当し、進行補佐を佐藤が担当した。

表1 授業の流れ(有罪か無罪か)

授業内容(有罪か無罪か)	時間
1 導入(裁判員制度について知ろう)	15分
2 内容(事案の確認と注意事項)	20分
3 個人ワーク(被告人は有罪か無罪か)	5分
4 グループワーク(被告人は有罪か無罪か)	15分
5 グループ別の発表	10分
6 アンケート記入と感想(3Cのみ)	5分

表2 授業の流れ(量刑)

授業内容(量刑)	時間
1 内容(事案の確認と注意事項)	10分
2 個人ワーク(量刑)	5分
3 グループワーク(量刑)	20分
4 グループ別の発表	10分
5 アンケート記入と感想(3Bのみ)	5分

最初に1. 導入で、2回にわたる授業の前提知識として、対象となる事件や裁判員制度導入の背景、図2に示すような裁判員裁判の手続の流れについてパワーポイントを用いて説明を行った。また今回扱う事案に対しては、被告人

が有罪か無罪かを考えるにあたっては、疑わしきは被告人の利益に⁽³⁾といった大原則に沿って考えるように説明を行い、本原則が実際の裁判においても被告人が有罪か無罪かを判断する際に重要な指針となることを伝えた。

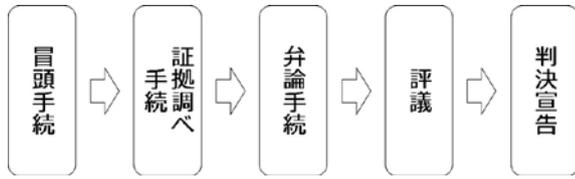


図2 裁判員裁判の手続の流れ

次に、2. 内容において、本授業で扱う事案について、上述したシナリオテキストを用いて説明を行った。今回はコンビニ強盗致傷事件を例に考え、事実認定の段階で被告人側と検察官側の主張に対立がみられるものを用いた。この事件について、検察官側、被告人側の主張をそれぞれ確認した後に、事件に関する証拠品（凶器、現金など）や証言（目撃者や被害者など）の確認を行い、上述した教材の(1)シナリオテキストに付属してあるワークシートを用いて、学生が各自で事案に関する整理を行った。

次に3. 個人ワークにおいて、2で確認した内容とワークシートを使って、被告人は有罪か無罪かを個人で考えるように促した。同時に、なぜそう考えるのか、証拠品などを用いて理由を挙げ、ワークシート1に記入するように促した（個人ワーク）。

次に4. グループワークにおいて個人の意見をグループ内で共有し、グループ全体で有罪と無罪どちらの意見が多いのか、またどのような理由（証拠）を挙げているのかをワークシート1を用いて整理させた。この時に注意事項として、グループワークを行うときは決して他の学生の意見を否定しないことをルールとした。グループメンバーの意見が全て出揃うと、次にグループ内の意見に対する反論などを行うように指示をした。この時に、他のメンバーの反論を聞いて自分の意見を変えることは可能であり、他のメンバーの意見を聞いて考えた結果、自分の元の意見が変わった場合は、その内容をグループメンバーで共有するように指示した。そして、改めて被告人は有罪か無罪かをグループで判断し、グループ全体の意見をまとめさせた。

次に、5. グループ別の発表において、グループの代表者によるグループの意見（有罪か無罪か）とそう考えた理由を

発表させた。グループ別の結果については後述する通りであるが、CクラスとBクラスのクラス別の比較では、有罪と無罪のグループに大きな差がみられた。詳細な結果と考察は3. 模擬裁判（有罪か無罪か）で行う。

最後に、本授業全体の感想や、模擬裁判員裁判を通して感じたことなどについて、上述した(4)アンケート用紙を用いて調査を行った。

量刑に関する授業については、被告人が有罪となったことを前提とした上で、被告人の刑事罰について考えるように伝えた。授業全体の流れは、表2に示す通りであるが、前回の授業で行った1. 導入（裁判員制度について知ろう）については削除し、2. 内容（事例の確認と注意事項）については簡単な振り返りのみを行った。それ以外の個人、グループワークの流れは、有罪か無罪かを考える授業とほとんど同じである。

3. 模擬裁判（有罪か無罪か）では授業を通してみられた、Cクラス、Bクラスのクラス別の結果やアンケートの比較、グループワークを通してみられた学生の意識の変化などについて確認することとする。

3. 模擬裁判（有罪か無罪か）

本章では、模擬裁判員裁判の授業のうち有罪か無罪かを検討した授業についてみることにする。

3・1 クラス別にみたグループの結果

被告人は有罪か無罪か、クラス別のグループ結果を示したものが、表3(Cクラスの結果)、表4(Bクラスの結果)である。

表3 Cクラスの結果（有罪か無罪）

	有罪(人)	無罪(人)	結論
A	4	2	有罪
B	5	1	有罪
C	6	0	有罪
D	2	4	無罪
E	2	4	無罪
F	4	2	有罪
合計	23(64%)	13(36%)	

表4 Bクラスの結果(有罪か無罪)

	有罪(人)	無罪(人)	結論
M	4	2	有罪
N	2	4	無罪
S	3	3	無罪
O	2	4	無罪
P	3	3	無罪
Q	2	4	無罪
R	2	4	無罪
合計	18(43%)	24(57%)	

Cクラスでは、被告人は有罪という結論に至ったグループが6グループの内4グループあり、無罪という結論に至ったのは2グループであった(有罪:無罪=4:2)。また、Bクラスは、有罪という結論に至ったのが7グループの内1グループだけであり、残り6グループが無罪という結論に至った(有罪:無罪=1:6)。グループ全体の結果としては、被告人が有罪と判断したのはCクラスの方が多く、無罪と判断したのはBクラスの方が多かった。

次に、学生個人の結果をクラス別にみる。Cクラスでは、学生個人の意見で有罪と判断した学生が23人に対し、無罪と判断した学生は13人であった(有罪:無罪=64%:36%)。この結果については、グループ全体の結果(有罪:無罪=4:2)と学生個人の判断に大きな差はないといえる。一方で、Bクラスでは、有罪と判断した学生が18人に対し、無罪と判断した学生が24人であった。(有罪:無罪=43%:57%)。この結果は、グループ全体の結果(有罪:無罪=1:6)と学生個人の判断(有罪:無罪=43%:57%)に大きな割合の差がみられたといえる。このことから、学生個人の判断とグループの結果に差がないクラスがある一方で、差が生じたクラスもあることが分かった。この理由としては、どちらのクラスにおいてもグループの結果をまとめる際に、多数決を用いたことが関係していると考えられる。全てのグループが、グループ内で有罪または無罪の過半数を占める方の意見をグループの結果としていたことが分かった。そのため、多数派の意見に対して反対意見が多ければ多いほど、グループごとの結果と個人の結果に差が開いたということになる。この点については、Cクラスの方が学生個人の意見において反対意見となった数が少なく、Bクラスの方が反対意見となった数が多かったといえる。

上記のように、グループ内の意見が多数派を占めるように分かれたグループもあったが、一方で、有罪と無罪が同数に

なったグループもみられた。また、グループメンバーの意見が一通り出た後にその後の話し合いによってグループの結果が変わったようなグループもみられた。そこで、各グループがどのような話し合いのプロセスを経て決定を行ったかを見ることとする。

3・2 クラス別に見たグループの結果

グループの結果を決めるプロセスについて、次の4つに分類した。(1) 過半数を占める意見とグループの結果が同じものの、かつ当初と最終の結果に変化がなかったグループ、(2) 有罪と無罪が同数となったグループ、(3) 皆が同じ意見を出したグループ、(4) 当初の意見を変更し、結果的に過半数となった意見を採用したグループ(当初の結果と逆転させたグループ)。下記では、この4つの分類とそこで話し合われたプロセスを学生のコメントを追いながらみることにする。

(1) 過半数を占める意見とグループの結果が同じものになったグループ(グループ:A, B, D, F, M, N, O, Q, R)
グループ内の意見が、有罪または無罪のどちらか過半数を占めていたグループはCクラスで4グループ、Bクラスで5グループ(計9グループ)であり、ほとんどのグループがこの分類に該当するものであった。また、これらのグループは、(4)のグループと比べて、話し合いをした後も最初と最後のグループの結果に変化がなかったグループである。このグループでは、グループの結果をまとめるプロセスが比較的容易であったようで、合意形成がスムーズにおこなわれていた。しかし、グループ内の多数派意見に対する反対意見を聞いたときも、その意見に納得ができると感じた学生も多かったというのが特徴である。

(学生2)

自分が思いつかないような意見がたくさん出てきて、納得できる内容が多くて興味深かった

(学生3)

他人の意見を聞くと自分の見れていない場面についてもふれられていていろいろ納得できることが多く、自分の意見と比べたときに他人の方が根拠づけて言っているのではないかと納得できた…

(学生18)

人の価値観や考え方によって判決がそれぞれ違うものに

なったのが複雑な気持ちになった。

(2) 有罪と無罪が同数となったグループ (グループ：S、P)

次にグループ内の意見が有罪と無罪が同数になったグループは、2グループある。これらのグループは有罪：無罪＝3：3であったが、どちらのグループも話し合いの後のグループの結果は無罪と判断した。この理由としては、有罪、無罪どちら側の言い分も納得ができるため、最終的な判断を疑わしきは被告人の利益にという大原則に基づいて判断したことが挙げられる。

(学生 61)

決定的な証拠がなく、「疑わしきは被告人の利益に」という原則に基づいて、無罪といえるため

(学生 48)

有罪と決めつけるためには証拠が少なく、疑わしきは被告人の利益となり無罪と考えられるため

(3) 皆が同じ意見を出したグループ (グループ：C)

次にグループ内の意見が全員一致したグループは、1グループあった。このグループは有罪：無罪＝6：0で、(1)で示したグループと同様に、グループの結果をまとめるプロセスが比較的容易であったように思われる。一方で、他のグループの結果を発表の際に聞いたときは、他グループの結果と理由に対しても納得ができると感じた学生が多くみられた。

(学生 13)

Cグループは全員の有罪だったが有罪でも着目点が違っていてとてもおもしろかった。また、他グループでは無罪だったところもあり、色々な考え方がみられた。裁判はその人の人生を大きく変えるものだということが良く分かった。

(学生 12)

…他の班の意見を聞いても納得できる…

(4) 当初の意見を変更し、結果的に過半数となった意見を採用したグループ (グループ：E)

また、非常に稀なケースとして、当初グループ内の個人の意見では、有罪：無罪＝6：0であったが、話し合いを進めるうちにグループ内の意見が変わり、最終的にはグループの結果が有罪：無罪＝3：3と変化し、無罪となったグループが1グループあった。このグループは、話し合いが最後まで

難航していたが、話し合いのプロセスの中で自分の意見が変化することに意義を感じ、その重要性についてコメントした学生が多くみられた。

(学生 27)

はじめは6：0で有罪のはずであったが、話をしていくうちに無罪意見が増え、結果有罪とすることになった。一人で考えて出した答えよりもより納得できる意見が出たと思うし、より深く考えることができた

(学生 26)

…話し合う中で3：3に分かれ、最終的にはグループの意見は無罪となったので、改めて話し合うことの大切さを実感することができました

と答えた。一方で、グループEで最初と意見が変わらなかった学生は、

(学生 25)

自分が納得できる意見だと思っていても周りの人の意見は違って、その意見にも納得ができたので難しかった。あいまいなのに人の人生を左右するのは重いと思った。

このように、全てのグループにおいて多数決を用いて決めるという点においては共通しているが、話し合いのプロセスはグループによって異なっていたことが分かった。特に、話し合いの中で意見の変更がみられた場合や多数派の意見が決まらなかったグループでは、話し合いが難航しグループの結果を決めることに苦労したと感じた学生がみられた。また、自分とは異なる意見に対して、限られた時間の中で確証を持ってない証拠に基づいて議論をするということについても苦労した学生がみられた。

(学生 32)

今回は、証拠品がとて少なく判断がとて難しかったです。また被告人の利益を考えて判断したので、自分の意見と違ったものが多く、判断がやはり難しかったです。

さらに、自分と異なる意見を聞き、どちらの意見も納得できると感じた場合も、有罪か無罪か判断をすることが難しく感じた学生もみられた。実際の裁判においては、より多くの証拠や証言が検察官側から提出されると考えられる。その点では、今回の事案は証拠や証言などが少なく、学生が判断する上で非常に難しく感じたという意見は理解できる。しかし、実際の裁判においても被告人が無罪を主張している事件などが多く存在していることを考えると、今回のように厳しい制

約の中であっても積極的に議論し、自分たちなりのグループの結果をまとめるという試みは有用であったと考えられる。また、グループで話し合いを進める中で個人の意見が変化し、それによってグループの結果が当初のものから変化するような場合も、実際の裁判員裁判の評議において起きることが想定される。この点においても、今回の模擬裁判員裁判を通して学生は、よりリアリティをもって実際の評議の難しさと話し合いの意義を体験することができたのではないかと考える。

4. 模擬裁判（量刑）

本章では、模擬裁判員授業の中でも、量刑について評議した授業の結果やその決定過程、結果から伺える課題と教育効果について検討する。

4・1 グループの結果

量刑に関する評議は、両クラスとも、有罪か無罪かの評議とは別日に行った。Cクラスは、3C教室にて、有罪か無罪かの時とはメンバーの異なる6つのグループ（G～L）で評議した。Bクラスの評議は、B-labにて、有罪無罪の時と同じグループで評議した。それぞれのグループでの量刑の程度については、表5および表6のような結果となった。

表を一瞥してわかるように、グループごとにおいても、グループ内のメンバー相互においても、量刑に関して実に多様な結果が出た。どのグループも、メンバー一人一人の出す量刑がそれぞれ異なるため、話し合って意見を一致させていく必要があった。学生の感想にも、「人によって違う判決、量刑があり意見をまとめることがとても難しかった（学生54）」だとか、「一生懸命考えることができた。量刑については、これくらいという程度が分からないため決めるのが難しかったが、班員と話し合っただけで決めることができたのでよかった（学生40）」など、必ず誰かが意見を変えなければグループの意見を決定できない形式に難しさを感じつつもうまく対応したといった内容の感想が多数みられた。どのグループにおいても学生たちの議論は活発であった。

4・2 量刑の決定過程

量刑を決定する過程については、Cクラスではメンバーの平均をグループの判決としたところが2グループあっ

た。しかし、結果的には平均をグループ全体の結論としていても、結論に至るまでによく議論しており、Gグループは「反省しておらず初犯だから」、Lグループは「初犯でありケガの程度が軽い」という点を考慮していた。また、有罪か無罪かの判断の時と同様、基本的には多数決で決定する傾向がみられ、NとQグループのように、重複した量刑がある場合にはそれが採用されていた。

量刑を決定した理由について、多くのグループでは、初犯で被害が大きくないことを挙げていたが、中にはOグループのように、被告人の危険性を理由に挙げていたところもあった。Oグループのメンバー一人ひとりが個人の量刑を考えたときにどのような理由を挙げていたのかをみると、危険性を理由に罪の程度が重いとみていた学生が2名、「全治2か月の右肩打撲というケガは、重すぎるものではなく、凶悪性はあまり無いため（学生64）」というように、被害が大きくないということを理由に罪の程度が軽いとみていた学生が3名いた。つまり、このグループでは、過半数を占めた罪の程度が軽いとみなす理由を逆転して、少数派の理由がグループ全体の理由になった。

このグループのアンケートをみると、罪の程度が軽いとしていた者が「執行猶予を付けられない理由に、犯人の凶悪性を用いていた人は、非常に論理的な考えだった（学生59）」と記し、重いとしていた者が「刑を軽くしたいのは分からなくもない（学生63）」と記しており、互いに異なる立場の見解を否定せずによく聞いていたことがわかる。中には、「自分の意見が、周りにとってはちょっと違うんじゃないかなと思う意見ばかりだったからなかなか口でできなかった（学生62）」と書いている者もいたが、この学生も議論に参加できており、グループの学生が活発に発言していることと比較して低く自己評価したものと思われる。学生62は「意見はしっかり持つべきだと反省した。実際に裁判をした時は、自分に自信を持って参加すべきだと感じた」とも書いている。

学生たちは裁判の流れや議論形式を理解して議論し、ともすれば身近にないものと思いがちな事件や裁判を自分たちに引き付けて考えることができていた。

4・3 CクラスとBクラスの比較

有罪か無罪かの評議の際にも学生たちはよく話し合っていたが、量刑の判断では授業の手順として導入部分がな

表5 Cクラスの結果(量刑)

グループ	グループ結果(理由)	個人の意見
G	懲役3年 (グループメンバー全員の平均値)	1 懲役3年 執行猶予3年
		2 懲役3年 執行猶予5年
		3 懲役3年 執行猶予6年
		4 懲役3年
		5 懲役5年
		6 懲役5年
H	懲役2年 執行猶予3年 (ナイフも使っていない、被害も大分少ないから)	1 懲役3年 執行猶予2年
		2 懲役3年 執行猶予2年
		3 懲役3年 執行猶予2年
		4 懲役1年 執行猶予4年
		5 懲役2年 執行猶予4年
		6 懲役3年 執行猶予5年
I	懲役3年 執行猶予5年 (あまり被害が大きなく、他の事件に比べたら軽い方だと考えられるから)	1 懲役3年 執行猶予4年
		2 懲役3年 執行猶予5年
		3 懲役3年
		4 懲役3年
		5 懲役3年
		6 懲役4年
J	懲役4年 (本来6年のところ、被害は大きくないので減刑して4年)	1 懲役3年 執行猶予5年
		2 懲役3年
		3 懲役3年
		4 懲役5年
		5 懲役6年
		6 懲役6年
K	懲役3年 執行猶予3年 (無罪を主張して反発しているように思われるから、執行猶予をつけるために懲役期間を短くした)	1 懲役2年 執行猶予3年
		2 懲役2年 執行猶予3年
		3 懲役3年 執行猶予3年
		4 懲役3年 執行猶予3年
		5 懲役3年 執行猶予3年
		6
L	懲役2年6か月 執行猶予3年 (グループの懲役と執行猶予の平均)	1 懲役3年 執行猶予2年
		2 懲役3年 執行猶予2年
		3 懲役3年 執行猶予3年
		4 懲役2年 執行猶予4年
		5 懲役2年
		6

いため、その分じっくりと議論をすることができた。

CクラスとBクラスを比較してみると、Bクラスの方が一般的に厳しい量刑となっている。これは、Bクラスでは有罪か無罪かの評議と量刑の評議の際にグループを組み替えなかったこと、有罪か無罪かの判断の際に無罪としたグループが多かったことが影響したと思われる。Bクラスでは、「疑わしきは被告人の利益に」を厳密に考えて無罪としたグループが多かったが、量刑を考える際には被告人が有罪だとして考察するため、学生たちは、被告人が「うそ」をついていた、犯行に「計画性」があったと捉え、被告人には「反省」の必要性があるとみなしていた。そのため、被害が軽いとみなしていても、執行猶予の期間を長くする傾向があった。学生たちは判例などの基準からではなく、彼らにとって不十分に思われる証拠だとしても、あくまでも与えられた証拠から、有罪か無罪かの評議も踏まえて論理的に量刑を考えようとしていた。アンケートでも、

表6 Bクラスの結果(量刑)

グループ	グループ結果(理由)	個人の意見
M	懲役6年 執行猶予10年 (被告人はもともと人をけがさせるつもりはなく、初犯であることから、自分の罪に反省してもらい社会復帰するため)	1 懲役6年 執行猶予6年
		2 懲役4年 執行猶予8年
		3 懲役3年 執行猶予10年
		4 懲役6年
		5 懲役6年
		6
N	懲役3年 執行猶予25年 (刑務所に入るほどのことではない。うそをついたので執行猶予を長くした)	1 懲役3年 執行猶予10年
		2 懲役3年 執行猶予15年
		3 懲役3年 執行猶予25年
		4 懲役3年 執行猶予25年
		5 懲役4年
		6 懲役5年
O	懲役9年 (ナイフをもっていたので、その危険性から世の中に戻すのは危険と考え執行猶予は無し。加えて、計画的であったこと、ナイフを所持していたこと、逃走時バイクで猛スピードであったことを鑑みて、3年足して懲役9年とした)	1 懲役3年 執行猶予5年
		2 懲役3年 執行猶予5年
		3 懲役3年 執行猶予8年
		4 懲役6年
		5 懲役7年
		6
P	懲役3年 執行猶予10年 (初犯であるため執行猶予を科すが、全治2か月のケガをおわせたことにより下服の6年より引き延ばした)	1 懲役3年 執行猶予4年
		2 懲役3年 執行猶予6年
		3 懲役3年 執行猶予8年
		4 懲役3年 執行猶予12年
		5 懲役6年
		6 懲役8年
Q	懲役10年 (強盗した上に相手(被害者)にケガさせたのこの犯行はある程度計画性があるとみたら)	1 懲役10年
		2 懲役10年
		3 懲役10年
		4 懲役15年
		5 懲役20年
		6
R	懲役3年 執行猶予10年 (被害が少なく初犯であるため減刑。執行猶予については懲役6年と同等の重さにするため10年と判断した)	1 懲役3年 執行猶予6年
		2 懲役3年 執行猶予8年
		3 懲役3年 執行猶予10年
		4 懲役5年 執行猶予12年
		5
		6
S	懲役3年 執行猶予11年 (執行猶予中に悪いことをしたら、強盗致傷罪の疑いが更に高まるから)	1 懲役3年 執行猶予5年
		2 懲役3年 執行猶予5年
		3 懲役3年 執行猶予6年
		4 懲役5年 執行猶予8年
		5 懲役8年 執行猶予11年
		6 懲役7年

「証拠をどこまで信じ疑うべきなのかについてとても悩んだ(学生54)」「証拠がすべて不十分(学生67)」「今回の事件は夜の犯行だったので…など、あやふやな証拠ばかりだった(学生46)」と、証拠について考察する者がみられた。

4・4 課題の確認

今回の模擬裁判では、「基準がないので量刑はどのように決めるか難しかった(学生38)」、「特に量刑に関しては正解がないので考えるのが難しかった(学生58)」というように、量刑の評議に関して困難を感じた学生が多かった。量刑の「基準」や「正解」がないため、学生たちは、自分たちの感覚やグループでの議論に従って多様な量刑

を導き出した。それらの量刑には、実際の量刑とはかけ離れたものも多々みられた。この意味では、今回の模擬裁判によって学生たちに法的な判断能力が身に着いたと言うことは難しいだろう。学生の感想の中にも「裁判員によって判決や量刑が変わるのは不公平だと思います（学生67）」と問題点を指摘したのもあった。

量刑に大きなばらつきが生まれたという今回の模擬裁判の課題を解決するためには、例えば、法曹三者などの専門家が裁判員の経験者を授業に招聘して講演してもらったり、議論に加わってもらったりすることによって、或る程度妥当な判決例（基準や正解）を示すという方法が考えられる。あるいは、専門家だけでなく、教員などがすべてのグループに参加し、学生たちに、例えば被害者や加害者の家族の視点など、さまざまな視点で考えるように促すことで、偏りがちな議論を結果的に妥当な量刑へと導くといった方法も考えられる。

しかし、量刑が基準からずれたということは、裁判に法律の専門家だけでなく一般市民の感覚を取り入れるという裁判員裁判の主旨を鑑みるなら、必ずしも取り除くべき課題だとばかりは言えない。むしろ、裁判員には、自分の感覚や良識が専門家の基準とずれているのであれば、そのずれた自分の見解をきちんと主張することが、制度によって望まれているとすら言えるだろう。模擬裁判で、学生たちに専門家を通じて基準を示すにしても、自分たちの感覚と基準にずれがあるかどうか意識させるワークを取り入れたり、実際の裁判の背後に垣間みえる社会問題へと学生たちの眼を向けさせて、学生たちがより広い視野で量刑について考えられるようにしたりする工夫が必要である。

4・5 教育効果

模擬裁判授業を通じて、量刑に多様性が生まれたということは、妥当な量刑を導く法的な判断能力を身に着かせなければならぬような、法律の専門家を育成する教育としては教育方法上の不十分さを示しているかもしれないが、高専における主権者教育を考えた場合には、むしろ教育上の効果を示しているとも言える。というのも、今回の評議に真剣に取り組んだ学生たちが実質的に行っていたのは、事件の証拠や議論の流れを理解しようがしまいが、教員や裁判官の念頭にある「正解」を当てられるようになればよいゲームではなく、

証拠や議論の流れに即しつつ、学んだ知識を用いて民主的な決定に参加していく能力を身に着ける訓練だったとも言えるからである。この意味で今回の模擬裁判は、モデルコアカリキュラムが留意すべき事柄としていた「主体的に社会の形成に参画しようとする態度を養う」ことに十分寄与するものであったと言える。

また、今回の模擬裁判のねらい（①司法を身近に感じること、②裁判員裁判の流れを知ること、③裁判員に選ばれたときに自分は何をするのかを知ること）は、十分に果たされたと言える。学生たちが裁判を身近なものとし、実際に裁判員になったことをイメージしながら授業を受けていたことは、以下のアンケートの感想からもわかる。

（学生 74）

同じ事件でも人によって見方が違うのでやっていて楽しかった。有罪か無罪かや量刑など今まで考えた事のなかったものを話し合ったり考えたりしたので裁判や事件への見方が変わった

（学生 72）

今まで身近ではなかった裁判を身近に感じる事ができた。裁判員に選ばれても仕事を全うできるようにしたい。

（学生 44）

初めて(模擬)裁判員制度を体験して、人の量刑を決めるのは難しいと感じました。…自分の意見と反対だったとしても量刑を考えなくてはいけないので、自分が納得できずに終わってしまうことが多くなるのではないかと思います

（学生 37）

クラスの人と話し合うので自分の意見をたくさん言えたけれど、裁判員制度ではここまで意見を述べられる雰囲気ではないだろうなと思った。

（学生 63）

初対面の人とこれをやるのかと思った。自分の意見をしっかり主張したい。

参加したすべての学生が、裁判員として自分は何をするかを体験した今回の模擬裁判授業は、在学中及び卒業後に、法律の専門家というよりは一般市民として裁判員になる可能性があり、エンジニアの専門教育を受けながらも、卒業後に専門の枠を越えた場で民主的に問題解決に取り組む可能性がある高専生に対する主権者教育として、十分効果的だったと言えるだろう。

5. 模擬裁判後アンケート

本章では、Bクラスの量刑評議後にとったアンケートにおける学生の意識の変化について、とくに死刑制との関係で考察する。

5・1 CクラスとBクラスのアンケート用紙の違い

CとBの両クラスとも授業アンケートをとったが、時期が異なっている。Cクラスは1コマ目の有罪無罪の決定後、Bクラスは2コマ目の量刑の決定後にとった。

今回の模擬裁判のシナリオで扱った事件は強盗致傷罪であり、死刑が想定される事件ではなかった。しかし、裁判員裁判では死刑が想定される事件も扱う。そのため、量刑についてのグループワーク後にとったBクラスのアンケートでは、量刑に関する質問の他に、以下のようなCクラスでは聞かなかった死刑制に関する設問を新たに二つ付け加えた。

設問項目（前掲2.3教材について（4）アンケート用紙）

6. 死刑が想定される事件は裁判員裁判から除外する必要があると思いますか？ 1 除外すべき、2 除外したほうがよい、3 どちらともいえない、4 除外しないほうがよい、5 除外すべきでない
7. 模擬裁判員裁判の授業を受けて、死刑制についてどう思いますか？ 1 絶対あったほうがよい、2 あったほうがよい、3 どちらともいえない、4 ないほうがよい、5 絶対に廃止すべき

なお、これらの質問にはそれぞれ簡単な理由を書く欄を設けた。以下、とくに量刑の評議後にとったBクラスのアンケートを中心にみていくことにする。このアンケートには、出席者全員（1名欠席）が答えている。

5・2 設問：死刑を裁判員裁判から除外する必要があるか

1つ目の設問に対する回答結果は、死刑制を裁判員裁判から除外しないとされた者が18名（44%）、除外すべきとした者が15名（37%）、どちらとも言えないとした者が8名（19%）であった。

後述するが、2つ目の死刑制の存廃について聞いた設問に対して、死刑制に反対を表明した者は8名であった。その8

名の内、1つ目の設問で死刑を裁判員裁判から除外すべきとした者は4名であり、必ずしも死刑制に反対だから裁判員制度から死刑制を除外すべきだ結論するわけではなかった。また、死刑制に賛成と表明した者の内、除外すべきと答えたのは8名、死刑制の存廃についてどちらでもないと表明した者からは3名が除外すべきだとした。

裁判員裁判から死刑が想定される事件を除外すべきと答えた15名のうち73%にあたる11名が、「裁判員はあくまでも一般人であり、人を殺す結果を下すのは精神的苦痛（学生54）」、「人の命を左右する事件に覚悟できていないような一般の人たちを入れるのは残こくなことだと思うから（学生73）」と、一般市民が関わっていることを死刑除外の理由として挙げていた。

なお、一般人が裁判に関わるという理由は、この設問に対するクラス全体の85%（35人）が挙げていた理由であった。この理由は、「死刑が想定されるような事件だからこそ、一般人の考え方が必要な面もあると思うから（学生59）」というように、設問に対して除外すべきでないとした者にも、「一般の人たちはどれだけひどい事件でも死刑にする勇気がないと思う。しかし、一般の人たちの見方も必要であると思うのでどちらともいえない（学生74）」というように、設問に対してどちらとも言えないとした者にもみられた。一般市民の感覚を司法に生かすという裁判員裁判の主旨は学生に伝わっており、その上で死刑制に関しては意見が分かれたと言うことができる。

また、死刑制について賛成であれ反対であれ、冤罪を避けるために裁判員裁判から死刑を除外しないほうがよいとする者がみられた。これは、模擬裁判授業に先立って、6月20日、27日にSDを行った際に、冤罪事件も含め、死刑制について様々な前提知識を教授した上でSDを行ったことが影響したと思われる。実際、佐藤が7月26日の5年生【哲学】の授業で学生たち自身が出した「死刑制は必要か？」という問いで哲学対話（p4c）を行った時には、死刑制について先に知識を教授することなく自由に対話を進めたが、この対話で冤罪について発言する者は現れなかった⁽⁴⁾。事前に死刑制に関する知識を教授するかどうかで、議論に差異が生じるのかという問題は、今後模擬裁判の授業設計に入れて検証すべき課題である。

5・3 サイレントダイアログ (SD)

アンケートで聞いた死刑制の存廃については、模擬裁判授業に先立ってすでに死刑制のSDでBクラス全員に意見を聞いている。SDで用いたワークシート3における死刑制への賛否と、模擬裁判後のBクラスのアンケートを比較すれば、SDと模擬裁判員裁判授業を経て、それぞれ死刑制存廃について変化が生じたか追跡することができる。

SDは、1枚のワークシートを回覧しつつ学生が匿名で意見を書いていく対話形式である。死刑制のようなデリケートな問題について議論する場合には、それに賛成であれ反対であれ、意見を述べた者が不利益を被らないよう、プライバシーを守り、対話参加者が安心して主張できる場が必要と思われる。佐藤は、匿名で行う紙上対話であるSDが、こうした議論するのに適した方法のひとつであると考え、6月20日に3B教室で行った【政治経済】の時間に、佐藤にのみわかるように番号を振った、記入欄の4つあるワークシート3を用意してSDを行った。

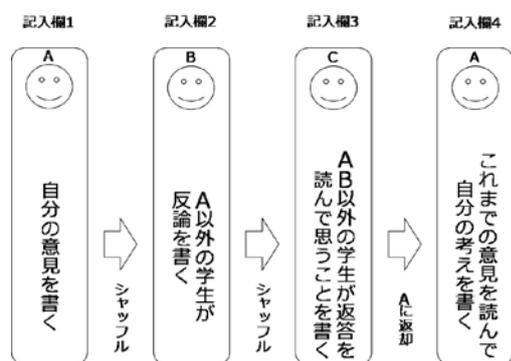


図3 SDの流れ

まず、1つ目の欄（私は死刑制度に（賛成・反対）です、その理由は…）に意見を書き、その後ワークシート3を回収してシャッフルして配布し、1の欄を書いた学生とは別の学生が2つ目の欄に反論を書く。そして、再度ワークシートを回収・シャッフル・配布して、1つ目・2つ目の欄を書いた学生とは別の学生が、3つ目の欄に先の二人の意見を読んで考察したことを書き入れて回収した。次の6月27日の授業で1つ目の欄を書いた学生にそれぞれワークシートを返却し、2と3の匿名の他人の意見を読んで考えたことを4つ目の欄に記入するとともに、主体的に取り組めたか、新たな観点や知識が得られたか、学生自身が5段階（1できなかった、2あまりできなかった、3まあで

きた、4それなりにできた、5よくできた）で自己評価するという活動を行った。

学生の感想は、匿名の活動については、「とく名での意見はとてもおもしろかった。様々な意見があつてとても楽しめた（学生42）」、「…匿名だから口調がこわくなるのは分かるけどやさしい言葉でかいてほしいと思いました（学生69）」、「あまりきちんと書いてもらえなかったから考えることができなかつたので残念だ（学生75）」というように賛否両論あつたが、主体的に取り組めたかという問いへの評価は平均で4.2、新たな観点については4.1と概ね高い評価であつた。

5・4 ワークシート3の結果

ワークシート3で学生が書いた4つの欄の内、1つ目の欄と4つ目の欄をみると、その学生の死刑制への賛否の当初の立場と紙上対話後の変化を知ることができる。以下、まずワークシート3の結果について、次いで模擬裁判のアンケートの結果について確認していくことにする。

ワークシート3の1つ目の欄における死刑の賛否については、賛成26名、反対15名、未提出1名（賛成：反対＝63%：37%）であつた。SD後の変化に関しては、死刑制に賛成であれ反対であれ、他人の意見を認めつつも、1つ目の欄の最初の立場と4つ目の欄で立場の変化がないとするものがほとんどであつた。

（学生58）

まず、考えは変わらず死刑制度に賛成です。いくら釈放される可能性が低いといつても、少しでも可能性があるのなら、被害者の方は心配が絶えないと思うので、死刑制度は必要だと思つました。

（学生74）

自分が想像できないことや知らないことを他の人の意見を聞き気づくことができた。脱走するという発想が自分にはなかつたのでとてもおもしろいと思つた。しかし死刑はいらないという意見は変わらない。なぜなら脱走される可能性は低いと考えられるからである。

4つ目の欄で当初の立場から変化のあつた者は3名であり、いずれも反対から賛成への立場の変更であつた。「自分は死刑制度はいらないと思つていたけど、他の人の意見を聞いて、やっぱり死刑制度は必要かなと思つました」と

いうように、冤罪の数、無期懲役の費用、被害者の感情に関する他人の反論から立場を変更していた。さらに、立場の変更とまではいかなくとも、迷いの生じた学生も認められた。「僕は死刑制度については賛成なのですが、人は簡単に殺していいわけではないですし、えん罪や更生の可能性もまだ捨て切ることができないので、死刑という制度は難しいと感じました（学生 57）」というように、「難しい」や「わからなくなった」という記述をしている者が、賛成の立場では 3 名、反対の立場では 1 名いた。さらに賛成の立場ではあるが、「終身刑にしても良い」と記述した者が 2 名いた。

また、意見の変化はなかったが、「死刑制度に賛成か反対かを選ぶときにえん罪防止のために反対にするか、財政を考えて賛成にするかとても迷っていた。国の財政が圧迫されるということは…なかなか退けることのできない意見だと思っていたからだ。しかし 3〔の欄〕でこの意見自体に反対されてとても驚いた。…（学生 66）」というように、最初の死刑制への賛否で迷いが生じたという記述もあった。この学生は SD では反対を選び、模擬裁判後のアンケートでは、どちらともいえないの項目を選んでいる。

5・5 模擬裁判後アンケートの結果

B クラスの模擬裁判後のアンケートの結果は、賛成 21 名、反対 8 名、どちらでもない 12 名、欠席 1 名であった。SD の時点で反対から賛成へと変化した 3 名は、アンケートでは賛成 1 名、反対 1 名、どちらでもない 1 名になった。また、SD の時点で「難しい」「わからなくなった」としていた 4 名の内 2 名は、どちらでもないの項目を選び、それ以外は当初の立場を維持していた。終身刑にしてもよいとした 2 名は賛成のままであった。

賛否の割合は、ワークシート 3 ではなかった選択肢のどちらでもないを除くと、SD 時（賛成：反対＝72%：28%）と模擬裁判時（賛成：反対＝63%：37%）で変化したと言えるかもしれない。しかし、アンケートでどちらでもないという選択肢を選んだ 12 名の内、SD のワークシート 3 で賛成とした者が 6 名、反対とした者が 6 名であったが、SD の賛成 26 名・反対 15 名からこれらの分を差し引いた場合（賛成：反対＝20：7＝69%：31%）には、SD と模擬裁判の二つの時点で賛否の割合に特段の変化があったとは言えないだろう。

このように、アンケートでは 5 段階で評価して、どちらで

もない選択肢を入れたために、数値や割合にのみ着目した場合、SD と模擬裁判の間の変化を指摘することは難しいと言わざるを得ない。しかし、どちらでもないを選択した学生の記述の方に目を向けると、模擬裁判後の変化が読み取れ、SD とは異なる模擬裁判の特徴が浮かび上がってくる。どちらでもないとした学生のなかには、先の学生 66 のように、最初の時点から迷っていたと言う者もいたが、多くは模擬裁判を経て考えが変化したことがわかる記述をしているからである。

模擬裁判のアンケートではどちらでもないを選択した者の内、SD のワークシート 3 では自分の見解は他人の見解を聞いても変わらないとしていた者は 7 名いた。この 7 名の内、SD の時から反対の立場であったが、「なるべく死刑にせずに、無期懲役や執行猶予を考えて罪の重さを犯人に伝えるべき（学生 75）」と、模擬裁判後も立場に変化のないことがわかる記述をしていた者は 1 名であった。それ以外は、SD では終始反対だったが、アンケートでは「人を殺した人を殺すのは残酷だが、被害者側からしたらそれくらいしてほしいと願うものだとも思う（学生 73）」と記し、模擬裁判後に中立的な見解への変化を示したり、ワークシート 3 では終始賛成であったが、アンケートでは「えん罪の可能性も否定できないから（学生 50）」と自分とは逆の立場の見解だけを記したりするなど、何等かの変化を示していた。

どちらでもないを選んだ学生の記述にみられるこのような変化は、SD とは異なる模擬裁判の評議形式の特徴が影響を与えているように思われる。そもそも、SD のような哲学対話、道徳教育においては、協働で問いを探究することが目的であって、何か特定の考え方や結論を共有したり決定したりするわけではないため、他人の意見によって自説を変えてももちろんかまわないが、だからと言って必ずしも意見や立場を変えなければならないわけでもない。それに対して、裁判員として模擬裁判に関わる場合は、グループの意見を決定する必要がある、その決定に自らも関与する必要がある。今回の模擬裁判は死刑を想定する事件は扱わなかったにも関わらず、SD と違って顔を突き合わせて選択をしなければならないこと、必ず意見を変える者が出る裁判員裁判の手続に関して学生たちが理解したこと、そして、自分が裁判員になったらどうするか模擬裁判を体験することによってリアルに考えたことが、設問に対する学生たちの答えに影響したと考えら

れる。アンケートをみると、SDでは立場の変化がなかったが模擬裁判でどちらでもないとした学生のなかには、賛成であったが「本当に犯人なのか判断するのが難しいこともあるから（学生71）」と記述した者や、反対であったが「全員がきちんと意見を述べ合って死刑と下ったなら良いが、だれかが我慢をして意見を言えないまま死刑が下るならない方が良い（学生37）」と記述した者がいた。

5・6 裁判員裁判および模擬裁判に対する学生の感想

また、今回は裁判員裁判自体の是非についてはアンケートで質問しなかったが、Bクラスのアンケートの感想欄で、裁判員裁判に対して反対を表明した者が1名いた。模擬裁判については反対を表明した学生はおらず、裁判員裁判に反対の学生も、「…今後学校でこのような模擬裁判を行うことで法律や憲法についての知識が付き、裁判へ関心がつくため、各学校、いろいろところで実施すべきだと思いました（学生48）」と、模擬裁判の意義を書き記していた。学生76の「今回、このようなことを経験して、やる前までは、どのように、どこまでするのか想像もできなかったけど、とてもいい経験ができたと思いました。実際、もし私が選ばれることがあったら、こんな貴重な体験は二度とないと思うし、選ばれたら、それだけの責任をもってしようと思いました」という感想にもみられるように、今回の模擬裁判授業の試みは、良い体験として学生たちに受け止められていた。また、多くの学生が楽しかったと感想を残している。

6. おわりに

本報告では、本校における主権者教育、法教育という位置づけから、3年生の政治経済の授業で実施した模擬裁判員裁判授業と死刑制度に対する学生の変化について、授業実践に関する報告を行った。実践結果から学生が模擬裁判員裁判の授業を通して、評議における話し合いの重要性を理解し、さらに裁判員裁判の難しさを感じることができたのではないかとはいえる。一方で、専門家（法曹三者）や経験者（裁判員裁判の一般の経験者）不在の授業運営は、必ずしも実際の裁判員裁判に即した試みであったとはいえない。例えば、有罪か無罪かを考える授業では、多くの学生が確定した証拠がないためはっきりと自分の考えを決められない、と回答した。ま

た、量刑にも共通するが、実際の裁判員裁判では職務従事日数の平均が7日程度となっており、授業の中で実施するには時間的にも限界があるように感じた。さらに、量刑の基準や死刑に関する知識など、議論に変化を及ぼすであろう知識をどの程度どのタイミングで伝えるかについて検討する必要を感じた。これらの点については、対象とする学年や科目などのカリキュラムも視野にいれつつ、授業設計や教材開発などに取り組むことも不可欠であると考えている。今後社会で活躍するエンジニアを育てる上で、学生自らが主体的に社会に参画するために本授業を通して支援を行うことが必要であり、本授業の取り組みを足掛かりとして今後の授業改善につなげたい。

註

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構『モデルコアカリキュラム改訂版—ガイドライン—（経済・ビジネス系を除く）』2017年4月28日、p.50.
- (2) SDについては、村瀬智之「紙上対話という授業実践の試み——哲学的議論による思考力の育成を目指して——」『高専教育』第38号、2015年を参照。また、死刑制についてSDを行った先行事例は、以下のものがある。内久根直樹、「新学習指導要領下での哲学対話的手法の導入の可能性：高校現場でのサイレントダイアログの実施を事例として」日本哲学プラクティス学会第1回大会（明治大学和泉キャンパス第一校舎、2018年8月26日）。
- (3) 被告人が有罪か無罪かを判断する際に、検察官によって法廷に提出された証拠だけで被告人が犯罪を行ったかどうか確信できないときは、被告人に有利な方向で判断する、という原則。
- (4) この対話は7月18日の京都アニメーション放火事件を受けて行われた。

付録 ワークシート1

裁判員制度(評議) ワークシート																																																			
クラス	出席番号	グループ	氏名																																																
<p>1 あなたは、被告人が有罪もしくは無罪のどちらだと思いますか(○をつけてください)</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">有罪 or 無罪</p>																																																			
<p>2 1で答えた理由を記入してください。(具体的に証拠などの例を挙げてください)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>																																																			
<p>3 グループの人がどのように判断しているか記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">1人目：</td> <td style="width: 20%; padding: 5px; text-align: center;">さん</td> <td style="width: 10%; padding: 5px;">判断：</td> <td style="width: 55%; padding: 5px; text-align: center;">有罪 or 無罪</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理由：</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2人目：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">さん</td> <td style="padding: 5px;">判断：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">有罪 or 無罪</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理由：</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3人目：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">さん</td> <td style="padding: 5px;">判断：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">有罪 or 無罪</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理由：</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4人目：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">さん</td> <td style="padding: 5px;">判断：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">有罪 or 無罪</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理由：</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5人目：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">さん</td> <td style="padding: 5px;">判断：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">有罪 or 無罪</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理由：</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">6人目：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">さん</td> <td style="padding: 5px;">判断：</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">有罪 or 無罪</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">理由：</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"></td> </tr> </tbody> </table>				1人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪	理由：				2人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪	理由：				3人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪	理由：				4人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪	理由：				5人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪	理由：				6人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪	理由：			
1人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪																																																
理由：																																																			
2人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪																																																
理由：																																																			
3人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪																																																
理由：																																																			
4人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪																																																
理由：																																																			
5人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪																																																
理由：																																																			
6人目：	さん	判断：	有罪 or 無罪																																																
理由：																																																			
<p>4 グループの判決はどのようになりましたか。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">有罪 or 無罪</p>																																																			
<p>5 理由はなぜですか</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>																																																			

ワークシート2

裁判員制度(量刑) ワークシート

クラス _____ 出席番号 _____ グループ _____ 氏名 _____

6 被告人が有罪となった場合、量刑をどうするべきだと思いますか

--

7 1で答えた理由を記入してください。

--

8 グループの人がどのように判断しているか記入してください。

1人目：	さん	量刑：	
理由：			
2人目：	さん	量刑：	
理由：			
3人目：	さん	量刑：	
理由：			
4人目：	さん	量刑：	
理由：			
5人目：	さん	量刑：	
理由：			
6人目：	さん	量刑：	
理由：			

9 グループの量刑はどのようになりましたか。

--

10 理由はなぜですか

--

アンケート

(月 日) 所属グループ: _____ 番号 _____ 名前 _____

今日の模擬裁判員裁判の授業を受けて以下の自己評価の問いにこたえて下さい。

⑤グループで出した量刑に関して納得できましたか?

できなかつた あまりできなかつた まあできた それなりにできた よくできた
1 2 3 4 5
(理由)

①裁判や裁判員について、自分が生きている世界と繋げることができましたか?

できなかつた あまりできなかつた まあできた それなりにできた よくできた
1 2 3 4 5
(理由)

⑥死刑が想定される事件は裁判員裁判から除外する必要があると思いますか?

除外すべき 除外したほうがよい どちらともいえない 除外しないほうがよい 除外すべきでない
1 2 3 4 5
(理由)

②評議の際に、自分の意見を積極的に言うことができましたか?

できなかつた あまりできなかつた まあできた それなりにできた よくできた
1 2 3 4 5
(理由)

⑦模擬裁判員裁判の授業を受けて、死刑制についてどう思いますか?

絶対あつたほうがよい あつたほうがよい どちらともいえない ないほうがよい 絶対に廃止すべき
1 2 3 4 5
(理由)

③判決に対して理由や証拠を挙げることができましたか?

できなかつた あまりできなかつた まあできた それなりにできた よくできた
1 2 3 4 5
(理由)

⑧裁判員制度に関するグループワークを経験した感想や疑問・質問などを記入してください。

④自分と異なる意見に対して理由や証拠を書くことができましたか?

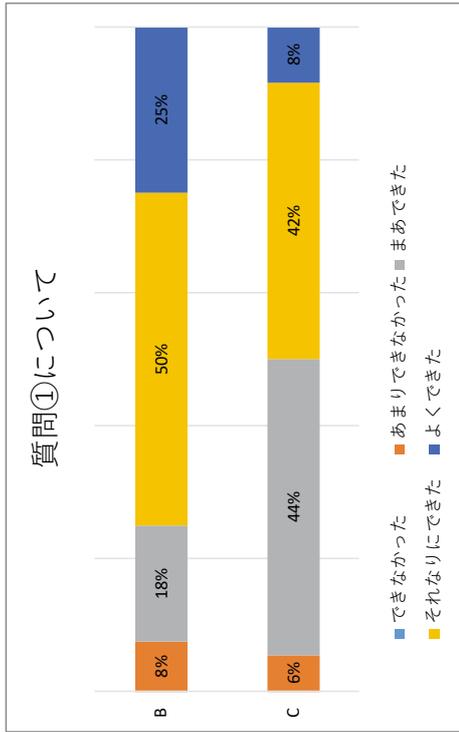
できない あまりできない まあできる それなりにできる よくできる
1 2 3 4 5
(理由)

アンケート 設問1～4の集計結果

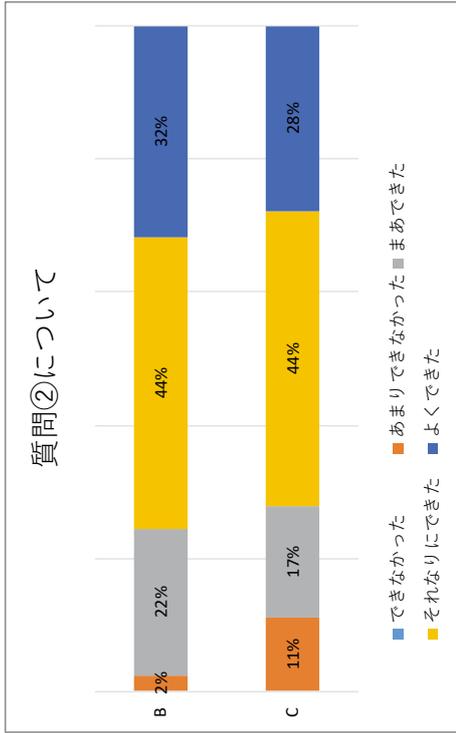
アンケート集計結果

【クロス集計】

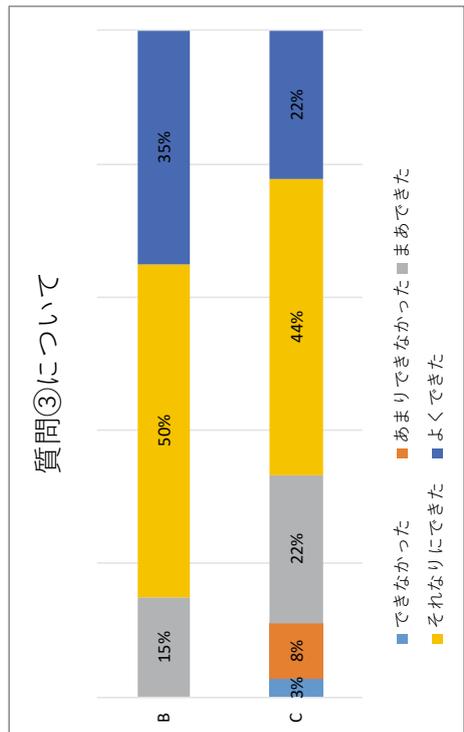
質問① 裁判や裁判員について、自分が生きている世界と繋げることができましたか



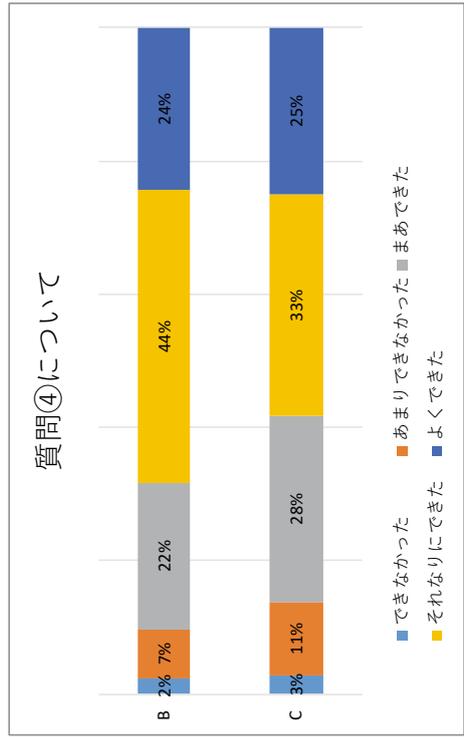
質問② 評議の際に、自分の意見を積極的に言うことができましたか



質問③ 判決に対して理由や証拠を挙げることができましたか



質問④ 自分と異なる意見に対して理由や証拠を書くことができましたか



英語プレゼンテーション活動の意義

森 貞*

On the Significance of the Oral Presentation in English

Sadashi MORI

It is well known that self-confidence is one of the most important factors in learning a foreign language such as English. It provides learners/students with a good motivation for learning English. This paper suggests that making students give frequent presentations in English can contribute to building their self-confidence in their abilities of English, especially in public speaking, based on the results of their self-assessment of their language abilities and the contents of their brief essays about the presentations which they made in the first semester of 2019.

Keywords : oral presentation in English, frequent presentations, self-confidence, self-assessment, brief essay

1. はじめに

筆者は4年前より、勤務している高等専門学校3年生の授業において、「英語プレゼンテーション活動」を実施しているが、2018年度担当した学生数名から、「このような英語プレゼンテーション活動が2年生次からできたら良かったのに」という意見があったため、2019年度は3年生に加えて、2年生の授業にも、「英語プレゼンテーション活動」を取り入れることとした。そうした理由もあり、2019年度前期の「英語プレゼンテーション活動」の特徴としては、『(初期段階の)英作文は英借文である』という考え方を紹介し、積極的にテキストの sample presentation の表現や文章構成を活用(模倣)することを奨励することで、学生に正しい英文を作成することの重要性を意識させたことである。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では、「英語プレゼンテーション活動」において使用するテキストについて簡単に紹介する。3節では、前期授業進捗計画表と授業方法を示す。4節では、実際に英語プレゼンテーションで使用した学生の英文原稿を紹介する。5節では、「英語プレゼンテーション活動」に関するアンケートの結果を示し、分析を行う。6節では、2年生2クラス(電子情報工学科 [2EI]・環境都市工学

科 [2B])と3年生1クラス(電子情報工学科 [3EI])の学生が書いた「英語プレゼンテーション活動」に関する感想文(【付録】として収録)の内容に関して簡単な分析を行う。7節は、本稿のまとめである。

2. 使用テキスト

2018年度に引き続き、2019年度も『One-minute Presentation in English 1分間・英語プレゼンテーション』(松柏社 2017)を使用している。本書の特徴は、各トピック(mission)に使用できる関連表現(単語・熟語・構文を含む)が豊富に収録されていることと、sample presentationを通して、各トピックに即した基本的な文章構成が学習できることである。

本書で取り扱っているMISSIONは以下のとおりである。

(2-1) TABLE OF CONTENTS:

MISSION 01: INTRODUCE YOURSELF

MISSION 02: GIVE YOUR IDEAS

MISSION 03: INTRODUCE NICE PLACES IN
JAPAN

MISSION 04: TALK ABOUT YOUR SUMMER

PLANS

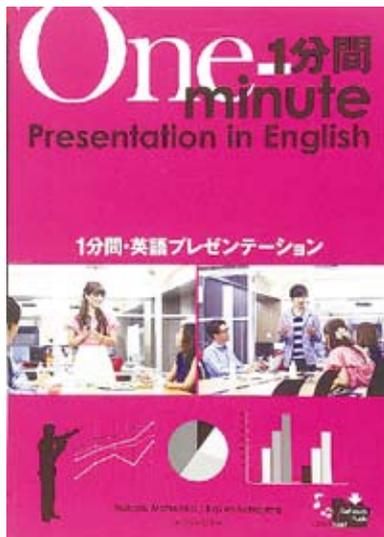
MISSION 05: INTRODUCE YOUR CLASSMATES

MISSION 06: EXPLAIN JAPANESE CULTURE

MISSION 07: SOLVE PROBLEMS

MISSION 08: TALK ABOUT YOUR FUTURE

PLANS



One-minute Presentation in English の表紙

3. 2019年度の前期授業進度計画および授業方法

2019年度の前期授業進度計画（「英語プレゼンテーション活動」関連のみを抜粋）は以下のとおりである（2・3年生の配当時間は週2回 [90分授業] であり、そのうちの一回を英語プレゼンテーション関連活動に充てている）。発表場所としては、2018年度に引き続き、マイクが使用できる放送設備とプロジェクタ投影用の大型スクリーンが完備されている大講義室（200人収容可能）を使用している。

(3-1) 授業計画表①（前期授業開始～前期中間学力確認週間前）【2EI・2Bは2クラス合同授業】

4月

12日（金）3EI Mission 01 (Preparation)

15日（月）2EI・2B Mission 01 (Preparation)

19日（金）3EI Mission 01 (Presentation)

22日（月）2EI・2B Mission 01 (Presentation [2EI])

5月

10日（金）3EI Mission 05 (Preparation)

13日（月）2EI・2B Mission 01 (Presentation [2B])

17日（金）3EI Mission 05 (Presentation)

20日（月）2EI・2B Mission 05 (Preparation)

27日（月）2EI・2B Mission 05 (Presentation [2B])

29日（水）3EI Mission 03 (Preparation)

6月

3日（月）2EI・2B Mission 05 (Presentation [2EI])

4日（火）（金曜日の授業）3EI Mission 03 (Presentation)

(3-2) 授業計画表②（前期中間学力確認週間後～前期期末試験前）

6月

21日（金）3EI Mission 06 (preparation)

24日（月）2EI・2B Mission 04 (preparation)

28日（金）3EI Mission 06 (presentation)

7月

1日（月）2EI・2B Mission 04 (presentation [2EI])

5日（金）3EI Mission 04 (preparation)

8日（月）2EI・2B Mission 04 (presentation [2B])

12日（金）3EI Mission 04 (presentation)

授業の進め方としては、準備 (preparation) の回 (授業) において、missionの内容を説明した後に、sample presentationを読みながら、文章構成 (段落構成) を確認するとともに、テキストに収録されている (missionの英文作成に使える) 単語・熟語、表現の説明を行う。その後、学生は、ノートパソコンやスマートフォンを使って情報を収集し、英文作成の作業に取り掛かることになる。2019年度は、2年生に「英語プレゼンテーション活動」を課したこともあり、『(初期段階の) 英作文は英借文である』という意識を徹底させ、テキストの sample presentationの英文を最大限に活用して英文を作るように指導した。

前期分の mission は、発表時間1分の個人発表 (テキストでは mission 03、mission06はグループ発表となっている) とした。また、発表に使用する PowerPoint ファ

イルを期日までに e-mail で送信させることとし、送信されたファイルは教員のノート型パソコン（発表時に使用）に格納した。

4. 英文原稿

英語プレゼンテーションで学生が使用した英文原稿を示す。

(4-1) MISSION 05

Hello, I'm ○○. I'm going to talk about my classmate, ○ Miki (三木). Ah, do you notice that he can also be called "San Tree (Suntory)"? If you call him "San Tree (Suntory)", maybe he is happy, but I don't know whether he likes Suntory's drink. My first impression of him was that he was silent, but actually he is very talkative. However, his voice is small, so I recommend you get close to him. He likes reading books and playing mobile games. If you like them too, you can get along well with him. He belongs to the department of Electronics and Information Engineering, but using a computer is difficult for him. If you notice he has difficulty using computers, please help him. Thank you for listening. (2EI 男子)

(4-2) MISSION 03

Good morning, everyone. I'm not from Kyoto, but I'm going to introduce to you an interesting place in Kyoto. That is Amanohasidate View Land. I went there last spring. It is on a hill and we can use the monorail or lift to get there. I'll tell you about two things. First, I'm going to talk about Amanohasidate. Amanohasidate is one of the most famous sandy beaches in Japan and its form is unique. Because the form looks like a bridge over the sky, it is called Amanohasidate. The form also looks like a dragon by doing Matanozoki. So View Land has the dragon-like characters, View-kun and Lan-chan. They bring you luck by touching their hands. Second, I'll introduce the facilities. There are many

places, such as Archery, café and Hiriyukan-kairo. My recommendation is to get on the lift. I was scared at first, but as time passed, I came to enjoy the view of the mountain and Amanohasidate. Other information is shown in official Home page. If you go to Kyoto, why don't you visit Amanohasidate View Land? Thank you for listening. (3EI 女子)

(4-3) MISSION 06

Hello, everyone. I'm ○○. I'll talk about a traditional Japanese culture, rakugo. Rakugo is comic story-telling in English. First, what is rakugo? Rakugo is a comedy show performed alone. Rakugo's storyteller is called "rakugoka". We can enjoy rakugo in "yose". "Yose" is a rakugo's traditional theater. Rakugo has a history of over five-hundred years. Second, Rakugo's famous story. Rakugo's famous story is "Jugemu". "Jugemu" is... A hero is a child who has very long name. The name is "jugemu jugemu goko no surikire kaijarisuigyō no suigyomatsu unraimatsu kuraimatsu kunerutokoro ni sumutokoro yaburakouji no burakouji paipo paipo no shuringan shuringan no gurindai gurindai no ponpokopi- no ponpokona- no chokyumei no chosuke (寿限無 寿限無、五劫のすりきれ、海砂利水魚の水行末、雲来末、風来末、食う寝るところに住むところ、やぶらこうじのぶらこうじ、パイポパイポ、パイポのシューリンガン、シューリンガンのゲーリングダイ、ゲーリングダイのポンポコピーのポンポコナの長久命の長助)".

The long name troubles him, his family, and his friends! Third, where can we enjoy rakugo? Of course, you can enjoy rakugo in yose. You can also enjoy it on a TV program such as "shoten". It has a history of over fifty years! It is loved not only by old people, but also by young people. That's all. Thank you for listening. (3EI 男子)

(4-4) MISSION 04

Hello, everyone. I'm ○○. What are you planning for this summer? I'm going to go back to my home and go

to Nagoya with my friends. I'm going to go back to my home in Gifu. There is a cat in my house. I'm looking forward to meeting the cat. I'm going to go shopping, karaoke and café with my friends. I'm going to go to Nagoya with my friends. I plan to go to two places. One is Otsu Shopping Arcade. There are a lot of shops there. I want to enjoy shopping with my friends. The other is Nagoyako Suizokukan, or Port of Nagoya Public Aquarium. I'm looking forward to seeing many kinds of fish and sea animals there. These are my plans for this summer. I can't wait for summer. Thank you for listening. (2B 女子)

5. アンケート調査

前期期末試験前の授業において、英語プレゼンテーションに関するアンケート用紙を配布し、下記の項目に関して回答を求めた。

(5-1) アンケート質問項目

5回(2年生は3回)の英語プレゼンテーション(聴講を含む)を行った結果(第1回英語プレゼンの開始から第5回(2年生は第3回)英語プレゼンの終了までの過程の中で、下記の能力に関して、どれぐらい伸びたか(あるいは伸びなかったか)を自己評価して下さい(該当する評価に丸を付けてください)。

〈(i)大いに伸びた (ii)少し伸びた (iii)あまり伸びなかった〉

- (1) 英語を話す力
- (2) 英語を聞く力
- (3) 英語を書く力
- (4) 英語を読む力
- (5) 文章構成力
- (6) 人前で自信を持って話す力
- (7) 単語力・文法力
- (8) スピーチの音声面でのスキル
(声の大きさ、発音、イントネーション)
- (9) スピーチの身体面でのスキル
(アイコンタクト、ジェスチャー、姿勢)

アンケートの結果は以下のとおりである。

(5-2) アンケート結果

(1) 英語を話す力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	2 [5.0%]	11 [13.4%]
(ii)少し伸びた	28 [70.0%]	61 [74.4%]
(iii)あまり伸びなかった	10 [25.0%]	10 [12.2%]

(2) 英語を聞く力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	3 [7.5%]	13 [16.0%]
(ii)少し伸びた	21 [52.5%]	55 [67.0%]
(iii)あまり伸びなかった	16 [40.0%]	14 [17.0%]

(3) 英語を書く力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	1 [2.5%]	14 [17.0%]
(ii)少し伸びた	26 [65.0%]	55 [67.0%]
(iii)あまり伸びなかった	13 [32.5%]	13 [16.0%]

(4) 英語を読む力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	2 [5.0%]	13 [16.0%]
(ii)少し伸びた	31 [77.5%]	50 [61.0%]
(iii)あまり伸びなかった	7 [17.5%]	19 [23.0%]

(5) 文章構成力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	4 [10.0%]	22 [26.8%]
(ii)少し伸びた	27 [67.5%]	50 [61.0%]
(iii)あまり伸びなかった	9 [22.5%]	10 [12.2%]

(6) 人前で自信を持って話す力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	5 [12.5%]	26 [31.7%]
(ii)少し伸びた	26 [65.0%]	39 [47.6%]
(iii)あまり伸びなかった	9 [22.5%]	17 [20.7%]

(7) 単語力・文法力

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	4 [10.0%]	9 [11.0%]
(ii)少し伸びた	21 [52.5%]	52 [63.4%]
(iii)あまり伸びなかった	15 [37.5%]	21 [25.6%]

(8) スピーチの音声面でのスキル

(声の大きさ、発音、イントネーション)

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	3 [7.5%]	13 [16.0%]
(ii)少し伸びた	24 [60.0%]	45 [55.0%]
(iii)あまり伸びなかった	13 [32.5%]	24 [29.0%]

(9) スピーチの身体面でのスキル

(アイコンタクト、ジェスチャー、姿勢)

	3EI(40)	2EI+2B(82)
(i)大いに伸びた	3 [7.5%]	7 [8.5%]
(ii)少し伸びた	20 [50.0%]	30 [36.6%]
(iii)あまり伸びなかった	17 [42.5%]	45 [54.9%]

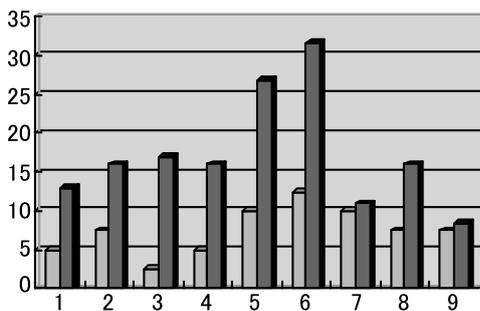
「大いに伸びた」と自己評価した割合が高かった (25%以上) 能力は、2EI・2Bの「人前で自信を持って話す力」、「文章構成力」であり、この順番で高かった。

「大いに伸びた」「少し伸びた」と自己評価した割合が最も高かった能力は、2EI・2Bでは、「英語を話す力」、「文章構成力」、3EIでは、「英語を読む力」であった。

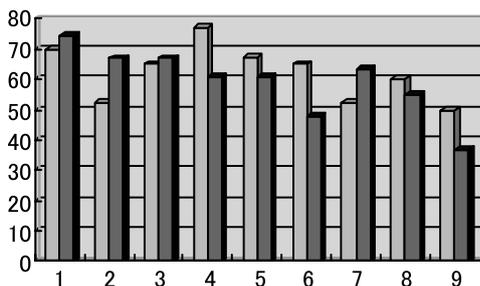
他方、「あまり伸びなかった」と自己評価した割合が高かった (25%以上) 能力は、2EI・2Bでは、「スピーチの身体面でのスキル」、「スピーチの音声面でのスキル」、「単語力・文法力」で、この順番で高かった。3EIでは、「スピーチの身体面でのスキル」、「英語を聞く力」、「単語力・文法力」、「英語を書く力」、「スピーチの音声面でのスキル」であった。

以下のグラフは、上から、「大いに伸びた」、「少し伸びた」「あまり伸びなかった」の割合をクラス別 (□は3EI、■は2EI + 2B) に表示したものである。

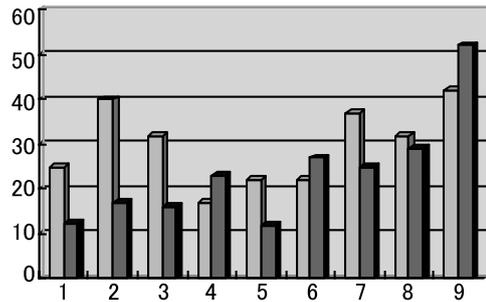
大いに伸びた



少し伸びた



あまり伸びなかった



このグラフを見ると、「大いに伸びた」に関しては、すべての項目で3EIにおける(肯定的な)自己評価の割合が低かった。「少し伸びた」に関しては、項目ごとに少々なのでこぼこぼはあるが平均して60%程度がこの範囲に入っている。「あまり伸びなかった」に関しては、項目4、6、9を除いて、3EIの学生の否定的な自己評価の割合が高いことが分かる。自己評価に関しては、個人の気質が関与していることもあろうが、プレゼンテーション活動のやり方自体に問題がなかったかということに関して、今後検証していかなければならない。

6. 感想文

2EI・2Bおよび3EIの学生には、アンケートへの回答に加えて、感想文の提出を求めた。感想文には、1) 伸ばした能力、2) 改善すべき能力・改善すべき点、3) 英語学習への取り組み姿勢、4) 要望・意見等が書かれていた。

ここでは、2)、3)、4)に関する具体的な記述を列挙する。

(6-1) 改善すべき能力・改善すべき点

- ・英語の発音やアクセント
- ・話し方や声のトーン
- ・イントネーションやアクセント
- ・アイコンタクトやジェスチャー
- ・プレゼンテーションの内容
- ・聴衆への問いかけ
- ・笑顔での話しかけ
- ・原稿なしでのプレゼンテーション
- ・声の大きさと、顔の角度、プレゼンテーションの質
- ・話が少し早口

(6-2) 英語学習への取り組み姿勢

- ・今まで習ってきた文法を活用して構成していく流れが文法の復習に繋がっている
- ・今まで習ってきた知識の活用が大事
- ・自分で英作文を作る前に、まずは教科書などから英語を借りて正しい英語を身に着けることが大切
- ・すごく自分に近いことをやるので親近感を感じるし、もういちど中学校の文法から考え直す機会が与えられた感じでとてもよかった
- ・自分は単語の発音が苦手なこと、英文を読むのが遅いということが分かった。これを克服するためには、授業での英文や単語、歌の発音を意識しながら声に出すことが重要
- ・調べてすぐに文章に組み込むことで普通に英単語を調べただけの時よりもすんなり頭にインプットすることができた
- ・英語を話す時間を大切にす
- ・英語を学びながら世の中の色々なことを学べる

(6-3) 要望・意見

- ・作文の書き方について学習するという時間が欲しい
- ・パワーポイントの提出期限が1週間もなく、少し大変。できれば1週間は欲しい
- ・月曜日がプレゼンで金曜日にパワポを提出するという事で、あまり凝った資料を作ることはできなかった
- ・パワーポイントを5日で作るのは大変なのでもう少し日にちを伸ばしてほしい
- ・人数が多いせいで待ち時間がかなりあったし、ただプレゼンを聞くだけで授業が終わることがあったため、精神的に退屈な面もあった

また、多くの感想文において言及されていたものとして、2週間に1度(2年生は3週間に1度)のペースで英語プレゼンテーション活動を行ったこと(行わないといけなかったこと)で、英語に関わる活動に対して、自信を持てるようになったというものがあった。こうしたことから、単発の形ではなく、(高頻度で)継続的に英語プレゼンテーション活動を行わせることが、(学生に)英語活動に対する自信をつけさせる上では、重要かつ有効な役割を

果たしている可能性が高いことが推察される。

7. おわりに

2019年度は、2年生の授業に、「英語プレゼンテーション活動」を取り入れたこともあり、『(初期段階の)英作文は英借文である』という言葉が授業中に繰り返して述べ、その意識の徹底を図った。学生の感想文の中にも上記内容に言及したものが少なからずあり、ある程度の定着が図れたものと考えている。

アンケートでは、2EI・2Bの学生に限って言えば、「英語を話す力」、「文章構成力」に対して、「大いに伸びた」「少し伸びた」と自己評価する学生の割合が高かったが、特に、後者に関しては、sample presentationの文章構成をまねるように奨励したために、自身の英文原稿作成において、文章構成を明確に意識することができた学生が多かったことによる結果であろうと推察することができる。

複数の学生から、PowerPoint ファイルを提出するまでの期間が短いとの意見があったので、後期では、当初の授業計画を変更し、余裕をもってファイルの提出ができるような改善を図りたいと考えている。また、クラスメートのプレゼンテーションを聞いているだけでは退屈であるという意見があったので、後期からは、クラスメートのプレゼンテーションを評価させるようなタスクを与え、積極的に授業に参加させる方策を実践したいと考えている。

いずれにせよ、「英語プレゼンテーション活動」は、学生に対して、英語学習に対する動機づけ(意欲の向上)になるとともに、(継続的な実施を通して)英語を用いた活動に自信をつけさせることができるという点で、非常に有意義な活動であると位置づけることができることから、絶えず、授業改善を行いながら、より良い形で、同活動を継続していきたいと考えている次第である。

主要参考文献

- 小藤晃裕(2019)「探究学習をさらに深める, 英語プレゼンテーション」『英語教育』6月号, 38-39, 大修館書店。
- 土屋進一(2019)「主体的で深い学びを促す英語プレゼンテーションの授業」『英語教育』6月号, 36-37, 大修館書店。

- 藤田玲子・山形亜子・竹中肇子（2009）「学生の意識変化に見る英語プレゼンテーション授業の有用性」『東京経済大学人文自然科学論集』, 128, 35-53.
- 森 貞（2017）「英語プレゼンテーションによる英語の4技能に対する改善効果について」『福井工業高等専門学校研究紀要《人文・社会科学編》』 51, 19-46.
- 森 貞（2018）「英語プレゼンテーション活動を通じた「正確性」の育成」『福井工業高等専門学校研究紀要《人文・社会科学編》』 52, 53-71.
- 山本由美（2018）「英語プレゼンテーションの授業における学生の意識変化と授業内容達成度の相互関係」『都市経営』（福山市立大学都市経営学部紀要） 10, 115-128.

【付録】

《2B学生の感想》

・今までプレゼンテーションなどというものをやったことがなく、しかも英語でということだったので最初はプレゼンテーションをやると聞いて、とても驚いたし、やりたくないと思う気持ちが大きかった。しかし、今回でプレゼンテーションの課題も三回目が終了し、最初の頃よりプレゼンテーションの課題に対する気持ちが良い方向へと変わってきていると感じている。最初は緊張などでなかなか上手く話すことができなかつたり、どの英語を使えばよいかわからなかつたりしていたが、今では緊張もなくなり、英文も早く作ることができるようになった。プレゼンテーションの授業は確実に自分の英語力を伸ばしてくれていると感じている。

・僕が前期の英語のプレゼンテーションを終えて、できるようになったことは2つあります。1つ目は、英作文を書くことです。以前は多少書くことはできていても、文法がしっかりしていなく、そもそも使える単語もわずかででした。ですが、回を追うごとに徐々に英作文を書く力が少しついたような気がします。2つ目は人前で話すことです。最初のプレゼンでは友達に怒っているように見える、と言われたが意識して話すことで前よりよくなったと言われるようになりました。この2つの身につけた力をほかの場面でも使えるようにしたいです。

・僕は3回行った英語のプレゼンテーションで3つのことを学びました。1つ目は、自分の伝えたいことを英語で伝えようとするのは難しいということです。どのようにして伝えようかととても頭を悩ませました。2つ目は、英語の発音やアクセントが大切だということです。いろいろな人のプレゼンテーションを聞きましたが、発音やアクセントがしっかりしている方が内容は頭に入ってきました。3つめは、英語で表現することの楽しさです。日本語で「すごい」や「素晴らしい」というより英語で「グレート！」といった方が気持ちが良かったです。

・80人ぐらいの大勢の前でプレゼンテーションをするのは初めてで、1回目のプレゼンテーションではとても緊張して、

前を見て話すことができませんでした。2回目以降も緊張はしたけど、前をしっかり見て相手に内容を伝えようと意識して発表しました。話し方や声のトーンなど、まだまだ練習が必要だけど、回数を重ねるごとに良くなってきていると思います。次回の発表からはもっと練習した上で、文章の中身も工夫して発表したいです。

・英語のプレゼンテーションではこれまで僕には無かった英語を大勢の前で話すという力がついたと実感しました。中学校の時の英語のスピーチなどでは、もぞもぞと喋っているだけだったが、この英語のプレゼンテーションを通して、大勢の前で英語をはっきり話すということができるようになりました。また、他の人のいいプレゼンテーションを聞いて、いいところを次回の自分のプレゼンテーションに取り入れるなどの工夫を凝らすことも出来るようになりました。

・僕は英語Ⅱのプレゼンテーションの授業を前期の間受けて様々な能力をつけることができたと思います。例えば、1番初めにやった自己紹介のプレゼンテーションを通して自分は自分のことをどうすればできるだけ分かりやすく伝えることができるかを学ぶことができたと同時にその能力の発達をすることができたと思います。また、クラスメイトの紹介をするプレゼンテーションでは、他人の説明について英語で原稿を準備して、口頭で発表することができました。身につけた能力を今後の生活に活かしたいと思います。

・今回の英語の授業で行った英語でのプレゼンテーションでは、初めてオフィス365のパワーポイントを使って最初の方は難しいのかと患っていたけれど、回数を重ねるごとに上手く作ることができるようになったと思います。自分はまだ中学校の時から英語を喋るのも聞くのも得意ではなかったけれど、自分でどうやって話せばいいのか考えて原稿を作ることによってちょっとは英語を話すことに抵抗が無くなったし、ほかの人のプレゼンテーションを聞くことによってその人が英語で何を話しているのかを伝えたいのかが、分かるようになってきたと最近感じるようになりました。

・英語のプレゼンテーションで私はパワーポイント作りの能力と人前で話すという能力が上がったように思います。また

英語の文章能力も上がったと思います。理由は毎週プレゼンテーションをし、他の人たちのパワーポイントや話を聞いて良いところを真似ることができたからです。また教科書の文章を参考にできたのも良い経験になりました。しかし、パワーポイントの提出期限が1週間もなく、少し大変でした。できれば1週間は欲しいです。

・私はプレゼンテーションを通して、英語で話す力を少し身につけられたと思います。また、プレゼンテーションの仕方やプレゼンテーションに使うパワーポイントをどう作るかなどを、テキストを見習いながら自分なりに学べたと思います。プレゼンテーションで話す英文も自分で考えるので、英文を考えたり、文章構成や文法を考えたりすることを通して英文で説明や紹介をする力が身についたと思います。しかし中学生の頃に比べて、英語を話すときにプレゼンテーションでいっぱいになってイントネーションやアクセントに気を付けられていないので、もっとしっかり話せるように努力したいです。

・英語でのプレゼンは初めてで、文章を考えるのは中学校の英作文のように作ったり、教科書の例文を参考にしたりしてうまく作れた。しかし、いざ考えた内容をみんなに伝えようとすると、あんなに大勢の前で、英語でプレゼンを行うのはとても難しいと感じた。3回のプレゼンを経て、少しは緊張しないようにはなってきたけれど、考えた文を伝えるので精一杯で観衆の目を見たり、ジェスチャーをするのはまだまだ難しいと思う。

・僕は人前で話をするということ自体苦手で、この授業にも苦手意識がありました。ある程度慣れはしましたが、それでもまだ言葉が詰まったり、書いてある文字が入ってこなかったりと人前で話すことに関してはまだ苦手意識はあるのかなと思いました。そういうことが起こらないようにしたいと思いますが、やっていてそれはかなり難しいことではないかなと自分の中では思いました。

・英語でプレゼンテーションは初めてのことで、最初はどうやってつくればいいのか、どうやって伝えればいいのか分からなかった。しかし、いろんな人の発表を聞くことでどんな

風にするのが良いのかだんだんと分かってきた。自分は人前で発表することが得意ではなかった。いつもならば人前に立つとうまくしゃべれなくなる。プレゼン1回目は予想通りうまくしゃべれなかった。だが2回目からは徐々に思う通りにしゃべれるようになっていった。将来に役立つことを学べて良いなと思った。

・パワーポイントを使った英語でのプレゼンテーションは多くの英語力をとても向上させてくれたと思う。例えば大勢の前で英語を話す力であったり、自分の伝えたいことを英語に訳す力などが身についた。あと、パワーポイントで伝わりやすいように工夫して作る力も身についた。初めは2クラスの前で発表するのはとても緊張したけど、後半は慣れてきてしっかりとプレゼンできたと思う。日本語ではなく英語でなにかをすることを楽しいと思えるようになった。

・僕は高専での目標の一つがプレゼンテーション能力を高めることだったので、英語ではあるものの、この機会に練習できたのはよかった。クラスでの発表は40人程度しかいないが、この時間は2クラス合同なので、より緊張感がある環境だったのも自分の成長につながったと思う。またパワーポイントもそれほど使う機会がなかったので、自分で作成しメールで送るというのも新鮮で経験できてよかった。プレゼンテーションも徐々に慣れてきて、緊張はするが練習どおりに発表することができた。

・僕は今までのプレゼンを通して、人前で英語で喋る能力が身についたと思います。中学校の経験からして、大人数の前で日本語で喋ることに慣れています。英語で喋ったことは第一回目のプレゼンが初めてなので、とても緊張しました。でも回数が重なるにつれて、英語をスラスラ読めるようになったり、さらに自信がついたりしました。それだけでなく、パワーポイントの使い方に慣れたり、新しい英単語を知ることができたりしました。いい経験だと思います。もっと英語をスラスラ話せるように頑張ります。

・今までの英語のプレゼンテーションを通して、英作をする力と人前で発表する力が向上したと感じています。最初は、英語でプレゼンテーションなんて自分にはできないと思って

いましたが、今では何を話そうか少しワクワクしたり、教科書を写すだけではなく英作も少し入れたりしています。人前で発表することも、初めよりは堂々と話せていると思います。今後も今までのことを活かして、より良いプレゼンテーションができるよう頑張りたいと思います。

・僕は、この授業で人の前に立って堂々と話すことの大変さと大切さを学びました。簡単そうに見えて聴衆の方を向いて話すことは難しかったです。いつも僕たちに向けて授業してくださっている先生はやはり偉大だなと感じました。僕は、この授業を通して確実に人前で話す能力を向上させることができたのでこの授業には確かな意味があったなと感じました。これからも、自身の英語能力向上のために、精進したいです。

・英語のプレゼンテーションという僕には慣れていない課題でインターネットで英作文の様式を細かく調べて、文字にするのが大変でした。でも、EIもBも温かい目で見られて、やりやすい授業でした。提出期限が意外と短く、文をまとめるのに時間がかかりました。それでも時間設定がいい感じで、ぎりぎり間に合うような課題でした。今回の授業では英作文に少しでもなれたと思うので、いつかこの経験を活かして多くの人の前でプレゼンをしたいと思えるようになりました。

・今まで英語でプレゼンをしたことがなかったので、実際に人前で話すとともに緊張した。また、英語で原稿を書くことに戸惑った。自分の言いたいことを英語で100%表現することが難しく、同じニュアンスの単語を探すのに苦労した。しかし、全部で3回プレゼンを行なったが回を重ねていくごとに原稿づくり、発表ともにスムーズに進んでいくようになった。改善点はまだまだあると思うのでまた機会があれば精一杯取り組みたい。

・英語で行うプレゼンテーションの作成・発表は出来が悪く、また発表も1分以内に終わらせるとするのは不可能だと思えるほど難しかったです。発表中にパワーポイントが勝手に進んだり、どこまで言ったのかを忘れてしまったり、発表中に前を向くというのはほとんど出来ていなかったです。しかし、この授業で、英語のプレゼンテーション

を作るという作業を経験できたことは将来の役に立つだろうと思いました。

・私にとって今までの英語の発表は初めての連続でした。最初、私は人前に立って話をするのがとても苦手で、本当に英語の発表が嫌でした。自作のパワーポイントを見せるのも、英語で話をするのも苦手だったからです。しかし、私の周りの友達も同じ気持ちだったことを知り、勇気を出して発表することができました。このように、英語嫌いの私でも人前で話す機会を頂いて、一歩踏み出すことができた生徒はたくさんいると思います。少しの期間でしたが、身近に「英語を話す」ということを感じることでできたのでよかったです。私達の世代が大人になる頃にはグローバル化が進み、英語が喋れることは即戦力になると思います。なので、今までの英語の発表で身につけた英語力をこれからも自分自身で伸ばしていきたいです。

・今までプレゼンテーションを行う機会がすくなかったため、今回行ったような英語のプレゼンは良い経験となったと思う。上手く出来るかはなかなか不安ではあったが、実際にやってみると簡単に出来た。特に、色々な人のプレゼンを聞くのが楽しかった。色々な個性があって、友達の知らなかった一面なども知れて楽しかった。ただ、人数が多いせいで待ち時間がかかりあったし、ただプレゼンを聞くだけで授業が終わることがあったため、精神的に退屈な面もあった。しかし結果的にプレゼンの授業は良かったと思う。

・英語のプレゼンテーションを通して、私は人前で話すことに少し慣れたと思いました。もともと人前で話すことが苦手だったので、このような機会が慣れていきたいです。最初のプレゼンテーションでは80人近くの人の前で話すことは滅多にないのでとても緊張をしました。しかし3回目くらいからはあまり緊張もせずに余裕を持って話すことができたと思います。このプレゼンテーションをするまではPowerPointを触ることもあまりなかったので、使えるようになって良かったです。より良いプレゼンテーションを出来るように頑張りたいです。

・私はこの英語Ⅱの授業を通し、短期間で自身で作ったもの

を発表するということが大変難しかったが、楽しかった。今までにない経験で、前回より上手になりたいという向上心や、聞く人に伝わる分かりやすい英語を話したいという英語力が身に付いたと思う。自分以外の発表を聞くにあたっては伝わりやすい人の発表を聞くのは大変勉強になった。この授業は将来、自分が企業でプレゼンする時等役に立つだろうなと感じた。今後も自身の将来を視野に入れながら取り組んでいきたいと感じる。

・今回、プレゼンテーションの原稿を自分で、良い出来を求めて作成し、時間内に伝えたいことを伝えるという授業が、私にとって、とても良い経験となったと思う。また、自分以外の人の意見を聞くということは、英語の聞き取りの良い練習となり、毎回の授業で、英語への意識が高まっていった。昨年しなかったことだったので、初めは英語の聞き取りも、自分のプレゼンも、あまり良い出来ではなかったが、今では、自分で納得のいく発表ができるようになり、嬉しく思う。

・今回、英語の授業で初めてパワーポイントを使った授業をして自分は発表の能力を高めることができました。英語の文章能力はもちろん、どうしたらより相手に伝えやすいかを知ることができました。また、クラスメートの発表を聞いて、そのいいところを見つけることができました。そのいいところと自分の発表を比べてみるとすごい差があったように感じました。だから、次の発表ではよりいい作品を作ろうという感情がありました。今回高まった能力は、学校でも、将来の就職先でも必ず使うのでそこで発揮していきたいです。

・このプレゼンテーションの授業で、私は人前で発表する能力が一番成長したと実感しました。もともと中学校の頃から英作文は得意だったこともあり、伝えたいこと、表したいことの書き出しは、すぐに行うことができました。しかし、いざ発表となってみると練習以上に噛み、パワーポイントを次のスライドにするためのクリックを忘れてしまうことが多々あり、自分の不甲斐無さを感じました。けれど、回数を重ねるごとにそれらの回数も減っていきました。これからの社会では、こういった英語の使い方も求められると思うため、学生である内に経験することが出来て良かったと思います。

・中学生の頃に、英作文などで英語の文章を書いたことはあったけど、プレゼンテーションの文章を英語で作ってパワーポイントでスライドを作って、それを大勢の人の前でプレゼンテーションをすることははじめてだったのでとても難しかったです。1回目のプレゼンテーションはとても緊張したけど、次からはだんだん緊張が無くなった気がします。これからの社会は英語が出来ることはとても重要なことだと思うので、この機会に英語を書いたり、話したりすることができて、自分のためになったとおもいます。また、大勢の人の前で話すことも社会に出たときに必要なことだと思うので、経験できてとてもよかったです。

・3回の英語プレゼンを終えて、自分は、人前で英語を話すということに少し慣れたような気がします。今まで、教室でみんなで英語を音読したりすることはあっても、自分一人で大勢に向かって、英語を話す機会はあまりありませんでした。だから最初のプレゼンでは、上手くできるか不安でしたが、3回のプレゼンを通して、自信が付き、自分の英語力の向上に、直接繋がったように感じます。しかし今回の反省としては、プレゼンの内容自体が薄かったのも、後期はもう少し頑張りたいです。

・プレゼンはあまり得意ではなく、人前で緊張してしまう性格なのでこの授業の中で練習ができて、良い経験になったと思います。発表に関しては3回では大きな違いは出なかったように思いますが、準備については以前よりも早く完成させられるようになりました。人前で上手く話すためには、数をこなして慣れることが大切だと思うのでこの授業での経験を活かしていきたいです。そして、一方的に話すのではなく、聴衆への問いかけなどもプレゼンの中に盛り込んで、より興味をもってもらえるようなプレゼンができるように頑張りたいです。

・1回目の自己紹介プレゼンでは、何をして良いか分からず趣味の部分で何を書こうかなど細かいところで悩んでいた。しかし、2回目では友達のことについて書いたのでスラスラと書け、3回目の夏休みの予定も同様に行うことが出来た。最初は80人の前なので緊張し手元を見ることしか出来ず、前を見て発表が出来なかったが、回を重ねるにつれ自分らし

く簡潔に発音よく発表でき良かったと思う。

・私は、英語Ⅱの授業でパワーポイントを使った発表を何度か試みて、英語の文章を書いたり、英語で書いた文章を発表することが少し慣れました。最初は英文を書くことも読むことも苦手だったけれど、この授業を通して、昔よりスムーズに書いたり読んだりすることができるようになりました。また、他の人のパワーポイントを見ると自分とは違う考えが出てきて面白いなと思いました。発表をすることは自分にとってとてもいい経験なので後期でも続けたいと思いました。

・前期の英語のプレゼンテーションを終えて、僕は出来るようになったことが2つあります。1つ目は、大勢の人の前で自信を持って話せるようになったことです。以前は人の前に出ると緊張して上手く話せなかったけど、何度も発表をしていくうちに自信を持って話せるようになりました。2つ目は、文章を考える力がついたことです。英作文が苦手で全然文章を考えることができなかったけれど、この授業で英作文は「英借文」だということを学び、経験を積み重ねていくうちに英作文を考えられるようになりました。この経験を今後活かしていきたいです。

・今までの英語のプレゼンテーションで僕は、主に2つの事ができるようになりました。1つ目は、パワーポイントをしっかり使えるようになったことです。1年生の時に授業でパワーポイントの使い方を習ったけれどあまりうまく使うことができませんでした。ですが今回の授業で回数を重ねていくうちにうまく使えるようになりました。2つ目は英語でスピーチするのがうまくなったことです。今までは英語で話すのが難しかったけど段々と話すのが上手になりました。英語のプレゼンテーションはこれからも続けたほうがいいと思います。

・英語Ⅱはプレゼンテーションを主に行い、洋楽の勉強もできました。今までパワーポイントを使って、英語でプレゼンテーションをするということがなかったのでいい経験になったと思います。僕は人の前に立って何かをするのが恥ずかしくて苦手で、初めはやりたいたいと思わなかったけれど、今では

堂々と前に立って話せます。また洋楽を聴くことでリスニング力も上がったと思います。他の先生の授業では学べないことを学ぶことができたと思いました。

・私は、初め英語のプレゼンテーションをしなければいけないと聞いた時不安でした。英語で文を考えないといけないという事と、2クラス分の大人数の前で発表しないといけないということが特に不安でした。しかし何回ものプレゼンテーションを重ねるうちに緊張はやっぱりするけれど、最初の発表よりも落ち着いてみんなの顔を見ながら発表出来るようになったと思います。また、文を考えるのも簡単な文だけど、自分の力だけで考えられるようになったと思います。後期も頑張りたいです。

・僕は、プレゼンテーションで次のことを学びました。以前まで大勢の人たちの前でプレゼンテーションするときには、緊張で自分が思っていることや話したいことを話せずに終わっていました。1回目のプレゼンではぜんぜん思いどおりに話せずに終わってしまいましたが、いろいろな人の発表の様子を見てまねをして2回目以降の発表に臨むと自分の話したいことをしっかりと述べることができました。

・最初は、みんなの前でのプレゼンで緊張もありましたが、回を重ねるごとにだんだんと慣れてきて、最後のほうには、自分でも納得のいくプレゼンができたと思います。また、皆の前でのプレゼンのため、手が抜けず、いい練習になりました。社会に出たり、高学年になると、もっとパワーポイントを使う機会ができてくると思うので後期もしっかり取り組みたいです。また、あまり英語自体を話す機会がなかったのでそれも含めていい機会になりました。

・このプレゼンを通して、私は人前で発表する力が中学の時と比べて少し上がったと思う。でも、内容がまだまだ工夫できていないし、顔を上げて発表することができていない。他の人のプレゼンを聞いている時に顔を上げてプレゼンしている人はとても話の内容が入ってきやすいと思った。私もそんな人になれるように、後期中には少しでも顔を上げて発表できるようにになりたい。そして、少しでもみんなに私の発表を聞いてもらいたい。

・毎週の英語のプレゼンを通して良かった点は、2つあります。まず、人前で英語のプレゼンをする能力がする前よりも少なからずついたことです。回数を重ねるごとにどのような言い方や表し方で聞き手がよりよく理解できるのかが分かるようになりました。プレゼンの最初の方は緊張ばかりでしたが慣れてくると楽しくなりました。また、2つ目として自分の伝えたい事を英語で表すことができるようになりました。最初のうちは、どのように英語に訳すか試行錯誤していましたが今では伝えたい事を英語で容易に表せるようになったと思います。

《2E1 学生の感想》

・今までの授業では、担当の教師の方や友達と英語でやり取りを行う機会があまりなく、あったとしても、分からない所はすぐに諦め日本語で済ませていました。ですが、この授業は「プレゼン」が主な活動のため、そういったことができず、全て英語で伝えなければいけないため、習っていない単語だろうが覚えたってほぼ無意味であろう単語でさえ使わなければいけません。ただ、それらを取り扱う過程で「もし実際に外国人の方にプレゼンする時は通じるのだろうか」といった考えや、「分かりやすく面白く伝えたいな」というような思いがありました。だから僕はできる限り、分かりやすく面白くものを意識して作ってきました。そしてそれを発表して笑い声が聞こえた時、すごく嬉しかったです。このような経験を通して、僕は気持ちを込めて人にものを伝えることの大切さ、やりがいを実感することができました。

・自分はこれまでの発表で3つ上達したことがあります。1つ目はパワーポイントの記事の作成技術が上達したことです。一年の時はまだまだ未熟だったのでこの授業でいろいろ試せて良かったです。2つ目は発表の上達です。自分は大勢の人の前で緊張してうまく発表できなかったので、この授業で少しは克服できたと思います。3つ目は英語の上達です。色々なシチュエーションのスピーチを行ったので多くの種類の英語を使うことができました。

・英語のプレゼンテーションを通して最初のプレゼンでは文章があまり書けなくて少し短いものになってしまったけど、回数を重ねていくたびに一つの事柄について詳しく英語

で表現できるようになり最初より長く喋れるようになったので良かったです。また、スライドの作成も毎回見やすいように文字の大きさを変えたり、細かいところを工夫できたので良かったです。しゃべるときも一番初めはとても緊張したけど、最後のほうはあまり緊張せずに発表できたので良かったです。

・今まで、英語のプレゼンテーションをやってきて人に英語で何か伝えるということの難しさがわかりました。もともと英作文が得意ではなかったので原稿を作るときは教科書の文を参考にしたり、友達に聞いてみたりと自分なりに努力できたかなと思いました。しかし、発表の時、下を向いてしまっていたり声があんまり大きくなかったりとマイナスなところも多かったので今後はジェスチャーを入れてみたり、笑顔で話したりということを中心に掛けたいと思いました。英語のプレゼンを通して人前で発表したり、英語の文を作ることが少しでも進歩できて良かったです。

・プレゼンテーションを行なって、大勢の人の前で話すことに慣れることが出来ました。僕は、人前で喋る時にいつも通りに喋る事がすこしだけ難しいので、このように経験を重ねることで、慣れが生まれました。英語を話すことや、英語の文章を作ることは好きなので、今後もどんどん喋って、英語でプレゼンテーションをすることなど朝飯前と言えくらいになりたいです。また、他人のプレゼンテーションを聞くことによって自分のプレゼンテーションと比べることができ、自分もこうしたらいいかな、などと考えられるので、良い事だと思いました。

・今までプレゼンテーションを行って感じたことは2つあります。1つ目は英作文をする機会が増えたことによって英語の表現が以前と比べ豊かになったように感じます。1分間のスピーチの中でどれくらいの情報が伝えられるか考えることに楽しさを感じる事ができました。2つ目はパワーポイントを使用する機会が増えて、どのように作ればわかりやすいかと考えることができ、パワーポイントを使う練習にもなったと思います。パワーポイントはこれから会社のプレゼンなどで使うことになるので今のうちから使いこなす練習としてとても役に立ったと思います。

・今回の英語のプレゼンを通して、人前で英語を使ってしゃべる能力が少しついたと思います。小学、中学生のときは自分で原稿を考えてしゃべることはせず、英作文を書くだけだったので、最初はむずかしかったです。また、人前でしゃべる事は少し恥ずかしい部分もありましたが大体できたのでよかったです。後期からは前期より原稿の内容を良くして、はきはきと前を向いてプレゼンができるように頑張っていると思います。

・3回の英語プレゼンテーションを通して、プレゼンの時間と、その時間内に話せる内容の深さをある程度理解できたと思う。また、そのプレゼンの資料もあまり多くなくてもいいということ、自分の英語の発音が実感できた。授業中は、大人数で単語を読むため、いまいち自分の発音がどうなっているのかわからなかったが、プレゼンを通して、実感できた。今後少しずつ直していけたらいいと思う。他に直したい点は紙(カンペ)を見ながらしか発表ができなかった点。紙がなく、プレゼン資料だけでもすらすらと発表ができるようにしたいと思う。

・前期英語のプレゼンテーションで自己紹介や、友達の紹介や夏休みについてプレゼンをして、英語でどう表現するのか、どうすれば分かりやすく伝えられるのかを学ぶことができました。それに、前に立って80人に向かって話すことで最初は緊張してしまっただけで、回数を増やすごとに慣れることができました。金曜日の授業で習った and so on などを実際に使ってみて復習することもできました。他の人のプレゼンを聞く時は、自分が使っていなかった表現を聞くことができました。前期はあまり表現を使わなかったので、後期になったらもっといろんな表現を使いたいです。そのためには、授業で習った表現だけでなく、自分でも表現を調べていこうと思っています。あと、文の内容だけでなく、発音も大事だと思うので、出来るだけ一つ一つの単語の発音を学んで、ネイティブの人でも聞き取りやすいプレゼンにしたいと思います。

・スピーチ原稿を考える上で、今まで習ってきた文法を活用して構成していく流れが文法の復習に繋がっているなと感じました。また、今まであまりなかった人前で英語を話すとい

う経験を積むことができました。最初は慣れていなく、スムーズに話すことができませんでしたが、授業を受けるごとに、話すことに慣れてきて顔をあげられるようになってきました。また、話すことにゆとりができることで、パワーポイントの切り替えとスピーチ内容のタイミングをあわせられるようになってきてよかったです。

・小学校、中学校と英語の授業をしてきて、英単語や文法など知識面では確かに成長したと感ずることもあります。人前で、英語で話すという実際に人とのふれあいであるコミュニケーションの面では経験値も少なかったため、高専でのこの英語の授業を通して英会話力や今まで習ってきた知識の活用など様々な面でさらに学ぶことがあり、とても良い経験だと思っています。実際、人前でスクリーンを使って話すのは緊張しますが、みんなもしっかり聞いてくれて話しやすい空気の中発表させてもらっていてとても嬉しいです。

・プレゼンテーションをして、様々な語句や表現が分かりました。MISSION01の自己紹介では自分の出身地、自分の学年や専攻科目、趣味、性格について、MISSION5では他の人の紹介、趣味、苦手な物事、誰々から聞いた～などの情報源、印象について、MISSION4では旅行、アルバイト、合宿、帰省などの外出のこと、予定や計画、希望や願望、期待、について英語で言えるようになりました。自分が知っている語句や表現以外にも沢山の表現方法があっぴくりしました。これらの語句や表現は将来、英語を使うときに必ず役に立つと思うのでちゃんと覚えておきたいと思いました。また英作文ではなく、まずは英借文を書くことと良いということが分かりました。自分で英作文を作る前に、まずは教科書などから英語を借りて正しい英語を身につけることが大切なんだと思いました。プレゼンテーションでは、ジョークや問いかけも大切だと分かりました。ただ原稿を読むだけだとみんなの注意を引き付け維持することは出来ないということが自分でプレゼンをしてよく分かりました。私はかなりの恥ずかしがり屋なのでジョークを言うのはとても難しいですが、問いかけなら言えると思うので、もしまたプレゼンをする機会があったら次は問いかけを試してみたいなと思いました。

・プレゼンテーションを重ねるごとに、人の前に立つことへ

の緊張が薄れていった。回数を重ねるたびに気を付けていたことに、できるだけパワーポイントで作った書類（目からとれる情報）を少なくさせていっていた。これにより、より人の注目を自分に集めることで、喋りだけでどれだけ聴衆に情報を伝えることができるかという試練を自分に課すことができていたと思う。今までのプレゼンテーションを通じて得られたものとして、(1) 基礎的な PowerPoint の使い方を知ることができた (2) 人前に立って喋る能力が身についた (3) 英語を、台本通りに読むだけでなく、アドリブでも話せるようになった、の3つがあげられる。1つ目は、僕は電子情報工学科なので、専門の授業でも習うことはでき、2つ目は上記の通りである。しかし、3つ目はほかに学べるところが少なく、特にこの授業で学べてよかったと考えている。

・これまで、3回プレゼンテーションをしてきました。私は、人の前に立って話すことがとても苦手で、緊張して声が小さくなるが多かったけれど、3回目のプレゼンテーションの時には、そこまで緊張せずプレゼンができました。一番の反省点は、聞く人とアイコンタクトが全く出来ていなかったことです。毎回台本に集中していて周りが見えていないので、次回からは気を付けようと思います。また、内容も聞く人がもっと興味を持てるような内容にしていきたいと思います。

・僕は、今までプレゼンテーションの授業を受けて、最初は、何も考えずにとりあえずパワーポイントに何か書いてみようと思いついて作っていたのですが、後半は、どうやって相手に言いたいことを伝えようかと考えながら作るようになりました。僕は、恥ずかしがり屋なので、みんなの前で発表ができるかどうかかなり不安でしたが、ちゃんと喋ることができたので自分のなかではかなり良かったと思いました。プレゼンテーションを作るためにアニメーションなどの使い方も理解することができました。これからプレゼンテーションをする時は、今まで以上に良いものを作れるように頑張っていきたいと思います。今回のプレゼンテーションは、大体が google 翻訳を使って言いたいことを英語に翻訳して作ったので、ちゃんと英語を勉強して、文法を間違えずに英語で話す内容を自分で考えることができればなと思いました。なので、これからは、英語の勉強をもっとちゃんと頑張りたいと思います。

・これまで英語でプレゼンテーションをして、特に印象に残っていることは、文章の構成が難しいということです。自分のプレゼンテーションの作り方として、抽象的なスライドを作ってから原稿を作るというやり方をしていました。英作文は英借文とはいったものの、サンプルに自分が完全に当てはまるという訳ではないので文章構成に苦労しました。しかし回数を重ねることで、話の流れを意識し、伝わりやすい文章を作れるようになったと思います。

・前期のプレゼンを通して思ったことはみんなのいろんな面やどのような人なのかがよくわかるようなプレゼンなどが多くとても楽しく思った。友達紹介のときはその人がその友達のことをよく知っているということやとても大切な人というのが伝わってきてよかった。夏休み計画もみんながどれほどその旅行などを楽しみに思っているかや、それに向けてどんな努力をしているかが伝わってきてとても良かった。自分でプレゼンをするのは難しくて少し恥ずかしかったけどいい体験になった。

・これまでのプレゼンテーションを通して、かなり人前で発表する力がついたと思います。1回目の頃はまだ、ハキハキと話せず、緊張して英語を上手く発音できなかったりしました。しかし2回目ではハキハキと話ことができ、3回目では発音までしっかりできる様になったと、個人的には感じました。また、スライドを作るのにも慣れてきて見やすくできるようになってきました。しかし、まだ原稿から目を離すことができずにいるので、次回からは目線も意識していきたいです。

・これまで3回英語の時間にプレゼンテーションをしました。このプレゼンを経験する前と後では人前で話す度胸が少しついた気がします。最初は大勢の前に出ると足が震えてしまいましたが、3回目には震えなくなり1回目の時よりは前を向いて堂々と話せるようになりました。また、日本語で考えた文を英語に直して文章をつくるのが少し慣れてきた気がします。これからのプレゼンではもっとハキハキと楽しく発表ができればいいなと思います。

・Mission1の「自己紹介」は、何度も考えたことのある

内容であったので、比較的楽に文章を書けることができ、よかったです。ですが、アイコンタクトをほとんど取れなかったため、将来のためにも少しでも早く人前での発表でアイコンタクトを取れるように努力しようと思いました。Mission5の「友達紹介」では、言いたいことがありすぎて何をピックアップして話そうか悩み、文章を作るのが大変でした。Mission2の反省としては、もう少し笑えるようなところを作ることです。真面目に話しているだけでは聞いている人も飽きてくると思うので、今後そのようなポイントもおさえつつ、プレゼンテーションを作っていきたいと思いました。Mission4の「夏休みの予定」では、Mission1やMission5の時に比べ、PowerPointのデザインや色の使い方も見やすく、自分の満足を得られるものを作ることができ良かったです。文章の作成に関しては、自分にとってとても楽しみにしていることなので、すらすらと文章が浮かんで来て、簡単に文章作成が出来ました。この3つのプレゼンテーションの全体の感想としては、まず、人前でプレゼンするといったことをあまりしてこなかったため、いい経験になったと思います。また、自分が人前で発表するときの改善点がよく分かったため、今後に活かしていきたいです。

- ・今回の発表を終えて、私は自身の創意工夫の欠如に失望しました。私自身、もちろん手を抜いていたわけではなく、わかりやすいイラスト選び、伝わりやすい簡潔な文章を心がけて作りました。しかし、それはほかのクラスメートのものには及ばないと思います。全員、とは言い難いですが、背景までしっかりと用意していたり、フォントやアニメーションにこだわるなど、私にはできなかったことを当然のようにできるクラスメートが多くいました。また、演説調の抑揚のある声で話すなど、しゃべる部分においても優秀でした。これらを見て、私はもっと自身のものを改善し、彼らに並ぶようなものを作り上げたいです。

- ・今回、英語のプレゼンテーションをしてきて自分の英語のスピーキングの能力、文章構成能力、英単語の知識で足りない部分を自覚することができました。ある説明をするのに適切な文章・単語・話し方を工夫することでより相手に伝わりやすい発表ができることを知りました。特に話し方については今まで台本をみて発表するところをすべて見ずに発表した

のですがとても難しく滑らかにしゃべることができませんでした。これからはより滑らかにしゃべれるように日ごろから英語を口にしてみようとおもいます。

- ・今までの英語プレゼンテーションで自分の使うことのできる英語の使い回しや表現方法、単語などを知ることができました。またほかの人の発表を聞くことでその人のいろいろなことが知れたり、英語のリスニングをすることができたのでよかったです。特に初めのほうは英借文ということなのでほとんど英文などに触れていき徐々に英作文の力をつけていけるようにしたいです。

- ・前期でやったプレゼンテーションはとてもいい経験になったと思います。今まで大勢の前で英語を使って発表したことがありませんでした。最初の発表はとても緊張して余裕をもって話せませんでした。でも、回数を重ねていくごとに少しずつ落ち着いて話せるようになったと思います。また、パワーポイントを見やすいように工夫することもできました。そして、たくさんの人のプレゼンテーションを見て、英文の作り方やパワーポイントの作り方を学べたのもよかったです。

- ・自分が、大勢の人に対してプレゼンテーションをするのはおそらく初めてのことだったと思う、ただのプレゼンテーションならともかく英語でとなるとなおさらだった。3回のプレゼンテーションを終えて、自分の中では少しは大勢の人々に対しての発表というものが分かった気がする。自分が他の人々の発表を聞いて自分に足りなかったと思ったのは、声の大きさと、顔の角度、プレゼンテーションの質だったと思う。今後はこれらに気をつけてがんばっていこうと思う。

- ・英語でのプレゼンを行って、実践的な英語の技術が向上したと感じた。原稿やスライド作成では、見やすくわかりやすく、面白くて、さらに1分以内できるように考えて作成した。発表ではなるべく原稿を見続けられないようにして、遅すぎず速すぎずははっきり発音して話すようにした。また他人の発表を聞いて、英語を聞いて訳す力が身に付き、良いと思ったところは参考にして自分の発表を磨き上げることができた。

・このプレゼンテーションを通して私は、英語でのプレゼンテーションの文章構成の力がついたのではないかと思います。どのような順番で言ったら相手に伝わりやすいのか、相手の注意を引きながら話すことを考えるようになりプレゼンテーションを作る能力はついたと思いました。しかし、そのプレゼンテーションを作ったのはいいものの、発表の仕方についての技術はあまり成長していないように感じました。これは、個人が意識しなければならぬことだとは思っているので、どうやったら伸ばすことができるのか考えることが大事だと思いました。

・中学校の時は英語の文法がわからず、よくわからないまま授業を受けていました。そのまま高専に上がり、1年生の時もよく授業が分かりませんでした。しかし、このプレゼンの授業を受けて、すごく自分に近いことをやるので親近感を感じるし、もういちど中学校の文法から考え直す機会が与えられた感じでとてもよかったです。また、書くだけじゃなく喋ることもするので昔の英語にはなかった喋る英語力がつきました。これからも頑張りたいです。

・英語のプレゼンをする前は中学校でもあまりやってこなかったのでもうまくいくかどうかがとても不安でした。自分是人前で話すのが苦手なタイプなので準備をしていざ発表となった時にはとても緊張しました。1回目は一番緊張したけれど、回数を重ねるにつれて、少しずつ慣れてきて自分の中では満足のいく発表ができるようになりました。また他人のプレゼンを聞くことによってリスニング力が高まった気がします。後期でも発表があると思うので頑張りたいと思います。

・今までの英語のプレゼンテーションを通して、自分は単語の発音が苦手なこと、英文を読むのが遅いということが分かった。これを克服するためには、授業での英文や単語、歌の発音を意識しながら声に出すことが重要だと思った。また皆のパワーポイントを見るとアニメーションを凝って作っていたのであまり面白い工夫がなかった。これからはパワーポイントにもこだわりを持って作ろうと思った。

・英語でプレゼンテーションをするという、人の前に立って

物事を発表する経験を得られたことは良かった。人々に何を伝えてどういう口調で語りかければ良いのかという事を考えるきっかけになった。プレゼンを通して気を付けていた英語のアクセントや単語のメリハリだが、3回のプレゼンを通して上手く出来なかった。また、話が少し早口だった事も未だ改善されていないと感じた。これからは、上記の事柄に注意して発表をより良くしていきたい。

・3回の英語のプレゼンテーションを行って、月曜日がプレゼンで金曜日にパワポを提出するという事で、あまり凝った資料を作ることはできなかったなと感じています。また、前を向いて目を見ている人に向けてながらプレゼンをするというのも、きちんとはできていなかったように感じました。今後、プレゼンを行う機会というのは相当数あると思うので、今回見つかったこれらの課題をしっかりと克服してプレゼンができるようにしていきたいなと思います。

・英語のスピーチをしたことによって、英語の力が上がり人前でスピーチをする時にあがらなくなった。もともと、部活でラジオをしていたため話すことには慣れていたし、自信もあつたがラジオはリスナーの顔が見えないのであがらないしそこまで緊張もしない。それに比べて、スピーチは聞き手の顔やじかに反応があるために緊張してしまっていた。特に最初の自己紹介はかなり意味不明なことをしゃべっていたような気がする。夏休み前最後のスピーチでは、意味不明なことをしゃべっていなかったのが良かった。

・これまでのプレゼンテーションでは、誰にでも見やすいパワーポイントを作ることと、正しい英文法を使うことに心がけることができました。また、他人のプレゼンテーションを見て、分かりやすい表現方法をうまく取り入れることができました。しかし、プレゼン時にもっと相手のほうを見て、話しかけるようにできていたらより良いプレゼンになっていたと思いました。次回は、発表するときの自分に意識を向けてプレゼンに取り組んでいきたいです。

・普段、大人数の前で、大講義室のような広い部屋でプレゼンテーションをする機会なんて全くなかったのが、最初はとても緊張していた。自分は、人前で話すのが不得意だったの

でこの授業が憂鬱であったが、次第に人前で話す練習ができる機会を与えてもらっているということに気が付き、前向きに取り組むことができた。また、この授業をし、自分が英語を話すのが下手であるということを知れた。英語をとてとても流暢に話している人が何人かいて、とてもかっこいいと思った。自分は電子情報工学科で、将来IT系の職に就きたいと考えている。そのような道に進むとなると、やはり英語ができるだけでなく、上手く話せることで大きなアドバンテージを得ることができると思っている。なので、このような授業で英語を話す時間を大切に、英会話が上手くなれるように頑張ろうと思った。

・今回英語のプレゼンテーション作成と発表を通して、自分の英語のコミュニケーション能力を確認することができました。特に初めのプレゼンでは、自分は英語はできるほうだと思っていました。しかし、プレゼンを作っていざ発表となると、言葉が思ったように出ず、実際はほとんど喋れませんでした。しかし、3回目のプレゼンでは、これまでの失敗をしかし、量は少ないが、わかりやすく、簡潔な英語を使い、しっかりとプレゼンテーションを行うことができました。英語を話す能力も同時に身に着いたのでこれまでの授業はコミュニケーションの向上の面からも有意義なものとなったと思います。

《3E1学生の感想》

・プレゼンテーションをすることで得た経験が2つある。1つは英語で文章とスライドを作成することだ。今まで、英語で文章を作るのは問題から5文ほどの英作文のみであり、発表することを目的とした文章を作ったことはなかった。そのため、最初はテキストの文章を自分用に少し書き換えただけだったが、だんだんとアレンジや効率の良いスライドの見せ方をできるようになった。2つ目が人前で発表することだ。私は人前で話すことがとても苦手で嫌いだったので今までは意図的に避けていた。しかし、言い方は悪いが否が応でも全員発表させられることで、決心がつき人前で発表する勇気が少しついたように思う。

・私は、この授業を通して多くの人の前で英語のプレゼンをすることに對する自信を少しでもつけることができたと思

う。基本的に、印象的なプレゼンでは文字のフォントやデザインが鮮烈だったりデザインをよく変化させられていたりしたので、その部分を自分でも意識して資料を作ってみたらそれまでよりも印象的なプレゼン資料ができるようになったと思う。何回もプレゼンを繰り返していくことでよく使うあいさつや文法について学習することができた。

・スライドや原稿作成だけでなく、実際に人前で発表することで習ったものを使う良い機会となると思います。さらに、他の人のプレゼンを見ることで、聞く人に理解してもらいやすい話し方やスライドの作り方、単語や熟語の使い方を学ぶことができ、自分の発表をよりよくできると思います。また、スライドを使った発表を経験しておくことは、社会に出たときに必ず役立つと思います。はじめはとても苦手でしたが回を重ねるごとに、人前に立つことへの苦手意識が減りました。

・初めて英語でプレゼンテーションをした。ただでさえ人前で話をするのが緊張するのに、日本語ではなく英語で発表だなんて初めは気が気ではなかった。原稿、プレゼンテーションともに締め切りが1週間。ほかの宿題やレポートなどを行いながら作成するので、満足のいくものに仕上がらなかった。しかし、発表するにつれて英語が上達しなかったものの、人前で話すことに何のためらいもなくなり、いつも通り話すことができた。英語が上達できる絶好の機会なので、作文の書き方について学習するという時間が欲しいと思った。

・これまで英語で発表することはあったが、今回のように高頻度ではなかったため大変だった。また、これまででは自分で英語の発表資料を用意することもあまりなかったので、今回の発表の準備で色んな工夫をすることができた。見やすいフォントを使ったり、内容ごとにテーマカラーを決めたりして楽しく作成することができた。発表は前日に練習をして本番に臨んだが、他の課題と重なることが多かったため十分にできなかったことが少しあった。そのときに、上手い人を見るとこれまでの英語の基礎がしっかりしていることが重要になることが分かる。夏休みなどの期間でそういった基礎的な学習をしたいと思う。

・英語のプレゼンテーションは原稿を作ったりパワーポイ

ントを作ったりとすることが多く大変でした。でも、多くの人の発表を聞くことができて面白かったです。英語の聞き取りは難しかったです。ピンマイクは使いにくかったので、私は普通のマイクのほうがよかったです。パワーポイントを5日で作るのは大変なのでもう少し日にちを伸ばしてほしいかったです。でもプレゼンテーションではクラスの人のことをさらに知ることができたので良かったです。

・英語のプレゼンを通して、一番ついたのは、プレゼンテーションを作成する力や人前で話す力だと思う。もともと人前でしゃべることが得意ではなかったが、今回のプレゼンで人前で話すことに対しての抵抗は少なくなったし、人に伝わるように話すことなどいろいろなことを学べた。プレゼンテーションも人に見やすく作るためにはどうすればよいか分かった。また、英語力についても、話やすく簡潔にまとめること、日本語に適した英語をつけることなどが大事だとわかった。

・今回の英語でのプレゼン授業を受講してみて私は2つの能力の向上を成し遂げることができたと感じている。まず1つ目は英語での文章構築力の向上である。テキストの参考文章を参考にしながらではあるが、自ら今回のような"プレゼンテーション"用の文章を考えることは初めてだったので良い刺激になった。そして2つ目に英単語力の向上である。今回のプレゼンテーションの文章を構築していくうえで毎回使いたくても知らなくてそれがかなわない単語を調べていたので自然と自分の知っている英単語量が増えたように感じる。調べてすぐに文章に組み込むことで普通に英単語を調べただけの時よりもすんなり頭にインプットすることができた。これらの学んだことは今後も活用していけると思うので、意識して英語を学んでいきたいと思う。

・前期のプレゼンテーションの発表は僕にとってはとても楽しく良い経験になったなと思います。プレゼンテーションを通して、僕は大きく2つのことができるようになりました。まず1つ目は、プレゼンの資料であるパワーポイントを作ることができるようになったことです。1ページに書きすぎても見にくいので、如何に簡潔に伝えたいことをわかりやすく伝えるかを、考えるようになりました。2つ目は、英語で話して伝えることです。プレゼンテーションでは、英語のうま

さも大事ですが伝えることが大事だと思います。身振り手振りして、パワーポイントを指差したりしてわかりやすいように工夫をしました。とても良い経験になったので、また機会があればしたいと考えています。

・前期の英語プレゼンテーションを通して、他の人のプレゼンテーションを聞いたり、自分のプレゼンテーションを作ったりしていく中で、英語やプレゼンテーションの知識を新たに得ることが出来たかなと思った。でも、他の人のプレゼンテーションを見ていて「聞きやすいなあ」とか「見やすいなあ」などと思っていたものがあつたのに、いざ自分のプレゼンテーションを作るとなるとどうすれば見やすくなるかわからなくなったり、いざ自分がプレゼンテーションする番になると緊張して全然上手く話せなくなったりして、とても難しいなと感じた。これから生きていく中で、様々なことを様々な場所でいろんな人に対してプレゼンテーションしていかなければならないと思うので、この英語プレゼンテーションで他の人の発表から学んだことを思い出して、自分のプレゼンテーションに活かしていきたいと思った。また、後期の英語プレゼンテーションも精一杯頑張りたいと思った。

・全体としては聞きやすい声量で話せて悪くはなかったように感じたが、英語の発音が非常に悪かった。また、パワーポイントのスライドはほかの人とは一線を画していて印象に残りやすく、且つ見やすいものができていたと思うが、面白さに欠けていて見飽きてしまう感じも若干あったように感じた。原稿を家に忘れてしまったときは具体的に話す文をかなり忘れていたので、まだ英語が全然染みついていないことを実感した。としやくんはすごくプレゼンがうまいと思った。

・英語のプレゼンにおいて、必要なことは相手に伝わるように文章を考えること。自分の伝えようとしていることを簡潔に資料に出すこと。これらの二つを意識して取り組んだ。自分の伝えたいことを文章にするときに、意味を通しつつ、相手が理解しやすい文章を考えなければいけないのが難しかった。パワーポイントも構成を考える際に相手が興味を持ってくれるようにしなければいけないため難しかった。ほかの人のプレゼンを聞いて上手な人のプレゼンの技術を盗んで自分のものにしていきたいと思った。

・英語のプレゼンテーションは前期で合わせて5回しました。1番初めのプレゼンテーションでは、テキストに書いてあるお手本を少しだけ書き換えただけの発表でした。しかし、2回、3回と発表を重ねていくにつれて話す順番や英文と英文の間などの聞きやすくわかりやすくなるポイントが少しずつ分かるようになり、少しだけ発表に反映させることができました。英語のプレゼンテーションを通して、文章の組み方や言い回しなどを学ぶことができよかったです。

・今回、英語でプレゼンテーションをして、英語で他人に何かを伝えることは難しいなと思いました。僕は、部活で部員にプレゼンテーションをする機会があるのですが、その時は日本語で行うため柔軟に話すことができました。しかし、英語になると、ちょっとしたことで原稿がないと話せないことが分かり、もっと自然に英語が出てくるようにならないといけないと思いました。友達のプレゼンを見ていて、自然に面白く話している人やわかりやすくプレゼンを作っている人がいたので、これからの参考にしていきたいと思いました。

・プレゼンをやってきた中で一番良かった点としては、観衆の前で発表するという体験をたくさんできたという点です。日頃、勉強しているだけだと、いざ発表しなければならぬときに緊張してしましますが、経験することでその緊張が少なくなります。そのような経験をしながら、様々なtopicを調べながら英語に翻訳するということもあり、英語を学びながら世の中の色々なことを学べるという点で良いと思います。

・今回、前期のプレゼンの授業を通して感じたこと、身についたことは、プレゼンの構成を考える難しさです。いざ自分でプレゼンを作ろうと思うと、たった1分間なのにどういう構成にしてどんなスライドを作って、どんな風に説明すると簡潔にわかりやすく伝えることができるかがわからなく、苦労しました。プレゼンを1から自分で考えてする経験は、今後の自分にとってとても役に立つと思うので、自分でプレゼンをする授業は非常に良かったと感じました。

・これまでのプレゼンテーションを通じて、特に文章構成力を向上させることができたと思う。普段は、日本語でいう書

き言葉のようなものを講義などで勉強しているが、この授業では、話し言葉をたくさん自主的に勉強できた。自分ではそこまでだったかもしれないが、ほかの人のプレゼンを見たら、かなりレベルの高いものが多々あったように感じる。それで刺激を受けて頑張ろうと思えし、パワポの方でもいい技術がたくさんあったので、それを真似しようとも思えた。総合的にとても有意義な時間だったと思う。

・今まで人前で話すことはあまりなかったため初めはとても緊張してしまっていたが、回数を重ねるうちにだんだん慣れていき、緊張は少しするが人前で話すことに対する抵抗は少なくなったように思える。また、プレゼンテーションに関する内容を調べる際に知らない単語や、知らない知識を知ることができてよかった。それだけでなく、他の人のプレゼンテーションを見て良いところを真似することができる環境が整っていたところもよかったと思う。

・英語プレゼンテーションを毎週やるようになる前と後で自分が成長したと感じられることは、わかりやすいスライドの作成、プレゼンでの話すための実践的な英語、特にプレゼンの能力です。どれも確実に今後自分のためになることだと思う。単に英語の教科書を勉強するのもよいが、こうやって実践的な英語の活用も大切だと思う。後期からも行われると思うが、英語の能力の向上、プレゼンテーションの能力の向上を目標に頑張りたいと思う。

・最初のプレゼンテーションでは、何を言おうか、どういった手順で進めようかななどがとても迷いました。そこからは手探りでしたが他の人のプレゼンテーションの資料や進め方などを見て、いいと思ったものを自分のプレゼンに取り入れていきました。最初は人前で話すのは少し緊張したけど、回を重ねるごとに少しずつ緊張もほぐれていき相手を見て話せるようになりました。今まで人前で話す機会が少なかったけど、この授業を通して少しは人前で話すことに対する抵抗がなくなりました。

・前期の英語でのプレゼンテーション演習で、英語で話すことの難しさと、人に、もの・ことを紹介することの難しさを同時に知ることができた。英語を用いたプレゼンは、日本語

でプレゼンを作るよりも数段難しかった。また、発表時も、不慣れな英語を大勢の前で話すので、原稿を考えても、うまく口が回らなかったことがあった。しかし、回数を重ね、他の人のプレゼンを聞いていくたびに、見やすいプレゼンの作り方、聞き手にとって聞きやすい発表の仕方等が分かるようになっていき、自分のプレゼンに自信が持てるようになっていった。英語で作るプレゼンは、日本語以上に簡潔に作らないと見にくくなってしまふということが、一番の発見だった。この授業で得た力を、今後どんどん活かしていきたい。

・私はこのプレゼンテーションを通して、人前で話す力が伸びました。高専に入学してからクラスメイトの前でプレゼンをする機会は数回ありましたが、緊張で早口になったり、前を見て話せないということが多々ありました。しかし森先生の授業でたくさんプレゼンをしたおかげで緊張することなく人の目を見て話せるようになりました。英語でプレゼンをする機会は森先生の授業以外では経験できないことなので、後期からはよりよいプレゼン資料作りと英語力の向上を意識して取り組もうと思います。

・初めて英語でプレゼンテーションをすると聞いたとき、できるかとても心配だったけれど、毎回準備をして臨むことができた。完璧に覚えてできたことは一度もなかったけれど様々な英語表現や単語を学ぶとともにプレゼンテーションのコツも少しだけつかむことができた。日本の文化紹介など難しいテーマが来たとき、少し手を抜いてしまったり、読みを詳しく調べずにプレゼンテーションに臨んでしまったことがあったのが少し残念だと思うので、次のプレゼンテーションでは見やすいパワーポイントを意識し、英語もしっかり調べて臨みたい。

・5回ほどのプレゼンを通して、言えることは原稿の練習不足だった。練習不足のせいで本番にたどたどしくなり、うまく発表できなかった。英語がうまくない日本人同士で話し合うと相手の言っていることが全く理解できなかったのも、ジェスチャーを使うなどの工夫をすべきであった。原稿を作る際にせっかく勉強している範囲を活用せずに google 翻訳を使っていたので、もっと自分で考えたい。人の前で英語のプレゼンをする機会はあまりないものなので大事にしていきたい

と思った。

・英語のプレゼンテーションを通して自分の伝えたい文を英語で書き、クラスの人に伝えるという意味でよい発表資料を作る力をつけることができた。自己紹介から始まり、日本文化やおすすめスポットなど書きやすい題材であったため、2週間で1つ作ることができ、前期だけでも5回プレゼンした。1分という時間で発表するための文を構成するのは苦労したが、テキストの手本を参考に作成できた。後期もプレゼンを授業でやるかどうかはわからないが、この経験を活かしたい。

・私は今まで、英語で話す機会や、プレゼンテーションを行う機会は多々あったが、英語でプレゼンテーションを行うという機会は意外になかった。このプレゼンテーション制作および発表を通して、今までとは違った観点で英文を考えることが多くあった。例えば、聞き手に伝わらないかもしれない単語は避けたり、同じ内容でもリズムを良くしたり、より簡潔に述べられるように工夫を凝らした。また、時間も限られているので構成をよく考える必要があり、こういったことはかなり難しかった。テストや課題で読み書きしていた英語とは違った視点から英語を学ぶことができ、非常に有意義な経験ができたと感じる。

・僕はプレゼンの資料をあまり頑張らずに作りませんでした。土日の時間に30分ほどで資料も原稿も作りあげてしまいます。そうする理由は他の課題が多すぎるからです。多い上に内容も濃くて1つ終わらせるのに相当な時間がかかります。プレゼンの内容が成績に入らないのをいいことに資料作りをしないがしろにしていました。さすがに30分は少なすぎるので今度からは1時間ぐらいはかけて作ります。友達の発表を聞いていてすごいなと思ったのは原稿をあまり見ずにスピーチしていたことです。中には原稿を前もって準備せずに発表している人もいたので驚きます。僕は原稿がないと絶対できないので、チラ見しながらでも発表できるようにしたいです。

・プレゼンテーションを5回行うことで、習った英単語や文法表現を少しではあるが、身に付けることができたと思う。プレゼンテーションを作る際に、インターネットや辞典を活用することで、自分の知らない単語や英訳のやり方を勉強す

ることができた。様々なテーマについてプレゼンテーションを行ったので、英語の語彙力が少しは上がったと思う。英語は覚えたことを使うことに意味があるので、プレゼンテーションは覚えた英語を使う良い練習になった。

・前期授業でプレゼンテーションを5回行いました。はじめは、英語でプレゼンテーションをするのは慣れておらず、発表の内容や、どのようにしゃべるかで迷いました。はじめは、原稿を見ながらしゃべっていたし、文を飛ばして読んだりして慌てることがありました。しかし、回数を重ねるごとに発表の仕方が分かるようになり、落ち着いて発表することができるようになりました。今回の授業を通して、みんなの前で発表するときのコツを理解したり、英文を作る能力が上昇したと思います。

ということのほうが優先的に議論されるのであった。このようにして、明治期において、「公共とは何か」という問に対する議論は、行政過程の中で深められることはなかった。

一九二一年に成立する旧国有財産法には、「国ニ於テ直接公共ノ用ニ供シ又ハ供スルモノト決定シタルモノ」と定められた「公共用財産」という語句が登場するが、やはり「公共とは何か」という議論は、旧国有財産法のもとでも戦わされることになった²⁸。それは、明治期において、「公共とは何か」という問題に真正面から向き合わず、行政事務的な都合を優先し続けた結果であったとも言えよう。

註

- 1 大石嘉一郎・西田美昭編『近代日本の行政村』（日本経済評論社、一九九一年）。
- 2 渡邊直子『地方税の創出（高村直助編『道と川の近代』、山川出版社、一九九六年）。
- 3 藤田武夫『日本地方財政制度の成立』（岩波書店、一九四一年）。
- 4 袁甲幸『三新法体制における府県「公権」の形成—府県庁舎建築修繕費の地方税移行を手がかりに—』（『史学雑誌』一二七—二〇一八年）。
- 5 東島誠『公共圏の歴史的創造』（東京大学出版会、二〇〇〇年）第V章、松沢裕作『明治地方自治体制の起源—近世社会の危機と制度変容』（東京大学出版会、二〇〇九年）三七頁。
- 6 拙稿「旧国有財産法の成立と地域行政—大正期仙台の都市計画と軍用地管理換え問題—」（『国史談話会雑誌』第五五号、二〇一四年）二七頁。
- 7 同右、二九—三〇頁。
- 8 阪谷素「転換蝶鉸説」（『明六雑誌』三八、一八七五年）七頁。
- 9 『枢密院会議筆記 官有財産法 官有財産管理規則』（国立公文書館所蔵、請求番号：枢D00011100）。
- 10 『官有財産管理規則ヲ定ム』（国立公文書館所蔵、『公文類聚 第十四編 明治二十三年 第十一卷 官職八 管理雜規官舎附 雜戴』所収、請求番号：類00457100）。

- 1 前掲『枢密院会議筆記 官有財産法 官有財産管理規則』。
- 2 『訓第五四三三号』（『県有財産 郡市町村共有財産 明治廿一年ヨリ明治廿三年至ル所収』、宮城県公文書館所蔵）。
- 3 『国庫地方税又ハ区町村費ノ経済ニ属セサル土地建物其他物件取調ノ儀訓示』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 4 『明治二十一年九月十一日 末松県治局長発、松平宮城県知事宛書簡写』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 5 『奥羽日日新聞』一八八九年一月二六日。なお、「奥羽日日新聞」は単なる地方新聞にとどまらず、官報や宮城県報を一面に記載していたことから、宮城県内においては官報的な役割を果たしていた。

- 16 『県発第一〇号』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。傍線引用者。
- 17 前掲『奥羽日日新聞』一八八七年十一月八日。
- 18 同右、一八八七年十一月二日。
- 19 『町村共有物ニ関スル義二付伺』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 20 同右。
- 21 『区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物之儀二付伺』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 22 『区町村共有物等之義二付伺』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 23 『庶六三七四号』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 24 『区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物之儀二付伺』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 25 同右。
- 26 前掲『庶六三七四号』。
- 27 『区町村共有財産ノ義二付伺』（前掲『県有財産 郡市町村共有財産』所収）。
- 28 前掲拙稿「旧国有財産法の成立と地域行政」。

〔付記〕本稿はJSPS科研費（若手研究、課題番号18K12513）による研究成果の一部である。

ハ乙部公共ノ経済ニ属スルモノハ右共有物ニ含蓄シタル儀ト相心得可然歟^{2,3}」
 「公共ノ経済」に関するものは、内務省訓令第四七号で、区町村会の議決が必要であったが、程度と範囲を異にする「公共ノ経済」に関する物件を、全て一律に区町村会で議決することができるのかという疑問をもとに発せられたものであろう。ある地域の一部の公共物が、それに関係しない別の地域の者によつて議論されることに、疑問が生じたための照会であったと言える。

宮城県は、二月二八日付で、内務省に対して次のような問い合わせを行っている。

一区町村内幾部ノ公共ノ経済ニ属スヘキ共有物ニ関スル事件ト雖モ区町村会ニ於テ評決セシムルヲ得ル義ト相心得可然哉又ハ全区全町村ニ関セサルモノハ公共ニ属スルモノト雖モ四十七号ノ範圍外ト相心得可然哉^{2,4}

内務省からは結局、後者であるとの回答を得たため^{2,5}、宮城県は黒川加美郡に対して、「全村ノ共有ニ非サルモノハ訓令第八十号ノ共有物ニ含蓄セサル儀ト心得ベシ」と回答したのであった^{2,6}。

宮城県に対する黒川加美郡による照会における論点として重要なのは、黒川加美郡がどのような意図のもとでその照会を行ったのかを示す、次の部分である。

区町村会ハ区町村ノ全部ニ関スル事件ヲ議定スル所ニシテ其幾部ニ関スル事件ハ議定スルヲ得サルモノ、如シト雖モ公共ニ属スル物件ハ区町村ノ全部ニ関スルト幾部ニ関スルトヲ問ハス総テ区之長ニ於テ管理スヘキモノナレバ若シ幾部ニ関スルモノヲ区町村会ノ議定スヘキ限リニアラストナストキハ施行上差支ヲ生スルコト少ナカラサル^{2,7}

つまり、黒川加美郡による県への照会そのものが、「公共」の定義が議決機関たる区町村会の範囲と一致することによる行政事務上のメリットの存在を認知したうえで行われているのである以上、こうした照会に対する回答も、自然と行政事務をいかに効率よく執行するのかがという観点を最優先して作成されることになるのであり、行政事務的に最も簡便で負荷の少ない決定がなされることで、「公共ノ経済」とは何かという問題に直面しながらも、その議論は深められることがなかったのであった。

おわりに

「官有地」ないしは「官有財産」といった熟語で用いられる「官有」という語句は本来、国の所有であることのみを意味していたわけではなく、藩や府県といった地方行政の所有もしくは管理に際しても使われるものであった。だが、官有地特別処分規則や官有財産管理規則において、「官有」たる語句は明確に国の所有を意味するようになっていった。

参考とされた諸外国の類似法令の訳中には、「国有財産」や「公有財産」といった用語もみられ、そうした語句と比較のうえ、「官有」という語句は意図的に特定の意味を持たされて使用されるようになったとみるべきである。

そのように、「官有」という語句に新たな意味が付与されたことによつて、地域における行政の所有・使用する財産には別の言葉があらわれることになった。その語句こそが「公共財産」であり、つまりは、「公共」が地域において実現されるべきものと観念され、「公共」とは何かという問題は、専ら地域の行政過程の中で議論されるものとなったのであった。

本来的に明確なようで曖昧に表現される「公共」という概念は、地域の行政過程にしばしば難問を突きつけ、そのたびに地域で議論され、内務省と地方政府との間で照会と回答が繰り返されることによつて、徐々にその内実を与えられることになった。

しかし、それらの議論は「公共とは何か」という類の問題を深めたものではなかった。「公共とは何か」という問題を深めるチャンスでありながら、そうした合意を得るまでに長い時間がかかるかもしれない議論を戦わせるよりも、いかにして行政過程がスムーズに進行するのかがということから解決策が捻出されていたのであった。

官有財産管理規則のもとでは、使用された語句の問題から、「公共とは何か」という近代市民社会における本質的な疑問は、ほとんど地域における行政過程の中でしか抱かれないのであった。そして、行政過程の中における手続きや範囲といった問題の中で、「公共とは何か」という問いが発見されても、業務の滞りを解消することこそが第一義的な目標であるからこそ、いかに行政的にスムーズに処理するの

に「公共」という用語が盛り込まれていない一つの大きな要因と考えられる。

そして、より重要なことは、府県有財産が「公共財産」とされていたことによって、「公共」は地域の行政過程で議論されていたであろうことである。

第三章 「公共」と行政事務

一八八七年一月五日に沖縄県を除く府県に発せられた内務省訓令第四七号は、次のようなものであった。

区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物ニ関スル事件ハ、渾テ区町村会ニ於テ評決スヘシ

但本文ニ定着スル従前ノ指令訓令ハ取消ス¹⁾

この内務省訓令第四七号の後、宮城県は県内の郡区町村へ、次のような訓令第八〇号を出した。

区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物ニ関スル事件ハ自今渾テ区町村ニ於テ評決セシムヘシ¹⁾。

こうした宮城県の措置によって、訓令第八〇号を受けた郡区町村は、否応無く「公共ノ経済」とは何かという問題に直面することになったのである。

まず、遠田郡長である鈴木純之進が、宮城県に対して、内務省訓令第四七号について、次のような疑義を呈した。

法律上区町村会ニ於テ評決スヘキ事件ト否トヲ問ハス区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物ニ関スル事件ハ渾テ区町村会ニ評決セシムヘシト云フニアリト解釈セサルヘカラサルニ依リ法律上当然評決スヘキ事件ニ属セサル小学校舎及之レニ属スル財産ト雖モ区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物ニ関スル事件ニ相違ナキ¹⁾。

遠田郡の右の指摘は、小学校という存在が、当然に公共的なものであるということとを前提としている。だが、「公共ノ経済ニ属スヘキ共有物」を区町村会において議決させようとする内務省の指示が、公共の範囲が曖昧な状態で出されていることが問題を引き起こしていたのであった。公共的なものを全て区町村会において議

しようとするれば、その範囲があまりに広くなり、行政事務上の問題から実現が困難と現場は判断したのである。そのため、遠田郡は、

区町村会ノ議權ハ法律ヲ以テ定メラレタルモノニシテ内務大臣ノ訓令ヲ以テ定メラレタルモノニアラサレハ内務大臣ノ訓令ヲ以テ之ヲ伸縮スヘキニアラス故ニ小学校舎及其財産ノ如キ法律上区町村会ニ於テ議定スヘカラサル事件ハ訓令ノ共有物ニ含蓄セサルモ亦タ計ラレス且小学校舎及其財産ヲ区町村会ニ於テ評決セシムルトキハ経費ノ収支予算并ニ授業料ノ徴収方法ヲモ区町村会ニ於テ評決セシムルノ便益アルハ勿論事完全ナラサルノ嫌アリ²⁾。

と、公共の範囲を原理的に遵守することよりも、行政事務がスムーズとなることを目指そうとしていたのであった。また、遠田郡の論理によれば、区町村会法第一条において、区町村会は区町村会費をもって支弁すべき事件を議定することが定められているため、小学校に関する経費がそれにあたらないことを指摘し、あくまでも行政事務上の手続きが十分な正当性をもって動くことを優先したということになる。

このため、宮城県は内務省訓令第四七号について、宮城県知事松平正直名で、内務大臣の山県有朋宛に、次のような確認を行った。

本年御訓令第四十七号ニハ区町村立小学校ノ土地建物緒器械ノ類モ含蓄候哉前項含蓄候ハ、区町村立小学校経費ノ収支予算及授業料徴収方法モ区町村会ニ於テ評決セシムルモ妨ケ無之候哉¹⁾。

内務省はこの質問に対して、「何之趣本年当省第四拾七号訓令ハ小学校ノ経費ニ関セサル儀ト心得ヘシ」と、小学校は区町村会において議決が必要となるようなものではないと回答したのであった²⁾。内務省としては、行政の管理する財産の不適切な使用を防ぐことが目的であったはずなので、行政過程を複雑化させることは避けなかったものと思われる。そのため、「公共ノ経済」とは何かという問題を議論する端緒がありながら、結局は行政的に最も負荷の少ない道が選ばれたのであった。

また、一八八七年二月十九日、黒川加美郡長但木良次から、宮城県知事の松平正直に対して、次のような質問がなされた。

区町村公共ノ経済ニ属スヘキ共有物トハ数村又ハ全部ノ共有物ハ勿論一村中甲部若シクハ乙部ノ共有物ニシテ全村ノ共有物ニアラサル物ト雖トモ其甲部若シク

国庫地方税又ハ区町村費ノ経済ニ属セサル土地建物及其他ノ物件ニシテ府県庁ニ於テ使用セサルモノハ 教育用勸業用病院其他實際公共ノ用ニ供セサルモノ又ハ本年訓第四九五号ニヨリ地方税経済ニ引継クヘキモノ又ハ府県官吏ニ於テ純然タル一個人ノ資格ヲ以テ純然タル民法上ノ契約ニ依リ他ノ一ヶ人ヨリ其私有ニ借用セルモノハ之ヲ除ク 其成立使用法并表面名義ノ如何ヲ問ハス悉皆明細書ヲ以テ来ル九月三十日ヲ限り可成速ニ其地ニ発送シ届出ララル可シ¹²

そのため、宮城県は九月一四日付で該当物件の調査を開始した¹³。

内務省は、右の訓令とともに、県治局長末松謙澄の名で宮城県知事松平正直宛に、その意図するところを左のように説明している。

今回国庫地方税又ハ区町村費ノ経済ニ属セサル土地建物及其他ノ物件ノ儀ニ付内訓相成候処右ハ専ラ財務ノ整理ヲ主トスル儀ニ有之要スルニ地方制度モ追々改正可相成ニ付今ニ於テ府県庁ノ財務ヲ整理スルノ須要ナルハ勿論ニ付右物件等ハ宜シク処分ノ順序ヲ設ケラル、主旨ニ外ナラサルヲ以テ今般ニ限り其物件ノ成立及使用法ノ如何ニ関シ既往ニ遡リ之レカ当否ヲ詮議セラル、筋ニ無之、就テハ若シ苟クモ国庫地方税其他ノ公費ニ属セス該訓示文ノ物件該当スルモノ有之候ハ、此際可御取調相成候様致度万一遺漏等有之候テハ却テ後日差障ノ恐モ有之此議小官限り内密を以テ御注意致候間御熟慮相成度¹⁴

つまり、今回の調査は、県の財政に不信をもたれるような使用（使途不明、不正使用）を排除することを目的としたものであり、過去の使用法等はあえて問わずに、今後の不適切な使用を無くすことを目指したものであった。これは、憲法の制定と議会の開設を見据え、行政の管理する財産がチェックされることを意識してのものであると考えて良い。一八九〇年一月二四日という第一回帝国議会の直前に官有財産管理規則が制定されたのは、行政がその管理する財産に関する説明責任を考慮しだしたためのものであろう。こうして、憲法制定・議会開設を前にして、公的な財産を適切に管理しなければならぬという考え方が、徐々に浸透し始めたのであったと言えよう。

さて、そうした考えの延長にあるのが、次に掲げる、一八八九年一月二四日付で出された、内務省令第一号である。

第一条 従来各府県下ニ存在スル公共ノ財産ニシテ府県会区町村会及水利土功会ノ議定ニ付セサルモノハ其管理方法又ハ名義ノ如何ニ拘ハラス府県知事ニ於テ其管理者又ハ関係者ノ意見ヲ聞キ其所屬ヲ定メ自今府県会若クハ区町村会ノ議定ヲ経テ府県知事若クハ郡区長戸長ニ於テ之ヲ管理スヘシ

第二条 前条ノ財産ニシテ地方税又ハ区町村費ト経済ヲ異ニスルノ必要アルモノハ議會ノ決議ニヨリ別ニ経済ヲ立ツルコトヲ得

第三条 公益ニ供スル為メ有志人民ノ協力ヲ以テ設立シタル学校病院ノ類ハ府県立ノ名義ヲ附シ府県知事ニ於テ之ヲ管理スルモ本令第一条ニ抛ルノ限りニ存ラス¹⁵

右の内務省令第一号は、府県有財産等の管理責任者を明確にし、恣意的な処分を防ごうとしたものであると考えられる。

興味深いのは、内務省県治局長末松謙澄の名前で宮城県知事松平正直に宛てられた、その内務省令第一号の補足説明である。それによると、

今般省令第一号ヲ以テ公共財産管理ノ義達セラレ候処右公共財産トハ首トシテ其性質府県又ハ区町村所有ニ属スヘキ財産ニシテ従来専ラ官庁ニ於テ管理シ又ハ府県会区町村会外ニ人民ノ協議ヲ設ケテ収支ヲ処理セシ類ノモノヲ指シタル義ニ有之嘗テ内務大蔵両大臣内訓ニ対シ御届相成候物件及別途金ノ如キハ自ら其範圍外ニ在ルモノ多々有之右等物件及金員ノ処分方ニ付テハ遠カラス大臣ヨリ訓令發布ニ至ルヘクト存候付テハ右種類中ニテモ衛生恩賜金恤救積金ノ如キ地方ノ財産ニ属スヘキコト明白疑フ可ラサル分ノ外ハ訓令ノ發布ヲ待チ処分相成候様致度其事物ニ付其公共ニ属スルト否トノ区分判然難致分モ有之候ハ、処分方一応御伺出相成可然ト存候右省令ニ付テハ往々誤解ノ恐モ有之候ニ付為念小官ヨリ御内牒致置候也¹⁶。

と、地方政府が管理するものが「公共財産」とされている。官有財産管理規則では国有財産が「官有財産」とされているので、管理主体の違いによって用語が区別されているのである。こうした用法がいつ頃からみられるのかを明らかにするには、なお大規模かつ慎重な調査が必要であるが、少なくともこうした用法がある程度官有財産管理規則の制定以前に一般的になっていたことこそが、官有財産管理規則

旧国有財産法が制定されるまで、日本の国有財産を管理するための主要な規則であった官有財産管理規則の第一条では、「此ノ規則ニ於テ官有財産ト称スルハ国ノ所有ニ属スル土地、森林、原野、营造物、家屋、船舶及其ノ付属物トス」と規定され、後に国有財産と称される範囲が、「官有財産」と表記・呼称されることが宣言されている。

しかし、一八七三年の太政官布告第一一四号においては、「官有地 官省使察司府県ノ本庁及ヒ確定セル支庁裁判所海陸軍本営分営ヲ云」と、第二一〇号においては、「官有地 官院省使察司府藩県本支庁裁判所警視庁陸海軍本分営其他政府ノ許可ヲ得タル所用ノ地ヲ云」と記されている。つまり、「官有地」の概念には「府県」もしくは「府藩県」という地方政府が組み込まれていた。

すると、その後の官有財産管理規則では、「官有」という概念が、国に関するものに狭められていることになる。事実、官有財産管理規則の約四ヶ月前に制定された官有地特別処分規則（一八九〇年七月二日、勅令第一三五号）において、「第一条 内務大臣ハ左ノ場合ニ限り官有地ヲ競争ニ付セテ随意ノ契約ヲ以テ貸渡又ハ売渡スコトヲ得 一直接公用ニ供スル為又ハ公共ノ利益トナル事業ノ為府県郡市町村及公共組合又ハ其他ノ起業者ニ官有地ヲ売渡ストキ（※以下略）」と定められており、府県は官有地の下げ渡しを受ける主体とされ、その管理主体からは、官有財産管理規則の成立以前に、既に除外されていたのであった。

右の官有地特別処分規則第一条第一項において特筆すべきは、「公共ノ利益」を実現する主体が、地域に求められていることである。前記したように、旧国有財産法における公共用財産は、公共の用に供するかどうかを国が決めるものの、管理主体の明言が無く、旧国有財産法施行令において、各省大臣、つまりは国の機関がその管理を担うことになった。その一方で、旧国有財産法に先行した官有地特別処分規則においては、「公共」という語句が、あくまでも地域と親和性の高いものとして扱われているのである。

公共という語句は本来、地域とのみ親和的な概念であつたわけではない。例えば、帝国憲法第八条第一項「天皇ハ公共ノ安全ヲ保持シ又ハ其ノ災厄ヲ避クル為緊急ノ必要ニ由リ帝国議会議閉会ノ場合ニ於テ法律ニ代ルヘキ勅令ヲ発ス」という条文中にある「公共」の範囲であるが、緊急勅令は国全体に効力を発するものであるため、

地域のみを想定したものであるとは考えがたい。一八七五年六月の用法である「租税財政ハ国家ノ神經衆庶公共スベキモノ大ナル物ニシテ保護ノ大本タリ」でも、「公共」とは国家単位で実現されるものとされていた。

さて、勅令である官有財産管理規則はもともと、官有財産法とその附属法令である官有財産管理規則として枢密院に諮問された後、一八九〇年一月二四日に枢密院が天皇の沙汰によつて返上し、内閣の奏請によつて五月一二日に再審議となつている。その後、「官有財産管理規則制定ノ件ハ曩ニ閣議ニ於テ勅令ヲ以テ発布セラルヘキ義ニ決定相成タルニ付旧案財産法ト管理規則ト別紙ノ通一案ニ編纂シ上申候」といった事情で、その五月一二日の官有財産法と官有財産管理規則の条文とを修正のうえで織り交せて、実際に交付された官有財産管理規則は成立したのであった。

旧案に関する枢密院会議の資料においては、諸外国の関連法が参考資料として紹介されていた。そこでは、「国有財産」や「公有財産」という言葉が訳語として使用されており、そうした用語とともに検討された結果として、「官有財産」という言葉が選取られたのであることがわかる。それはつまり、官有地特別処分規則と官有財産管理規則において、「官有」に固有の意味が意識的に付与されたことを示していると言つて良いであろう。本来は地域行政もその範囲の中に組み込んでいた「官有」という語句の属性が、国という範囲に意図して狭められたのである。

そして、同時に、「官有」に新たな意味が生じたことによつて、国有財産管理行政の下では、「公共」という語句にも新たな役割が生じることとなるのであった。すなわち、本来は国と地域の区別無く使用された「公共」という語句において、その利益を実現する範囲が、地域に狭められることとなったのである。ここにおいて、「公共」という概念は、地域で実現されるものであったからこそ、国の行政ではなく、地域行政の中で議論され、その内実が与えられていくことになるのであった。

第二章 「公共財産」観の発生

一八八八年九月一日、内務大臣・大蔵大臣の連名にて、左の内訓が各府県に発せられた。

はじめに

国有財産の一つとしての公共財産たる区分は、ある地域で公益を実現するという合意を、その所与の前提としている。だが、そもそも、「公共」という用語と概念そのものは、日本においては、明治期に新たに登場したものであり、近世までの自然村を統合して明治以降に編成されていった行政村をはじめとした「地域」の中で、最初からそうした目指すべき公益が明確に意識されていたわけではない。行政村、府県、国家といった、近代において新たに編成された社会関係は、近世以前の自然村を中心とした共同体とは違い、その構成員全てを認識することができないにもかかわらず、そうした顔の見えない他人と、共通した利益を追求していかなければならないものであった。そうした地域で共通した利益を追求するためのツールの一つが、公共財産である。

公共財産という用語と概念は、近代日本においては、所属という面で、近代的なアイデンティティ形成と密接に関連したものであり、本稿では、そうした「公共財産」観が、明治期にどのように生成されたのかを検証していく。そうすることによって、近代において、「公共」がどのように認識され、扱われていたのかということの一端が解明されるはずである。

大石嘉一郎氏は、地方名望家を中心として、官製であったとしても封建領主から独立して形成された行政村をはじめとした新たな地域的枠組みを、「地域的公共関係」として評価したが¹、前述したように、そうした新たな地域的枠組みが、個人のアイデンティティのレベルにまでなるためには、そうした地域的枠組みが形成されただけでは不十分であり、それらが執行可能なリソースを保有し、それによって地域の課題を解決することを積み重ねていくことが必要であったと言えるよう。

そのため、渡邊直子氏が、一八七八年の地方税の創出によって、国家と地方の財政が分離していく様子を示したうえで、地方税というしくみの創出を「地方」という公共空間形成の画期とした点は²、慧眼である。藤田武夫氏は区町村費費目指定といった一八八四年の地方制度改革によって、町村財政が公財政化したと指摘し³、近年では袁甲辛氏が府県庁舎建築・修繕費の財源が地方税に求められるようになったことから、府県行政に「公権」的な性格が付与され始めたことを指摘するなど⁴、

注目する地域のレベルや分析対象によって、地域社会における公共性の獲得過程と時期には様々な段階があったと考えられる。

しかし、そうした研究は、単年度ごとに徴収・執行される財政という、いわば動産に注目したものであり、これまで不動産の面から、地域における公共性が検討されることはなかった。だが、動産に比べて保有や執行の様子がはるかに可視化しやすい不動産は、動産とは違ったかたちで、地域における「公共」観の形成に、影響を及ぼしたことが想定される。したがって、本稿では、不動産に注目したい。

そして、重要な指摘として考慮しておかなければならないことが、本来「公共」とは非常に多義的な用語であったということである⁵。そのため、本稿では、まず、明治期における「公共」なる語義の考察を行ったうえで、地域におけるそうした「公共」観の問題点を検証することとしたい。

なお、本稿でとりあげる地域は、宮城県である。宮城県を分析対象とするのは、県の公文書の残存状況が良いのと、宮城県がそもそも、旧国有財産法成立のきっかけの一つとなるなど、国有財産管理制度を考察するうえで重要と考えられるからである。

第一章 官有財産管理規則の成立

一八九〇年十一月二四日、勅令第二七五号として官有財産管理規則が公布された。この官有財産管理規則と、一九二一年に成立した国有財産法（法律第四三号、以下、現行国有財産法と区別するため、旧国有財産法と表記）とを比較すると、旧国有財産法の特徴は、官有財産管理規則にはなかった「公共用財産」という概念が盛り込まれていることにあることがわかる⁶。旧国有財産法において、「公共用財産」とは、「国に於て直接公共ノ用ニ供シ又ハ供スルモノト決定シタルモノ」とされている。そこでは、公共用財産の認定には国の決定が必要とされているものの、その管理主体が国であるのか、地域であるのかについては、明言されていない。それは、国有財産法施行令（一九二三年、勅令第一五号、以下、現行国有財産法施行令と区別するため、旧国有財産法施行令と表記）において、「各省大臣」と定められた。

明治期における「公共財産」観の成立と地域行政―宮城県を事例として―

手嶋 泰 伸*

The Birth of the Idea of 'Public Property' and Local Administration in Miyagi Prefecture during the Meiji Era

Yasunobu TESHIMA

This article analyzes the birth of the idea of 'Public Property' (公共財産 *kōkyō zaisan*) in Modern Japan, and the problems that arose in connection to it in Miyagi prefecture during the Meiji period (1868-1912).

In the system of national property administration, the term *kanyū* (官有, administrative property) meant not only national ownership, but also the ownership of a local government such as a domain or prefecture. In 1890, however, the word *kanyū* came clearly to refer only to national ownership in the Rules for Special Disposal of Public Land and the Public Property Management.

After this new meaning was given to *kanyū*, 'public property' came to signify the property used by local administration. As a result, in the Public Property Management Rule, most arguments over the meaning of 'public', which was an important concept for modern civil society, occurred only in the context of local administration.

Thus, even as the important question of 'what is Public' arose in the political process, local officers put the highest priority on smooth conduct of local affairs because it was clearly designated as their primary responsibility. This resulted in a situation during the Meiji Era in which awareness about the idea of the 'public' failed to become a focal point in local administration.

ては、契つた後で「悔しくもあけてけるかな」という和歌を詠んでいる。狭衣は当初この両者に関して、さほどの思慕の念がないことがうかがえよう。物語の最初から最後まで思慕の念を持続させている女君は源氏宮だけなのである。

- (2) 寺本直彦『逢坂越えぬ権中納言』と狭衣物語宰相中将妹君物語と夕霧の巻と
〔『国語国文学論集』二五 昭和四十九年三月〕

- (3) 野村倫子『狭衣物語』の形見・ゆかり考〔『平安文学研究』七三 昭和六十年三月〕

- (4) 鈴木泰恵『狭衣物語後半の方法——宰相妹君導入をめぐる』〔『国文学研究』九三 昭和六十二年十月〕

- (5) 注(4) 論文と同じ。

- (6) 『新編全集』の当該頭注には『源氏物語』若紫巻、北山の垣間見の場面との類似が指摘されている。(中略)『伊勢物語』『源氏物語』を浮かび上がらせつつ、『狭衣物語』の今後の展開に興味を抱かせる手法』(二四二頁)という指摘がなされている。

- (7) こうした先行物語の像から出発しつつも、最後はそうしたイメージが全て捨象され、源氏宮の「形代」になっていく妹君の存在からは、『狭衣物語』の自己主張(意地)も感じ取れるのではないか。この物語は先行物語のヒロインたちに助力を受けながら、決して彼女たちの造形に頼り切ることはない。自らが作り上げた源氏宮という女君を再び、物語中に投げ込んでいくのである。

- (8) 言うまでもなく、狭衣は自分の王権拡大など全く望んではいないはずである。しかし、その狭衣の思いとはうらはらに、藤壺を抱いて子をなせばなすほど、彼の王権はより強固なものになっていくのである。考えてみれば奇妙なことだが、藤壺を溺愛する狭衣帝への(『源氏物語』『桐壺』巻で見られたような)公卿たちの反発は全くないのだ。藤壺を溺愛して王権を強固にする環境は揃っているのである。改めて皮肉な構図が設定されていると考えざるを得ない。

- (9) そう考えれば、この場面は『狭衣物語』全体の中で、かなり特異な場面だといえるのではないか。女二宮にしても、飛鳥井にしても、彼が彼女たちのエクリチュール(詠歌なり絵日記なり)を手にした時、彼女たちは狭衣の前にいな

かったわけで、狭衣はその言説に対して、返答できなかった。しかし、当該箇所「今ここ」でエクリチュールによってコミュニケーションが図られているのであり、狭衣は十分な返答ができるのである。

- (10) 神田龍身『狭衣物語 独詠歌としての物語』(『源氏物語と和歌を学ぶ人のために』世界思想社 平成十九年)

- (11) 『新編全集』の頭注(二八〇頁)でも「帝の闖入に、一瞬にして内大臣を思い浮かべている。亡夫への顧慮は後なのである。日頃表に出さぬだけ、内大臣への愛情があざやかに露呈される」と解説されている。

- (12) 注(3) 論文で鈴木は「形代」として置かれた時から、宰相妹君は源氏宮の形態的側面、さらに言えば肉体的側面を担ったことになる。そうした宰相妹君は狭衣との現実的に密着した時間を過ごした後、肉体的な関わりを回避されたとも言える源氏宮と、少しずつそれを生じてくる」と述べ、「源氏宮思慕の物語が、とり返されようとしつつも崩れていく」「方法としての崩壊」と論ずる。妥当な読みであろう。藤壺の存在によって源氏宮思慕の物語から、鈴木を借りれば「恋の物語」ではない何かへと舵が切られようとしているのだ。

と女二宮への「罪」を、また女二宮との恋の思い出を嘔みしめ続けるだろう。『狭衣物語』は最後、女二宮のもとから満たされず帰ってきてもの思いにふける狭衣を描いて終わるが、このもの思いは藤壺という「形代」を得たこと、そしてその「形代」の「拗ね」が導いたものと言えるのではないだろうか。

このように藤壺の恨み言を経て、「女」ではなく「男」の物語が、深まってくる過程が見て取れるだろう。前項で筆者は、「藤壺はなぜ源氏宮の形代だったのか」と疑問を提示してその理由を考えたが、ここまでの論を踏まえると、本項でもまた別の理由が考えられる。狭衣に女二宮への「罪」を実感させ、その「罪」を持続させるために藤壺は源氏宮の「形代」として登場したのである。源氏宮との問題はひとまず藤壺登場で終わった。狭衣は藤壺によって、再度、女二宮との問題を思い返さずにはられない。それは、つまり自らが過去に犯した「罪」、そしてこれから犯すかもしれない「罪」を実感しながら生きていくということでもある。

そして、重要なキーワードとして「涙」が登場する。「涙くませたまひぬる」と、狭衣は涙を流す。つまり、藤壺は狭衣を泣かせる女君でもあるということだ。藤壺の存在によって、至尊の位に就いてなお恋に泣く狭衣の姿が印象づけられる。この「涙」は女性たち（女二宮、藤壺）の犠牲の上に成り立った、完全に身勝手な涙なのだが、だからこそ（やや皮肉めいた言い方をすれば）狭衣らしさが強く出た涙とも言えよう。『狭衣物語』は、最後まで（作品冒頭の一文である）「少年の春」の狭衣を描いている。そのような統一された物語を支えながら、最後のヒロイン藤壺は狭衣に寄り添っているのであった。

むすびにかえて —— 『松浦宮物語』との関連

さて、これまで見てきた「男」の問題は、その後『松浦宮物語』に受け継がれていったと思しい。『松浦宮物語』も末尾に近い場面において、「女」（華陽公主）に恨まれる男主人公を描くのである。

「知らぬ世も君にまどひし道なればいづれの浦の波か越ゆべき

あやしう。夢のやうなるひが耳の間こゆるかな。などかう心得ぬことは」と、せめてかき寄せ、なほうちこぼれつつ解けぬ御気色、わりなき心のうちには、「我も人も異なるゆゑを聞きしかど、世の常ならずありがたき見る目に契りを結びながら、なほ心にしみて物思ふべくも生まれ来にけるかな」

（『新編日本古典文学全集 松浦宮物語』一三八頁）

この場面もまた、「女」に多情さを恨まれる「男」という点で、『夜の寝覚』や『狭衣物語』と共通する。と言うよりも、この場面の後に「女」側の問題が描かれることはなく「物思ふべくも生まれ来にける」と「男」側の問題、具体的には「物思ふ」男が描かれていく点、『狭衣物語』から影響を受けてもされた場面と考えられよう。このように後の物語に影響を与えずにおかなかった点に、『狭衣物語』の「男の物語」としての達成を読み取ることができよう。様々な先行物語から要素を撰取して、イメージを作りあげていった新しい「形代」藤壺。その「形代」を使って、物語は「男の悲恋の物語」というテーマを貫徹する。そこに『夜の寝覚』とは全く毛色の異なる『狭衣物語』の「男の物語」としての独自性を看取できるだろう。そして『松浦宮物語』は『狭衣物語』を引用し、「男の物語」の後継として自らを位置付けていくのである。

『無名草子』が『狭衣物語』を高く評価していたことは示唆に富む。つまり中世の多くの読者は『狭衣物語』のような「男の物語」を好んだのであつて（具体的に言えば身勝手に泣く「男」に興をそそられたのであつて）、それが中世において『松浦宮物語』をはじめとする「男の物語」を数多く生む土壌になったのではないかと考えられるからである。後世への影響という点から見ても「男の物語」としての『狭衣物語』を支える藤壺の存在は非常に大きいと言えるのであった。

注

(1) 飛鳥井姫君のことは「わざと思すべきにはあらねど」、また「かやうなる有様に思ひ慰むべくもなかりつる我心」という程度の思いであるし、女二宮に関し

(五一〇頁)と強く恋しがり始めるのである。これまで彼女は、帝に襲われた時など「内の大臣に『あな、思はず』と、うち聞きつけられたらむ恥づかしさ、苦しき」(二八〇頁)を思うなど、男主人公(内大臣)のことをまず考え、亡き夫のことは二の次だった(11)はずである。しかし、先の恨み言を言ってからは、その風向きが明らかに変わっているのだ。

亡き夫は優しかった、それに引き換え男主人公は「憂き我がらに浅くなりぬるかたは、その御心のけぢめもなかりけるをや」(五四〇頁)、つまり自分のせいで関係が浅くなってしまったのにそのあたりの分別が全くない、と手厳しい。

結果彼女は、男主人公の「妻」の地位から降り「明け暮れは姫君たちの御かしづきを、心の及ばぬことなくしたまひ」(五二二頁)と、亡き夫が遺した子どもたちの「母」の役割に専念しようとする。また一方で「つひに思ふ本意をとげてこそあらめ」(五一二頁)と、一旦断念したはずの出家への想いを再燃させてもいる。さらにもう一人若君を出産した後「人の御心はかばかりこそはあらめ。恨めしき節やは、つゆもまじる」(五三〇〜五三一頁)と、一旦は男主人公理解に傾きかけてもいる(ただ、五四〇頁の引用文からも分かるようにその理解はすぐに撤回されることになる)。そのような思惟のひとつひとつを物語は丹念に描いていくのである。

結局、現存本末尾にあるように寢覚の上に「夜の寢覚絶ゆる世」はなかったが、その結末部に「女の物語」としての『夜の寢覚』の究極を見るならば、先に挙げた「愛情を分け合わねばならない」という事実の言語化は、「夜の寢覚絶ゆる世」のない彼女の心中をさらに照らしだす一言だったということになるだろう。一見、男に甘えるような「拗ね」に見えて、実は全くそうではなかったのだ。彼女は自分の心中を言語化したことで、改めて自分の心内を自覚する。そして、先に述べたような様々な物思いに駆られていくのである。

軽い調子の恨み言に、その人の率直な感情が吐露されているということは往々にしてある。軽い調子だからこそ、かえって素直に感情を表に出せるのである。そしてその口に出た感情を前提として、その後さらに恨みが募ったり、あるいは相手を許そうとしてみたり、考えが複雑化していくこともまたよくある。『夜の寢覚』においてはそうした寢覚の上の軽い一言が、新しい彼女の思念を産み、最終的に「救

われないヒロイン」という物語の終末を導いていくことになるのである。

とするならば、『狭衣物語』のこの場面においても、先の恨み事の場面を踏まえて、何らかの「女」の心理を引き出すことは可能なはずである。先の場面からは、藤壺の心中がわずかでも表面化したと言える。彼女がこの後、この心中からどのような自意識を芽生えさせ、どういう行動に出ていくのかという問題は掘り下げられる価値があるはずだ。たとえば今後、彼女が「自分は形代であった」ということに気づいたとしたら(その気付きは、夫と女二宮との関係に対する疑いの、そう遠くない先に存在しているように)、この恨み言を経て、彼女の心中はどのように変わっていくだろうか。興味深いテーマと言えよう。

しかし、『狭衣物語』は、その問題を掘り下げはしない。むしろ、そのような狼狽する狭衣の姿からはあくまで「男」主人公、狭衣の問題を描こうとする物語の姿勢が感じ取られるのである。

前項で見たように狭衣の源氏宮への恋は、ひとまず藤壺を得て解消された。源氏宮への想いは藤壺へ向けられ、皇子を孕ませることで、むしろその「想い」は王権拡大へと寄与する、いわば狭衣が意図せぬ「生産」へと、その「想い」はつながっているのである。

そして、もう一方の女二宮への恋というものが再度、藤壺を通してクロウズアップされてくるのだ。物語が最後、狭衣と女二宮との対面を描いて終わっているのはやはり大きな意味を持つている。「形代」を得たことで、源氏宮の問題は藤壺に肩代わりされている(12)以上、今度は女二宮への恋が再び問題となってくるのである。帝に即位し藤壺を溺愛する狭衣にとって、源氏宮はますます精神的な存在(行幸のたびに思い出す存在)になってくる一方、女二宮はなお「御簾のうちになからは入らせたまひて、御袖の袂を引き寄せ」(四〇九頁)る肉体的な存在なのである。

だとすれば、そこにはまだ密通という「罪」が存在しうることになる。源氏宮の問題に一応の決着がついただけに、今度は皇女との密通という「罪」がクロウズアップされてくるということだ。いわば藤壺は源氏宮への「罪」のエネルギーを、その身体を使って王権拡大のエネルギーへ転換させるとともに、一方では女二宮への「罪」の可能性を残し続けているのだ。これからも狭衣は、藤壺と暮らす限りずつ

ていくのである。だが、彼女の疑念はそれ以上には至らない。夫婦の不仲が予兆されているというよりは、日頃、愛されていることを実感している彼女が、別の女を愛していた夫の過去に接し、少し不安を表出させただけということだろう。「いとど墨を黒く引きひきつけて、御座の下に入れさせたまふ」（二三八五〜二三八六頁）とあるが、たとえ墨で塗りつぶそうと隠そうと、狭衣にはつきりと認識できる形で、しかも「今ここ」でなされたエクリチュール（9）である以上、狭衣は見えて、返歌ができるのである。

歌の内容を見ても、必ずしも狭衣に愛想を尽かしたようなものではなく、「いにしへの野中の清水」たる昔の恋人女二宮はもう「水草ぬにけり」、昔が生えて古びてしまっているでしょうと詠んでいるわけであり、昔の恋人に嫉妬を感じつつも、現在の自分との関係は揺るがないだろうという自信のようなものが垣間見えるのではないか。

つまり、この藤壺の疑念は、それ自体が夫婦生活の破綻に至るような大きなものではないのだ。しかし、狭衣はこの疑念をかなり重く捉えてしまっているのである。かやうに人にも言はせてまつり、我も、はかなき口ずさみにあるべかりし人の御ことかはなど思すに、わが過ちのいとほしさも、例の、罪さり所なく、涙さへ落ちて、人にも咎められさせたまひぬべき紛らはしに、「(中略) あはれに味気ないことなりや。かかればこそ、仏の、『止々不須説』とのたまひけれ」とぞ、涙ぐませたまひぬる。
(二三八六〜二三八七頁)

狭衣は、藤壺の軽い恨み言に対して過剰とも言える反応をする。女二宮への「罪」を想起して涙をこぼし、その涙を見咎められないように弁明しながら、さらにはつきりと涙ぐんでしまうのである。神田龍身が指摘するように、この物語においてエクリチュールの力はパロールのそれと比べて、非常に確かなものとして存在している（10）。この藤壺の手習というエクリチュールも狭衣に確かな刺激として作用したということになるだろう。

つまり藤壺の存在によって、源氏宮だけではなく、女二宮の存在もまた狭衣の中

で再度狂おしく思い返されてくることになる。女二宮で終わる終末部は、ここから導き出されてきたものではなかったか。「源氏宮への悲恋の物語」というテーマが「源氏宮への悲恋で始まり、女二宮への悲恋で終わる物語」というテーマに変わった瞬間である。いずれにせよ「悲恋の物語」という点で統一は取れているし、むしろ一途になれない愚かな男の性が浮き彫りになる点でこの変更は意味のある路線変更であったろう。藤壺は確かに「男の物語」を支えているのである。

筆者は今「男の物語」と述べたが、これも「女の物語」であれば、ここで「拗ねた」藤壺側の問題が掘り下げられてしかるべきであろう。と言うのも『夜の寝覚』では、寢覚の上が多情な男主人公に対して「拗ね」るのだが、そのことが彼女の心内をまた違った角度から描きとるきっかけになったからである。

『夜の寝覚』の当該場面を引用したい。

「など、かく我が御方さまにのみは。誰がつらかりける乱れにかは」と言ひ出でたまへるを、「いかに、いかに」と、せめて問はれて、「いなや、旅寝の夢を思ひ合はするまではひとりあらむとおぼさざりける浅さに、さまさまなりける乱れとこそおぼゆれ」と、うち笑みて、うらもなく言ひ出でたまひたるなつかしさに、我も笑まれて、「それは、時明が女と思ひて、宮に少将をば召させしぞかし。さて見むと思ひしは、浅かりけりや」とのたまへば、

それにもさやはほどなく藻塩やく煙もあへずなびき寄るべき（五〇三頁）

「うち笑みて、うらもなく言ひ出でたる」と寢覚の上の口調は明るく、歌の内容もどことなく伸びやかなものさえ感じられる。そこは『狭衣物語』の藤壺とさほど変わらない。

しかし、彼女が心から明るくなっているわけでは決していない。その後、物語は心境を吐露した寢覚の上の、女一宮と愛情を分け合わねばならない苦しみをさらに描き出していく。いわば心情を吐露することで、さらに彼女の心内は新たな段階を迎えるのである。

具体的に見ていくなら、昔の老閨白との夫婦生活を「昔はた恋しからぬやうなく」

わば「源氏宮への悲恋の物語」という一貫したテーマが、藤壺によって招来されたのであった。

その点で見ると、藤壺が狭衣の子を産むという事実は大きいものがあるように思われる。源氏宮、女二宮、飛鳥井女君、藤壺という四人のヒロインの中で、唯一狭衣の子どもを産まなかったのが源氏宮である。つまり、子どもを産まなかった源氏宮の「産む性」を、藤壺が補完しているのだ。同じく『夜の寝覚』においても、寝覚の上は帝の息子を産んではない。代わりに督の君が帝の息子を産み、帝が子を儲けないという「王権者の機能不全」を解消していく。「本体」の「産む性」を補完し「王権者の機能不全」を解消するという点でも、藤壺は偶像、源氏宮の「形代」なのだ。肉體関係を持ってないでいる憧れの女君。その「形代」となる女が現れ、帝は後継を持つことができるという構図が『夜の寝覚』と『狭衣物語』で共通するのは、偶然ではあるまい。

ここで「王権者の機能不全」という問題について、少し腰を据えて考えてみるならば『竹取物語』や『うつほ物語』といった前期物語にも描かれるこのモチーフが、後期物語で重みを増していくといった流れが想定できるだろう。『夜の寝覚』の帝のことを言えば、娘は何人かいるが、男皇子となると中宮との間に一人いるだけである。皇統の危機が間近に迫っていると云つていい。その救世主として「形代」督の君がいる。彼女が帝の寝覚の上への想いを受け止め男児を出産することで、王権は確実に次代へと受け継がれていく。

同じことは『狭衣物語』でも言える。狭衣帝にも後継者が不足している（兵部卿宮にしても不義の子ゆえ、公に実子と認定されているわけではない）。「形代」藤壺が狭衣帝の想いを受け止めることで初めて公的な後継ぎが生まれ、狭衣王権は無事に受け継がれていくのである。源氏宮への切ない想いが、藤壺の女体を経て、狭衣の栄華を支えていくという構図である。

その点でも、藤壺がこれまでの「形代」とは一線を画す存在であることは明らかだろう。「形代」が「本体」への思慕を強化するということはこれまでも見られた機能だったが、藤壺の場合は子を産まなかった「本体」を補完する形で、「王権者の機能不全」解消に寄与しているのだ。これまで見てきたように、藤壺は物語か

ら様々な形で狭衣の欲望を喚起するイメージを張り付けられてきたのだが、彼女自身は、かぐや姫などでは全くなく、ただ源氏宮に少し似ているだけの健康な一人の女性に過ぎなかった。結果的に『竹取物語』を始めとする先行物語は、彼女にイメージを貼り付け、狭衣王権拡大に寄与する働きを担っているという皮肉な構図も見えてこよう（8）。

次項では、その渦中の藤壺自身は何を感じていたのかを考えていきたい。

四、「男の物語」の中の「女」——『夜の寝覚』との差異

狭衣に愛された妹君はやがて妊娠する。そして帝となった狭衣の求めに応じて入内し、藤壺となる。入内後は狭衣帝の寵愛を独占し、かつ若宮まで産んだ。そんな藤壺は「限りなき女御の御幸ひ」（三六六頁）と、この上ない幸せをつかんだと評される。

しかし、では肝心の藤壺はその状況をどう感じていたのだろうか。彼女の思念はほとんど物語に表出されないが、わずかに一か所だけ、彼女の心中が垣間見える場面がある。

女二宮との間にできた息子、兵部卿宮。彼と差し向かいで話した狭衣はその後、女二宮恋しさに、つい独り言を漏らしてしまう。それに対して、藤壺が手習の形で詠歌を紙に書きつけるのである。それが次の場面である。

「なほなほ、たち返る心かな」と、御心にもあらず、しのびやかに言はれさせたまひぬるを、中宮はほの聞かせたまひて、なほ、もてはなれたる御仲にもあらざりけると、心えさせたまふ。

「たち返りした騒げどもいにしへの野中の清水水草ゐにけり

いかに契りし」

（二三五頁）

傍線部「なほ」とあり、藤壺が以前から狭衣と女二宮の仲を疑っていたことが分かる。いわば彼女は、狭衣の独り言によって、前々から抱いていた疑念を膨らませ

ら言えば、本体では解消され得なかつた欲望を解消するために、「形代」はある。形代を設定しなければならぬ男たちは、本質的に欲求不満である（でなければ形代など不要なはずである）。極論すれば、狭衣の欲求解消のために妹君は単に「利用」されようとしているだけなのではないか。

さらに妹君の場合気になるのは、これまで彼女には様々な先行物語のヒロイン像が投影されてきたはずである。にもかかわらず、この前後で源氏宮の形代として捉え直されるに際し、すべてそれらのヒロイン像が捨象され、ただ狭衣にいいように扱われる一人の女君に変わってしまったのである。

つまり、宰相妹君という女性性は、当初様々な可能性を秘めた女君として登場しながら、なまじ源氏宮に似た面影を持つていたために、源氏宮の形代として狭衣によって源氏宮の「形代」として捉え直されてしまったのである。

いや、その理解はやや素朴にすぎるかもしれない。彼女は本当に源氏宮と似ていたのだろうか。源氏宮と妹君との間には何らの血縁関係もなく、似ている必然性は皆無である。彼女たちが似ていることを証するものは狭衣の視線以外にはなく、イメージの肥大化によって欲望を掻きたてられた狭衣の血走った目が、ただそう錯覚させているという可能性は大いにある。

その点で、これまでの物語にはなかつた新しい「形代」が誕生した可能性を見ておきたい。人は信じたいものを信じ、見たいものを見る。狭衣が見たいものを見るべく、いわば「都合よく錯覚」した結果、得られたものが「形代」宰相妹君ではないのか。先行物語が横溢する『狭衣物語』世界だからこそ生まれた、ある種新しい「形代」である。

狭衣にとつて、様々な可能性を秘めた女君というのは自分の手に負えない存在である。かぐや姫、あて宮、若紫、どれもただ憧れるには良いが、実際に手に入れるためには相当の苦勞を要する女君と言える。先行物語のヒロイン像による妹君の理想化、そして妹君に向けられた東宮の欲望。それらによつて狭衣は、長年の欲求不満をさらに募らせている。その不満をすぐに解消したい彼にとつて対象の女君にあつてほしいのは、先行物語の女君たちの像では、もはやない。欲求不満のそもその原因となつた恋しい女の面影だつたのだ。

その妹君に、気兼ねしなければならぬ保護者もいない。そうなつて、狭衣は自らの溜まつた欲求を満たさんとする。狭衣は自分たち（中将、中将母、東宮）によつて作り上げられたイメージを壊し、妹君を源氏宮の代わりとして再び捉え直したのである（7）。

それにしても、なぜ源氏宮だつたのか。妹君は女二宮や飛鳥井女君ではなく、なぜ源氏宮の形代として狭衣に捉えられることになつたのだろうか。

その理由の一つを考える鍵は、『夜の寝覚』の督の君が握つていて、というのも、帝のもとに「形代」として入内し、さらに「形代」として帝の想いを受け止め、子を妊娠するという共通点が妹君と督の君の間にはあるのだ。二人は平安後期物語における「形代」として類似的な存在と言える。

『夜の寝覚』においては、督の君の存在が帝の寝覚の上思慕を弥増していたという構図があつた。確かに帝は督の君のもとをよく訪れ、回衾することもあつたが、それは督の君その人を愛していたからではない。彼女の義母である寝覚の上の像を、督の君に幻視していたからに他ならないのだ。これは、全くそのまま宰相妹君（以下、藤壺）の問題に敷衍できよう。狭衣が藤壺の局に立ち寄るのは、そこに源氏宮の幻影を見ているからであり、その幻影は藤壺に逢えば逢うほど強固なものになつていくのではないだろうか。実際、『夜の寝覚』において、帝の寝覚の上への執心は督の君を得て衰えるどころかますます激しくなり、結果的に寝覚の上を「擬死」に追い詰めるまでに至つた。『狭衣物語』においても、藤壺立后の記事の後に立て続けに——『新編全集』で五頁にも亘つて——行幸があり、その都度源氏宮のことを想つて詠歌する姿が語られていくことになる。狭衣の源氏宮への思慕を、藤壺がその肉体をもつて高めているのである。

つまり、なぜ他でもない源氏宮の「形代」として登場したか、その理由はもはや明らかであろう。源氏宮を『狭衣物語』に登場するヒロインの中のヒロインとするためである。源氏宮をメインヒロインとして際立たせるべく、彼女の「形代」がここで登場するのである。そして、途中薄くなりかけた源氏宮の存在感が、藤壺という「形代」を得て、また物語中に浮上してくるのだ。そうすることで、様々な女君が登場して複雑になりかねなかつた物語の様相に統一がもたらされるのである。い

しかし、その東宮も果たして本当に妹君その人を「欲望」していたのだろうか。彼女に歌を贈った理由を「大宮のたまはせらるる」と東宮自身が説明している以上、かなり疑わしいと言わざるを得ない。東宮は母宮が勧めたから手紙を送って見ただけのことであり、そこに「欲望」などありはしなかったのだ。狭衣はありもしない東宮の「欲望」を幻視し、「なにごとにもめでたき人と御覧じ初めては——」などと「嫉妬」しては、自分の欲望構造を露わにしながらかげを高くさせていく。

『源氏物語』以後の物語における主人公に滑稽なほど適任な男だと言えよう。そんな狭衣の姿を通して「欲望」とはこういうものだ、そう『狭衣物語』は「宇治十帖」を引用しながら述べているように思われる。『うつほ物語』、そして『源氏物語』の過剰な引用の結果として、妹君は登場しているのであった。

三、『狭衣物語』における「形代」——『夜の寝覚』督の君との比較

最終的に、無事に狭衣は妹君と結ばれる。その過程は、『新編全集』の頭注によって「予定調和的」(二五一頁)、『狭衣』にとって、すべてが好転し始める展開(二九五～二九六頁)と評されるほどスムーズなものであった。

ただ、狭衣は熱狂のためか、かなり強引に妹君に迫っている。本文を見ていこう。

「今宵はえ帰るまじきを。とく入らせたまひね」とて、いと馴れ顔に、女君をも、ひき入れたてまつりたまへば、人々、あさましうあきれたる心地して、物をだに言はれず、またとかく聞こゆともかひあるべきならねば、ただ、「みづからの心さかしらにや、宰相殿も思ほさん。いとほしきわざかな。いとかう心あわたたしう侍らずとも。今は、異様にとは、聞こえさせたまはずはべりつるものを」(三〇三頁)

数多くの女房たちがいる中も、彼は一切躊躇しない。「馴れ顔」で妹君を「ひき入れ」るのである。ここまであの手この手で欲望を掻きたてられ、狭衣はもう我慢ならな

い。気兼ねしていた彼女の母君はもうこの世にない。彼は一心に妹君に向かうのである。

実はこの事態が、早くも今後の妹君の境遇を決定してしまっていると言えるのではないだろうか。実は狭衣は、彼女の母がまだ生きていた時に既に妹君を目撃している。その時の狭衣の様子は次のように描かれている。

思し侘びて、格子のものとのかぎりを放ちて、押しやりたまへれば、残りなう射し入りたるを、女君、いと侘しうて、ひき被きたまへるを、とかく、ひきあらはしつづ、見たてまつりたまふに、齋院にぞいみじう似たてまつりたまへりける。(中略) かう音聞きも物むつかしかるまじきわたり、少しのなぐさめ所のありけるも、ただ、あながちなる心の中を、あはれと見たまひて、かかる形代と神の作り出でたまへるにやと、思し寄るにも、涙ぞこぼるる。(二八一～二八二頁)

狭衣は母君の死を見越している。この時点ですでに狭衣の行為は欲望に突き動かされており、性急である。格子を全開にして、困惑する妹君が着物をかぶって顔を隠すのをはぎ取り、顔を見る。当時、女の顔を「見る」という行為が非常に重要な意味を持っていたことを思えば、この行為の激しさが分かるだろう。

「齋院にぞいみじう似たてまつりたまへりける」、それが妹君を見た狭衣の印象であった。様々な先行物語の女君のイメージを付与されていた彼女ではあったが、見られた時点でそれらは狭衣の心内ですべて捨象される。源氏宮に似ているということだけが残ったのである。

彼は「かかる形代」(二八二頁)と、妹君を源氏宮の「形代」とすることに決める。彼はますます無遠慮に妹君を扱う。その有り様は、『新編全集』の頭注が「ついに宰相中将の妹姫を手にした狭衣は今までと異なつて大胆かつ巧妙である」(三〇三頁)とする通りである。「いと馴れ顔」(三〇三頁)という様子からは、男の傲慢さも見え隠れしている。

「形代」はあくまで本体の代わりでしかない。「形代」を設定する男たちの立場か

ほのかなりし手当たり・けはひ、隈なかりし月影も、さしも心にとまりしは、物思ひの花の枝さし添ふべかりける宿世にや。これをさへかひなう聞きなして、いかなる心地せんと、この頃は他事なう思し嘆きけり。(二八九頁)

母の死に接して、病床に伏した妹君の体調を心配する狭衣の心境が描かれる。しかし、この心境は恋人の体調を心配しているものとは到底思えない。

と言うのも、妹君の「手当たり、けはひ」が「さしも心にとま」ったのは、母君への「物思ひの花の枝」があつたからこそだ、というのである。さらに狭衣は「これ(姫君)をさへ」失つたらどんなに悲しいだろうと「思し嘆くのだが、この「さへ」にこだわるならば、あくまで本当に悲しいのは母君の死であつて、妹君を喪うことはあくまで「さへ」、添え物だということになるのではないか。

そもそも妹君は、初めて会つた時に「齋院にぞいみじう似たてまつり給へりける」と源氏宮の形代であることがほめかされていた。だが、そればかりではなかつた。母君の添え物でもあるという、いわば「二重の形代」として狭衣に認識されているのである。『源氏物語』『若紫』巻でも、新たに登場したヒロイン若紫は藤壺との類似性が光源氏によって認識され、彼女が形代であるということは早くも明らかだった。しかし『狭衣物語』のこの箇所では、源氏宮だけでなく尼母君のイメージまで背負つた「二重の形代」として、新たなヒロインが登場しているのである。ここに「若紫」巻の過剰な引用、そして「若紫」巻を超えて、「二重の形代」というモチーフを出してきた『狭衣』の意欲を見ておきたい。

ここまで様々なイメージが張り付いていると、本当に狭衣は妹君本人に惹かれていたのだろうかという疑問が沸き起こってくる。筆者は先に「妹君への狭衣の想いは確かに存在するとしても」と述べたが、本当にその想いは確かなものだろうかかというとは非常に疑わしいのである。

初めて妹君と会う場面、つまり母君を寺に訪ねる場面の直前に、彼は改めて妹君への想いを掻き立てる。

かうのみなめならぬありさまを昔より聞き初めて、遂に見ずなりなんは、な

ほいと本意なかるべければ、かうねんごろに思したること、見て後も、え思し絶えざりけり。

御文はわざとの使たてまつりたまはんもきしろひ顔なりつれば、ただ宰相中将のもとにひまなく責めおこせつつ、その中にぞ入れたまひける。東宮より御使参りぬと見置きたまひて出でたまふまに、例の細やかにうらみ続けたまひつる中に、

「くらべ見よ浅間の山の煙にも誰が思ひか焦がれまきると」

(二六一〜二六二頁)

皇后宮が宰相妹君を東宮の后にと考えていると知つてもなお、彼は妹君を諦めようとしめない。ここには確かに「妹君への想い」があるのかもしれない。

いや、そう決めつけるのは早計だろう。前項で妹君にあて宮のイメージが投影されていることを見てきた。「あて宮」であるということはつまり「東宮」に奪われる姫であるということだ。物語は確かにその可能性をおわせていた。最初に妹君の自筆の手紙を手に入れたのは東宮だったのである。その東宮に奪われる「あて宮」を狭衣は欲しただけであり、妹君本人を欲したと本当に言えるのだろうか。

東宮宛ての妹君の手紙を見た狭衣は「いと恨めしき」と思い、東宮に「かう、なにごとめでたき人と御覧じ初めては、思しめしおとさんと、思ひたまふること、いと辛かるべけれ」(二五七頁)と言う。「何事にも優れた人だと思ひ始めてしまうと、本人と会つた時に見劣りがしますよ」という一種の「嫉妬」である。しかし、これまでの考察してきた通り、妹君に勝手なイメージを貼り付け「なにごとめでたき人」と思い込みをしていたのはむしろ狭衣のほうであつた。ここで狭衣は東宮を批判しているつもりで、実は自身の欲望構造を明らかにしてしまっている。いずれにせよ、狭衣は東宮が手紙を得たことにより、さらに妹君に惹かれていく。決して妹君その人を「欲望」したわけではない。

ここからは『源氏物語』にしばしば見受けられる三角関係の構造が見て取れるだろう。「宇治十帖」において浮舟に匂宮と薫がお互いの「欲望」を模倣し、熱狂していく様が、ここに引用されていると思しい。逢うどころか垣間見したことすらない妹君をめぐつて、狭衣は東宮の「欲望」を模倣して熱狂していくのだ。

じうけ高う愛敬づき、見まほしきさまなど、こころ見つもる人に並ぶべくもなし。(中略)心より外なる髪のかかり、色あはひなど、まことしうをかしげなるを、これやさは姫君ならんと思すべけれど、さすがに聞く年のほどとは言ふべうもあらず、もてなしなども大人しうやすらかにて、
(二四二頁)

『新編全集』の頭注(6)を引くまでもなく、ここには『源氏物語』『若紫』巻との類似が顕著である。先に妹君にイメージとして張り付いている女君として「かくや姫」と「あて宮」をあげたが、さらにここで妹君に「若紫」のイメージまで付与されつつあると考えられよう。うまくいかない恋に疲れ果てた貴公子の前に美しい尼君が登場し、そしてその女の血を引く若い娘が現れる。そうなれば、本当にここは『源氏物語』『若紫』巻の場面が現出することになるだろう。

しかし、「若紫」巻とのズレがあるのだが、まだここでも妹君本人は登場しない。女君の美しい母だけをのぞかせ、女君本人は登場しない。そのような垣間見など、かつてあっただろうか。

そういう意味で言えば、この物語はかつてない試みをしていると言えるのである。どれだけイメージを肥大化できるか。本人を登場させずにイメージ(幻影)だけで狭衣の期待を、あるいは読者の期待をどこまで高められるか。『狭衣物語』はその点に、この「宰相妹君物語」の命運を賭していると思われる。

この垣間見場面では、妹君に『源氏物語』の若紫のイメージを付与しかけただけではない。美しい母君を登場させることで、その娘である妹君本人への期待を高めようとしているのである。

さらばかかる人もある世にこそと思すにも、これに似たまひて、今少しきびはに若からん姫君の御ありさまは、わが思ふことのかなふべきにやと、うれしきをばさる物にて、この見る人をも見さして出づべき心地のしたまはぬを、ありありて、いとたたくはしき業かな。
(二四二～二四三頁)

このように、妹君のイメージは狭衣にとって「わが思ふことのかなふべきにや」

と思われるまでになっていくのである。先に述べたように妹君の存在は、狭衣が救われる最後の道である。狭衣自身、そのことに気づく。

なお『源氏物語』以上に『狭衣物語』は複雑な構造を持っている。「思はずに有難かりつる」「ひめ君の御方に、聞え給ふやうなれど、異様の心も添ひたるべし」と、母君への恋心も並行して彼の心にはあるのだ。ある意味では『源氏物語』の過剰な引用とも言えそうだが、ことはそれだけでは収まりそうにない。狭衣はことあるごとに、母君への想いを自覚するからである。

特に尼になった母君のところを訪れる場面では、何度もその想いが表出されてくる。

いと弱げなるしも、見し面影に変わらず、若うをかしかりけるを、いとからざりつらんほどを、聞かずなりにけるも悔しきに、つひに、むなしう聞きなしてんを、惜しかるべきさまなれば、うちつけにあはれも浅からずと思さる。(中略)

我もまた益田の池の浮きぬなはひとすちにやは苦しかりける

と、言ひ消ちたまふけはひは、なほ聞き知らんに聞かせまほしきを、さま異なる御心の中をば、いかでかは知りたまはん。
(二七三～二七六頁)

尼になった今も母君は狭衣から「若うおかし」と見られ、なお思慕の対象になることが確認されていく。その後、狭衣は妹君と逢い、「けはひ、肌つきなどのうつくしさ」(二八〇頁)に「おぼつかなく思ひ乱れ」(二八〇頁)るものの、「人々の、悪しう聞えなしたるにこそあらめ。物狂ほしう思やりなきさまに聞かせ給らんこそ恥づかしけれ」(二八三頁)と、母君への聞こえを慮って、実際に及ぶこともなく早々に退出していくのである。

つまり、先に引用した箇所「今少しきびはに若からん姫君の御ありさま」からも透けて見えることではあったが、妹君への狭衣の想いは確かに存在するとしても、その裏には常に母君の姿が張り付いているのである。極端な話をしてしまえば、妹君はただ源氏宮の形代だけではない。母君の形代でもあるのではないか。

その証拠に、次の文章を見てみよう。

「竹の中」の女、つまり「かぐや姫」が狭衣の脳裏に浮かぶ。彼の気持ちは「かぐや姫」としての彼女にどんな引き寄せられていく。

二三日ありて、この中将の許に「うちつけなるやうに思すべけれど、かの聞こえし竹取の翁、なほ語らひたまひてんや。野辺の小萩も、さていかに。頼みきこえてなん」
(二六九頁)

当初は中将から言いだした話ではあったが、狭衣はすっかり我慢できなくなってしまっている。頼みにしていると言い始める始末である。

逆に中将のほうは消極的になっている。妹を本当に狭衣に委ねていいものか、冷静になって考えてみると判断がつかないのである。

「竹取にほめかしはべりしかど、いとありがたげにこそ。仲忠には、思ひおとされさせたまへるにや。扇も散らしはべりしかば、

吹き迷ふ風のけしきも知らぬかな麻生の下なる蔭の小草は
(二七〇頁)

中将自身だったはずの「竹取(翁)」を母親にずらして、母が賛成しそうにないと言っているのである。さらに、『うつほ物語』仲忠の名を出して、彼の熱意には及ばないと(母に)判断された、と付け加える。ここで宰相妹君には『竹取物語』かぐや姫にくわえて『うつほ物語』のあて宮の影まで重なってくるのである。あて宮は仲忠ほどの有能で、かつ熱意がある男君でも結婚することはできなかった女君であり、その点では、『竹取物語』のかぐや姫と共通するが、いずれにせよ「手に入らない姫君」として、かぐや姫、あて宮の二人が宰相妹君のイメージに張り付いたのである。

その妹君に対して、狭衣は「何心なきほどにやあらんと、ゆかしう思(二七〇頁)」とある。彼の心に彼女のイメージは深く刻み込まれたのである。ここに、先行物語が狭衣の心を決定していく有り様が見て取れるだろう。狭衣は宰相妹君そのものに興味をそそられているのではない(実際の彼女を見ていないのだから当然だが)。「かぐや姫」や「あて宮」など「手に入らない姫君」たちの姿をそこに見て、あてどない

想いを掻きたてられつつあるのだ。多かれ少なかれ恋の炎は勝手な空想で掻き立てられるものだが、宰相妹君の場合は、そのイメージが具体的に先行物語の女君と結びついていることに注意しておきたい。

しかし、すぐ狭衣と妹君の逢瀬が描かれるわけではない。ここから物語は、狭衣が他の道に進もうとしつつもそれに失敗し続ける姿を追っていく。入道の宮(女二宮)に近づいては拒絶され、出家を企図しては父大臣にとめられる。この状況について、鈴木泰恵は次のように述べる(5)。

源氏宮思慕はすでに出家という形でしか、解決のつけようがなく、切り開きようのないものであった。また、その果たせぬ思いを現実的側面において慰めるべき女君もすでにいない。

狭衣は今、何をやってもうまくいかない状況にある。鈴木が述べるように「切り開きようのない」思慕、そして、それを慰めてくれる女君もいない。

いや、一人いるのではないだろうか。「かぐや姫」と「あて宮」を足した女君が。物語はその可能性を追求しようとする。つまり、狭衣に解決のつかない思慕を慰めてくれる女君がいたらどうなるのか。果たして狭衣は救われるのか。いわば、狭衣が救われる最後の道が宰相妹君の存在だったのではなかっただろうか。次項では二人が出会う、その出会いの直前を見ていきたい。

二、狭衣の欲望を喚起する母君

—— 『源氏物語』の過剰な引用とその超越

いよいよ巻四で、狭衣はようやく式部卿家を垣間見する機会を得る。しかしこの垣間見、やや異常なのである。と言うのも狭衣は当初、妹君本人を垣間見するのではなく、その母を垣間見しているのだ。

帳の前に脇息におしかかりて経読む人、卅には足らぬほどにやと見えて、いみ

と同時に、物語の終末部で女二宮の屋敷を訪れた狭衣が、改めて彼女に執着し、恋歌を詠んでいることも無視できない。そこで詠まれるのが「女郎花」である。「山吹」（源氏宮）で始まったこの物語が「女郎花」（女二宮）で終わる意味は大きい。終末部に至って、あるいは狭衣の女二宮へ向ける愛執の念は、源氏宮以上のものになっていると読むことも可能かもしれない。

このように狭衣から特に執着を向けられる二人のヒロインに比して、今回筆者が取り上げようとする宰相妹君の存在感は薄い。しかし、思うのだが、果たしてその源氏宮、または女二宮の存在感、そして彼女たちへの狭衣の愛執の念というものは、彼女たち二人自身によってのみ醸成されたものと言えるのだろうか。見通しを先に述べれば、源氏宮が終始、その存在感を持ち続け、また女二宮が終末部に至ってその存在感を弥増していくその裏に実は、宰相妹君の存在があるのではないか。言い換えれば、宰相妹君を『狭衣物語』という「男の物語」を支える非常に重要なヒロインと位置づけることができるのではないだろうか。

宰相妹君は、これまでの研究では単に源氏宮の「形代」と論じられて済まされてきたように思われる。確かに、容貌が源氏宮と瓜二つとされる彼女は、ある意味で源氏宮の「形代」的な存在なのである。しかし、その「形代」という捉え方にして、単に身代わりであるとか、または『源氏物語』の「形代」（紫の上が藤壺のそれであったように）と同じであるだろうかという疑問がある。『狭衣物語』は『源氏物語』をはじめとする先行物語に非常に意識的に対峙している物語である。宰相妹君がたとえ源氏宮の「形代」に過ぎないとしても、その「形代」はこれまでの物語の「形代」と同じということはあり得ないのではないか。

宰相妹君が源氏宮の「形代」として、確かに一面では機能していることは疑い得ないとしても、しかし単なる身代わりだとか、あるいは『源氏物語』における「藤壺—紫の上」の関係だとか、そういったことを超えた何らかの意味が物語から付与されているのではないかと思われる。筆者が本節で宰相妹君を論じようと思った理由はここにある。

次項以降で詳しく検討していくが、宰相妹君はその造形が非常に物語的要素に満ちた女君である。そもそも藤壺という彼女に与えられた「名前」一つとっても問題

を喚起させるに十分であろう。にもかかわらず、研究史においても「形代」という言葉の先入観にとらわれすぎてきたせいも、宰相妹君は従来の『狭衣物語』研究の中で、ほとんど論じられてこなかった。わずかに寺本直彦(2)、野村倫子(3)、鈴木泰恵(4)などに論がある程度である。本論ではそのような現状を踏まえつつ、大胆に宰相妹君の抱える問題を明らかにしていこうと考えている。

一、物語が要請する恋 ——かぐや姫、あて宮との関連

さて、宰相妹君が、その兄である式部卿宮の中将によって紹介されるのは巻三のことであった。物語は既に後半に差し掛かっている。

その兄の紹介に際して、妹君が『竹取物語』を踏まえた言説の中で語り出されていることは注目に値する。

「姨捨ならぬ月の光は、ありがたげなる御心にこそはんべるめれど、隔てなくだに承りなばしも、竹の中も尋ねはべりなまし。言ふとも人に」

（『新編日本古典文学全集 狭衣物語』一六七頁）

妻（一品の宮）とは不仲らしい友、狭衣、宮の中将は彼のために良い相手を「竹の中」でも探そうと申し出る。中将の念頭には自身の妹のことがある。

彼は「人知れず思ひ扱はるる人の御事、まづ思出られて、この御あたりの塵ともならまほしく」（一六六頁）と妹を狭衣の周りの「塵」にもしたいと思いつつ、狭衣の意向を伺うのである。

その発言を踏まえて、狭衣もまた『竹取物語』を引用した発言を返していく。

「げに、そも絆なども、あながちならましかば、少しも滞られまし。身に添ふ影より外に、言問ふ人もなきを。その竹の中も、御心には任せたまひつらんものを」

（一六七頁）

はじめに

『狭衣物語』は、平安後期を代表する物語作品である。主人公、狭衣大将の悲恋をめぐる物語として、早くから評判が高かった。そのことは、物語評論『無名草子』に『狭衣』こそ、『源氏』に次ぎては世覚えはべれ（『新編日本古典文学全集 無名草子』二二〇頁）からもわかり、中世において『源氏』『狭衣』と並び称された作品であったらしい。

後期物語の評価が非常に低かった時代においても、『狭衣物語』の評価は高かった。藤岡作太郎は『国文学全史 平安朝編』（大正十二年 岩波書店）で、『源氏物語』以後の物語群について「釘鉾補綴を事として別に機軸を出すこと能わず」（五一三頁）と非常に厳しい評価を下すが、『狭衣物語』については「到底、源氏の域に近づくべからず」（五二六頁）と前置きしながらも「結構の上に工夫を凝し、変化に富みて、しかも統一の妙あるは、蓋し源氏よりも一步を進めたるもの」（五二八頁）と一定の評価をしているのである。

なぜそのような高い評価が下されたのだろうか。藤岡も述べているが、『狭衣物語』には「統一の妙」があるからであろう。男主人公の半生を描くという一つの「結構」を備え、物語全体に「統一」が図られている。その点で、『源氏物語』よりも進んでいるという評価は確かに可能である。少し立ち止まって、この点について考えてみたい。というのも、二十一世紀になってもなお「王朝物語と言えば『源氏物語』」という風潮が続いている。確かに藤岡の『国文学全史 平安朝編』は、いわば前近代から見られた『源氏物語』中心主義の風潮を決定づけた書ではあるのだが、しかし同時に、その風潮に一石を投じる書でもあったのではないか。今、私たちが後期物語の長所に目を配ろうとする際、百年前に厳しく王朝物語を読み解いた藤岡の言に耳を傾けることは無意味なことではないだろう。藤岡の「狭衣以下の小説はその価ども賞美せられず、また不幸なるかな」（五二八頁）という嘆息を重く受け止めたいのである。

藤岡は『源氏物語』の短所について、「あらゆる婦人を描き尽くさんとし、複雑に過ぎて、やゝ統一を欠く感あり」（五一二頁）と述べる。思えばその通りで、『源氏物語』は光源氏という男性主人公を中心に据えつつも、空蝉、六条御息所、藤壺、紫の上、

明石君など、数多くの女君の心情を深く描き込んでいく。続編になるとその傾向はさらに強まり、匂宮、薫といった男君が確かに中心になおるのだが、大君、中の君、浮舟といった女君たちの心情がより割合を増して、物語のテーマも女君たちの心情、生き様を追うほうへとシフトしているように思われる。まさしく「あらゆる婦人を描き尽くさんとし、複雑に過ぎ」るのである。

それに対して、『狭衣物語』の方は統一が図られている。狭衣大将という一人の男主人公の半生が、彼の動作、心情とともに丁寧に描かれていく。その意味では『伊勢物語』以来の「男の物語」として佳作であるとも言えよう。

本論で考えたいのは、その「男の物語」として佳作と考えられる『狭衣物語』の「男の物語」を支えるヒロイン、宰相妹君（藤壺）のことである。

『狭衣物語』には、狭衣が愛した女性として四人の女君が登場する。登場順で源氏宮、女二宮（入道の宮）、飛鳥井女君、そして宰相妹君である。ヒロインという語を、その作品のテーマを担う女性主要人物ぐらいの意味で広く捉えたとすれば、『狭衣物語』には少なくとも四人のヒロインが登場するということになるだろう。四人とも男主人公の悲恋物語（＝「男の物語」）としての『狭衣物語』を支える、重要な女君である。

ただ、その四人の中で狭衣が物語全編に亘って深く恋慕し、執着した女性ということで無理に序列をつけるとするならば、それは源氏宮、そして僅差で女二宮が続くということになるのではないだろうか。この物語の構造がそれを物語っているように思われる。

というのも『狭衣物語』は狭衣の源氏宮への恋に始まる物語であるからだ。その慕情は物語の最後まで持続している。飛鳥井にしても、女二宮にしても、登場当初の彼女たちへの想いは源氏宮へのそれと比べてかなり弱く（一）、彼女たちは部分的な主要人物ではあるにせよ、『狭衣物語』全体を通して存在感を放っている女性という意味では源氏宮には及ばないのだ。この物語の題号『狭衣物語』も、彼が源氏宮を想って詠んだ歌に起因するものである。一般に物語が題号に持たせる意味の大きさを思えば、源氏宮との悲恋がこの作品の主旋律と考えても無理はないのではないか。

『狭衣物語』藤壺論 —— 「男の物語」を支える「形代」のヒロイン

伊 勢 光*

The thesis of "Sagoromo Monogatari" Fujitubo ——The heroine of "replica" that supports "The Story of a Man"

Hikaru ISE

In this paper, I focused on the heroine of the "Sagoromo Monogatari" heroine saisyo-no-imoutogimi (Fujitubo) and discussed her significance in the story.

First, in the "Introduction", I mentioned that "Sagoromo Monogatari" had a high reputation for a long time, and that the reason for this was the "unification" of this story.

Next, I considered the introduction scene of saisyo-no-imoutogimi. I pointed out that she appeared in the shadow of Kaguya Hime of Taketori Monogatari and Atemiya of Uruho Monogatari. She appears in the story with the image of the "unreachable princess" of the previous story. Tougu also wanted a imoutogimi, and watched that the desire further amplifies the desire of Sagoromo.

However, Imoutogimi loses her guardian and Sagoromo can see her face. Sagoromo sees her like Genji-no-miya and takes Imoutogimi as a replica of Genji-no-miya. Imoutogimi enters with the throne of Emperor Sagoromo and becomes Fujitubo. And she receives the thought of Emperor Sagoromo's Genji's palace and envy her child with that thought. From the above, I pointed out that this story gained a unified source of "the tragic love story for Genji-no-miya" by her existence.

And I pointed out that her thoughts reinvigorate Emperor Sagoromo's love for Onnani-no-miya and his guilt. Unlike her "Yoru-no-nezame", her thoughts do not lead to her own problems. Rather, it highlights the man's problem. Her thoughts re-emerge Sagoromo's love for Onnani-no-miya. In addition, her existence has restructured this story into a structure called "a tragic love story that begins with Genji-no-miya and ends with Onnani-no-miya", and also has a new "unification" in this story is there.

In this way, I argued about the significance of Fujitubo as an existence that supports the "male story" of the "love story".

研究推進委員会

委員長 常光幸美 (物質工学科)
委員 安丸尚樹 (機械工学科)
山本幸男 (電気電子工学科)
荒川正和 (電気電子工学科)
波多浩昭 (電子情報工学科)
坂元知里 (物質工学科)
田安正茂 (環境都市工学科)
青木宏樹 (一般科目教室(自然科学系))
川畑弥生 (一般科目教室(人文社会科学系))

福井工業高等専門学校 研究紀要 人文・社会科学 第53号

令和元年12月25日 印刷

令和元年12月25日 発行

編集兼
発行者

福井工業高等専門学校

福井県鯖江市下司町
TEL (0778) 62-1111 (代)
FAX (0778) 62-2597

印刷所

(有)ワープロセンターHOPE

福井県越前市東千福町 21-4
TEL (0778) 24-1146
FAX (0778) 24-2339
